

平成 13 年 第 1 回

高森町議会 3 月定例会会議録

平成 13 年 3 月 8 日 開会

平成 13 年 3 月 16 日 閉会



高 森 町 議 会

3 月 8 日 (木)

(第 1 日)

平成13年第1回高森町議会定例会（第1号）

平成13年3月8日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

12番 甲斐 裁君

13番 後藤 英範君

日程第 2 会期の決定について

(1) 会 期（9日間）

自 平成13年3月 8日

至 平成13年3月16日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
3月 8日（木）	本会議	提案・説明
3月 9日（金）	〃	質疑・付託
3月10日（土）	休 会	
3月11日（日）	〃	
3月12日（月）	〃	常任委員会
3月13日（火）	〃	
3月14日（水）	〃	常任委員会
3月15日（木）	本会議	一般質問
3月16日（金）	〃	討論・採決

日程第 3 同意第 1号 高森町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 4 議案第 5号 高森町職員の再任用に関する条例の制定について

日程第 5 議案第 6号 高森町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

- 日程第 6 議案第 7 号 高森町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 8 号 平成 12 年度高森町一般会計補正予算（案）について
- 日程第 8 議案第 9 号 平成 12 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）について
- 日程第 9 議案第 10 号 平成 12 年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）について
- 日程第 10 議案第 11 号 平成 12 年度高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計予算（案）について
- 日程第 11 議案第 12 号 平成 12 年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）について
- 日程第 12 議案第 13 号 平成 12 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）について
- 日程第 13 議案第 14 号 平成 13 年度高森町一般会計予算（案）について
- 日程第 14 議案第 15 号 平成 13 年度高森町国民健康保険特別会計予算（案）について
- 日程第 15 議案第 16 号 平成 13 年度高森町老人保健特別会計予算（案）について
- 日程第 16 議案第 17 号 平成 13 年度高森町介護保険特別会計予算（案）について
- 日程第 17 議案第 18 号 平成 13 年度高森町簡易水道事業特別会計予算（案）について
- 日程第 18 議案第 19 号 平成 13 年度高森町農業用水供給事業特別会計予算（案）について
- 日程第 19 議案第 20 号 平成 13 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算（案）について
- 日程第 20 議案第 21 号 高森町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 21 議案第 22 号 高森町介護給付費準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 日程第 22 議案第 23 号 高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計条例を廃止する条例について

2. 出席議員は次のとおりである。（14名）

1 番 野 中 謙 三 君

2 番 甲 斐 廣 國 君

3 番	後藤和昭君	4 番	甲斐正一君
5 番	藤本正一君	6 番	相馬俊行君
7 番	三森義高君	8 番	佐楢見誓香君
9 番	古澤豊喜君	10 番	佐伯金也君
11 番	杉永竹範君	12 番	甲斐裁君
13 番	後藤英範君	14 番	児玉國廣君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町長	今村博信君	収入役	有働和幸君
教育長	佐藤昭也君	総務課長	岩下生人君
総務審議員	佐伯秀和君	企画観光課長	村上源喜君
住民生活課長	住吉五夫君	保健福祉課長	阿南哲也君
保健福祉審議員	甲斐利男君	税務課長	岩下光廣君
農林振興課長	廣木富八君	建設課長	後藤秀希君
水資源対策課長	芹口誓彰君	高森中央出張所長	桐原一紀君
草部出張所長	岩下昭久君	収入役室長	岩下健治君
教委事務局長	岩下紀久雄君	監査事務局長	渡邊哲郎君
行政係長	甲斐敏文君	財政係長	河崎みゆき君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	色見隆夫君	議会事務局係長	佐藤幸一君
--------	-------	---------	-------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） おはようございます。

会議に先立ち、町長のごあいさつをお願いいたします。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 皆様、おはようございます。

本日、3月定例、高森町議会開議を招集いたしましたところ、この寒い中、また、各議員には大変ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

21世紀のスタートを視野に入れた施策とし、主なものを表明をさせていただきたいと存じます。

私の中心的な施策は、ふるさとへの感謝とふるさと再生であります。経済活動の対象を文化活動として追求し、初めて自然とそこに住む地域の人々との共存共栄を見つめることができます。経済活動の中から、地域住民が直面している経済破綻の多岐に厳しく挑戦、研究、討議、実践し、伝統産業に魅力を持たせ、環境的価値を創造し、新しい高森町経済学を問いたいと考えております。

今日、金融・経済・流通界には、世界に大きく目をかつぼくしなければならない、特に、隣国やアセアン諸国には目を向け、情報システムを強化し、情報を提供し、自主・自立・分権主義の確立を図らなければならないと考えます。

このような状況の中、自主財源確立、依存財源からの脱却、高森町の経済を学問として位置付け、プロジェクトチームの結成を立ち上げ、いわゆる九州の高冷地の気象条件と新しい作物、古代から今日まで生き延びてきている希少植物、研究等、制約等々、また、草原と生物の研究、さらに、湧水と生命工学、医薬品、自然と教育、環境、心の教育と実践、生命農工学、観光産業、文化を追求し、高森町21世紀の資産として取り組む所存であります。

教育改革、統合諮問について、答申が出ました。この答申を諮問者として、決断のための決断を熟慮し、断行しなければならないと考えております。

不祥事件について、最高責任者として、道義的・政治的責務を真正面から受け止め、信頼回復と問題解決へのため、発生の背景・原因・結果・今後の対策を中心に活動してきたところでございます。

先般、県の森枝高齢保健福祉課長と係長等において、厚生省国保課長に交付金陳情の行動を共にいただき、心温まる助言を賜りました。国においても、高森町に対する感情は、国への返還をキチンとしたということで、その行為に対し、早々とはいかないまでも、用意はあると感触をみたところであります。

また、当人に対しては、専門委員を配置し、刑事事件として対抗策をもって、折衝し、弁済行為を喚起しているところでございます。

最高責任者として、道義的・政治的責任をもって、対処いたしたいと考えております。

不安定な経済環境の中においては、財政への関心は公債費であると考えます。不況下の公債費は、この試算である限り、監視の目をもって、財政計画を堅持しなければならないと考えております。

以上、主な施策を表明しました。以下、予算概要書をもって、説明をいたしたいと思っております。省略をさせていただきます。

本日、提案いたします案件は、同意1件、議案19でございます。どうぞ慎重審議を賜わり、ご決定賜りますようよろしくお願いを申し上げ、ごあいさついたします。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） どうもありがとうございました。

ただいまから、平成13年第1回高森町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉國廣君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、12番 甲斐 裁君、13番 後藤英範君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（児玉國廣君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。議会運営委員長 甲斐正一君。

○議会運営委員長（甲斐正一君） おはようございます。4番 甲斐正一です。

議会運営委員会に付託されてありました平成13年第1回議会定例会につきましては、本日3月8日より16日までの9日間と決定しております。以上、報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 議会運営委員長の報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日3月8日から3月16日までの9日間と決定いたしました。

-----○-----

日程第3 同意第1号 高森町固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 議長（児玉國廣君） 日程第3 同意第1号、高森町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 今村博信君。

- 町長（今村博信君） 同意第1号でご提案申し上げております高森町固定資産評価審査委員会委員の選任について、ここに提案理由といたしまして、加来拵雄氏が、本年3月22日をもって任期が満了するためでございますけれども、この加来氏を推薦するものでございます。

加来拵雄さんは、評価委員として2期のご就任にご同意をいただくわけでございますけれども、同氏は、固定資産評価委員として、人格、識見、公平円満な方であります。

どうか、選任の同意をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、提案理由といたします。

- 議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。4番 甲斐正一君。

- 4番（甲斐正一君） 4番 甲斐正一です。

ただいま、町長の方からご説明がありました阿蘇郡高森町大字津留675番地の加来拵雄氏におかれましては、大変いろんな面で優れた方でございます。また、厳正公正なお方ございまして、私もご賛同する、また1人でございます。各議員におかれましても、ご賛同お願いいたしまして、賛成意見といたします。

- 議長（児玉國廣君） これで、討論を終わります。

これから、日程第3 同意第1号、高森町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

高森町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これに同意されることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号、高森町固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） お諮りいたします。

本日、提案されております全議案を本日は提案のみとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。議案第5号から議案第23号まで、本日は提案のみとすることに決定しました。

-----○-----

日程第4 議案第5号 高森町職員の再任用に関する条例の制定について

○議長（児玉國廣君） 日程第4 議案第5号、高森町職員の再任用に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） おはようございます。

議案第5号、高森町職員の再任用に関する条例の制定についてご説明いたします。

2015年には、国民の4人に1人が65歳以上の高齢者になることが予想され、医療・年金・福祉などの面、あるいは給付関係が増大するとともに、その負担も増加せざるを得ない状況となっております。また、法的年金制度にありましては、この定額分の支給開始年齢が昭和16年4月1日生まれの者から段階的に引き上げられます。

このような状況の中、国は、高齢者雇用を積極的に推進し、若年労働力不足を補うとともに、社会負担の軽減を図る上からも、60歳代前半の生活を雇用と年金の連携により支えることを目的とした地方自治法の改正を行っているところであります。

よって、この地方自治法の改正により、本町においても、再任用制度に関する条例を制定する必要が生じたので、ここに制定するものであります。

どうか、慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げまして、提案説明といたします。

-----○-----

日程第5 議案第6号 高森町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（児玉國廣君） 日程第5 議案第6号、高森町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 後藤秀希君。

○建設課長（後藤秀希君） 議案第6号、高森町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

町営住宅下町B団地建て替え事業に伴い、貸付住宅1戸を用途廃止したため、別表から当該住宅の部分を削らせていただくものです。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

-----○-----

日程第6 議案第7号 高森町営住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（児玉國廣君） 日程第6 議案第7号、高森町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 後藤秀希君。

○建設課長（後藤秀希君） 議案第7号、高森町営住宅条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

公営住宅施行令が一部改正され、介護保険制度に関連して、常時の介護を必要とする高齢者、身体障害者等であっても、居宅において必要な介護を受けることができ、これにより、単身入居が可能な方について、入居者資格が認められるよう明確化を図る条項が追加されたのに伴い、この施行令の条項を準用しております。条例の第6条を一部改正する必要が生じたこと、及び町営住宅建て替え事業等に伴い、用途廃止した下町B団地を削り、今年度建設しております下町B団地、駅前団地を加えるよう別表を整理させていただくものです。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

-----○-----

日程第7 議案第8号 平成12年度高森町一般会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 日程第7 議案第8号、平成12年度高森町一般会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 議案第8号でご提案いたしました平成12年度高森町一般会計補正予算（案）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、平成12年度の最終補正でありますので、予算額と執行額の差を縮小いたしまして、決算において不用額を極力抑えるため、全科目全般にわたり、補正を行うこととし、総額で2,847万1,000円の減額となっております。これを現計予算と合算いたしますと、47億344万5,000円となります。

次に、第2表、繰越明許費について、ご説明いたします。総務管理費の文書管理改善計画、情報公開制度調査事業につきましては、文書管理改善計画を策定し、文書規定の見直しを行い、各課の保存文書の管理を徹底した上で、最終的に情報公開条例の制定を行うものでありますが、年度内に事業完了が見込めないため、平成13年度へ繰り越すものであります。繰越明許額は749万7,000円とし、全額一般財源となります。

次に、第3表は、債務負担行為の設定であります。財務会計機器等のリース料について、債務負担行為の設定をするものでありますが、これは、財務事務の正確化、効率化のため、財務会計電算化に向けて準備を進めていくためのものであります。なお、条件としましては、平成18年2月までの5年間リースとし、限度額を2,506万8,000円とするものであります。

次に、第4表、地方債の変更は、事業実施に伴う限度額の補正であります。

次に、歳入予算の主なものについて申し上げます。

まず、町税につきましては、近隣の温泉施設の増加により、温泉客が減少し、入湯税が減額となっておりますが、町民税・軽自動車税につきましては、若干の増加となっております。これは、厳しい経済情勢の中にあって、積極的な徴収を目指した結果によるもので、今後とも自主財源である地方税収入の確保を図ってまいります。

次に、農林水産業費県補助金につきましては、本年度から始まった中山間地域等直接支払交付金事業に伴うもので、4分の3の補助率となっております。繰入金につきましては、平成12年度をもって企業誘致特別会計を廃止し、平成13年度から一般会計で予算化することに伴い、残額を一般会計に繰り入れるものであります。

次に、町債の減税補てん債であります。これは、恒久的な減税による地方公共団体の減収額を埋めるため発行するものでありますが、この元利償還分については、後年度地方交付税でその100%が還元されることになっております。

以下、歳出予算の主なものについて説明申し上げます。

人件費については、労働基本権制約の代償として、人事院から給与勧告が毎年行

われることになっておりますが、本年度は給与改定が見送られ、期末勤勉手当0.2カ月分のマイナスが給与勧告のポイントとなっております。このため、今回の補正で、全科目にわたり人件費の調整を行い、約1,800万円を減額いたしました。

次に、企画費の地方バス路線維持補助金については、各地域住民の交通手段確保のための運行されているバスの運送収入の低迷による赤字補てんを実施しており、その決定額を計上いたしております。

次に、温泉館管理費につきましては、年間28万人の方が入館されておりますが、今回、利用者の利便性、快適性の向上を図るために、サウナ室の整備をする必要があります。委託料から組み替えを行いました。今後とも一層皆様から愛され、親しまれる温泉館を目指して、運営維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、社会福祉費、保育園費の扶助費については、入園児の減少と運営費の単価が下がったために減額するものであります。

農業振興費の中山間地域等直接支払交付金事業につきましては、先ほども申し上げましたように、生産条件が不利な中山間地域に対する直接支払制度が本年度からスタートしました。本町の基本方針は、急傾斜農用地のみとし、水田で約2.9度以上、畑で15度以上の傾斜度としています。交付金の交付要件である集落協定は、現在、10の集落と協定に向けての準備を進めております。12年度の交付金額は、見込みで2,969万円、面積で141.3ヘクタールとなっております。

商工費の湧水館管理費では、本年1月10日に発生しました地震等を踏まえ、トンネル本工の共同検査を実施し、安全の確保に努めてまいります。

次に、土木費の道路新設改良費につきましては、用地買収価格の見直し、及び改修面積の減によるものであります。また、住宅建設費につきましては、入札残を計上しております。

基金費につきましては、財政調整基金などの積立を行います。この積立による基金予定現在高を申し上げますと、財政調整基金は4億2,952万7,000円となります。なお、他の基金につきましては、基金利子相当分を計上いたしております。

最後になりましたが、平成12年度会計も年度末となりましたので、現行予算の執行に万全を期し、今後とも適切な行政サービスの提供と一層の公務能率の向上に努め、できる限り、町民生活への影響が出ないよう努力してまいりたいと考えております。

以上、今回、提案いたします補正予算について、その概要を説明申し上げましたが、本議案につきましてよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

-----○-----

日程第 8 議案第 9 号 平成 12 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 日程第 8 議案第 9 号、平成 12 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。税務課長 岩下光廣君。

○税務課長（岩下光廣君） おはようございます。

それでは、議案第 9 号、平成 12 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 4 号についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 4,391 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 8 億 7,962 万 2,000 円とするものです。

詳細につきましては、3 ページ以降の補正予算に関する説明書にあげていますが、2 ページをお開きください。

まず、歳入についてご説明申し上げます。第 1 款の国民健康保険税ですが、資格の得喪、所得の確定等により減額したものです。第 2 款分担金及び負担金、第 4 款国庫支出金、第 9 款繰入金、第 11 款諸収入は、現在の決定額を計上いたしております。

歳出につきましては、主にそれぞれ不用額を減額したものです。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

-----○-----

日程第 9 議案第 10 号 平成 12 年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 日程第 9 議案第 10 号、平成 12 年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長 阿南哲也君。

○保健福祉課長（阿南哲也君） おはようございます。

議案第 10 号、平成 12 年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、最終でありますので、全科目にわたり調整を行い、既定の予算から48万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,332万3,000円とするものであります。

次に、第2表、繰越明許費についてであります。本事業は、介護保険支給限度額一本化システム開発事業として、訪問・通所サービスのショートステイへの振替利用枠を2週間から30日に拡大するものであります。これは、利用者の利便性や選択性を向上させる観点から、現行の訪問・通所サービスと短期入所サービスの支給限度額について一本化を図り、同じ支給限度額の中でいずれのサービスも利用できるようにするもので、平成14年1月の実施に向けてシステム開発するものであります。なお、繰越限度額は130万2,000円といたします。

次に、歳入の内容について主なものを申し上げます。

第1款介護保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者の徴収が、昨年10月から開始されたことによる見込額であります。当初、未納額もある程度予想されましたが、保険料のほとんどが年金から差し引かれることになり、増額を行うものでございます。

次に、介護給付費に伴う款3国庫負担金20%相当分、国庫補助金調整額5%相当分、款4支払基金交付金、これは第2号被保険者33%相当分になります。款5県支出金、項1県負担金12.5%相当分につきましては、昨年12月までの実績及び本年3月までの推計でそれぞれに計上いたしております。

次に、款5県支出金、項3県補助金のホームヘルプサービス利用者負担軽減につきましては、低所得世帯であって、介護保険法施行開始時に訪問介護を利用していた高齢者について、ホームヘルプサービスに係る利用者負担が、平成17年度からは10%が予定されているところでありますが、当面3年間は3%とされるので、この負担軽減措置が対象となるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

款1総務費、款4保健福祉事業費、款6諸支出金については、不用額を減額するものであり、款2保険給付費の増額と合わせ、調整するものであります。なお、この保険給付費につきましては、要介護1から5の認定を受けた者への介護サービス等諸費と要支援の認定を受けた者への支援サービスと諸費からなっておりますが、要支援認定者の支給限度額一杯の利用や、住宅改修、福祉用具の購入による給付費の不足が見られるため、今回の補正をお願いするものでございます。

本議案につきまして、よろしくご審議の上、何とぞご決定賜りますようお願い申

し上げ、説明を終わります。

-----○-----

**日程第 10 議案第 11 号 平成 12 年度高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業
特別会計補正予算（案）について**

○議長（児玉國廣君） 日程第 10 議案第 11 号、平成 12 年度高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） おはようございます。

議案第 11 号でご提案申し上げました平成 12 年度高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計補正予算（案）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、あとでご提案申し上げます当会計の廃止条例との関係で、現時点におきます予算につきまして精算いたしました分を全額一般会計に繰り出すものでございます。なお、予算総額に変更を加えず、歳出項目の変更のみをするものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

-----○-----

**日程第 11 議案第 12 号 平成 12 年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算
（案）について**

○議長（児玉國廣君） 日程第 11 議案第 12 号、平成 12 年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） おはようございます。

議案第 12 号、高森町簡易水道特別会計補正予算第 4 号につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、1 月の議会臨時議会でご説明いたしました高森地区簡易水道の電気計装設備及びポンプ更新事業関係の補正を主なものといたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 8,497 万 9,000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を 3 億 5,460 万 1,000 円とするものでございます。

また、電気計装設備及びポンプ更新事業に伴います第 2 表でございますけれども、起債につきまして、過疎対策事業債 6,330 万円、簡易水道事業債 6,660

万円、合計1億2,990万円を起こすこととしております。

さらに、第3表につきまして、補助内示が昨年末に行われたことによりまして、1億9,550万円を翌年度に繰り越して使用すべき繰越明許費の設定を行いました。

詳細につきましては、6ページ以降の説明書によりご説明を申し上げます。

款1使用料及び手数料につきましては、3月までの収入見込額が9,124万2,000円程度でありまして、585万9,000円を減額補正、款2国庫支出金は、電気計装更新事業等関係で6,414万1,000円を増額補正、款3県支出金250万円を、款4繰入金165万円をそれぞれ減額補正をいたします。款7の諸収入、水道加入申込金は、申込件数の増加に伴いまして、95万6,000円を補正、簡易水道受託事業収入は実績によります9,000円の減、款8の地方債は、先ほど申し上げましたように1億2,990万円を補正いたしました。

次に、歳出でございますが、款1水道費、目1の一般管理費につきましては、歳入の使用料等の収入減に伴いまして、賃金・需用費・委託料・備品購入費についてそれぞれ減額調整補正、工事請負費につきましては、入札残等によります減額補正を行いました。目2の基幹改良事業費は、電気計装関係の更新事業費1億9,504万円を補正、款、予備費につきましては、102万4,000円を減額補正を行いました。

以上、ご説明を申し上げますけれども、慎重ご審議を賜り、ご決定賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わらせていただきます。

-----○-----

**日程第12 議案第13号 平成12年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正
予算(案)について**

○議長(児玉國廣君) 日程第12 議案第13号、平成12年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算(案)についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長(村上源喜君) 議案第13号でご提案申し上げました平成12年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算(案)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,577万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,057万3,000円とするものでございます。

歳入につきましては、基金利息及び繰入金の減額をいたしております。

歳出につきましては、南阿蘇鉄道の決算の状況から、経営欠損金に対する補助及び損失未処理金の精算処理を行わないこととしたものによるものでございます。これは、経営の合理化等によりまして、経費の節減に努められた結果の処理でございます。なお、このことにつきましては、平成13年1月30日に開催されました第56回取締役会です承されております。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議いただき、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） しばらく休憩したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。それでは、11時まで休憩に入ります。

-----○-----

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

日程第13 議案第14号 平成13年度高森町一般会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 日程第13 議案第14号、平成13年度高森町一般会計予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 議案第14号、平成13年度高森町一般会計予算について説明を申し上げます。

我が国の経済は、バブル崩壊後低迷を続け、特に、金融機関の破綻が相次ぎ、国民生活も不安を与えている状況の中、国及び地方財政も一段と厳しい現状が続いております。

このような中、本年度予算は、歳入については、町税・使用料・手数料等の自主財源の確保、並びに町債及び基金の有効適切な活用に心掛け、歳出については、既存事業について、従来にも増して徹底した見直しを行いました。中でも、町総合計画、特に、ゾーニングプランに基づいた主要な施策、少子高齢化対策、介護保険制

度の充実、また、長年の懸案事項でありました高森中学校の改築といった諸施策に対しては限られた財源の重点的、効率的配分に努めるとともに、経済対策としての事業量の確保を行い、質的にも充実した予算編成としました。

よって、平成13年度当初予算は、歳入歳出それぞれ50億6,800万円としました。それを前年度当初予算と比較しますと、10.1%の増となっております。

では、予算の主なものについて説明いたします。

まず、歳入予算についてご説明いたしますと、町税につきましては、長引く経済不況の影響から、当初予算においては、前年度比マイナス9.4%となりました。

次に、地方交付税につきましても、国税収入の減少に伴い、国における交付税総額がマイナス5%となりました。また、本町においても、先に行われた国勢調査の結果、人口が400人減少している等から、当初マイナス6.3%で算定し、計上いたしました。町債は、学校建築等により74.6%の増となりましたが、このことにつきましては、地方債の現在高の推移に留意しながら、過疎債・辺地債など、地方交付税で措置される優良債を選定し、借入を行い、また、高金利の借入の地方債については、今後とも財政状況を見極めた上で繰上償還等を実施します。

なお、第3表、債務負担行為については、効率かつ経常経費の削減を行うため、庁舎用自動車2台のリース及び戸籍住民基本台帳ネットワークシステム機のリースの債務負担行為でございます。

次に、歳出予算について説明を申し上げます。

まず、歳出予算の基本的な考えについてご説明申し上げます。義務的経費の見直しを行い、特に、経常的経費につきましては、旅費・需用費を中心に10%の減額を行い、特に今後は、経常的な補助金の見直しを実施したいと思っております。

また、各公共施設については、維持管理費を計上させていただきましたが、特に、今後、温泉館・朋遊館との管理運営は厳しいものがありますが、努力目標を明示し、目標に向かって利用者の増、また、経常経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

では、各款ごとの主なものについて説明申し上げます。

議会関係につきましては、議会運営に必要な経常的経費を計上いたしました。

次に、総務費関係については、財務会計システム導入及び指定金融機関の指定により、信頼かつ確実に効率的な事務事業を推進するための経費を計上するとともに、地方分権の積極的な推進を図るための経費を計上いたしております。また、平

成10年に6月に発足した財団法人阿蘇地域振興デザインセンターへの出資を引き続き行います。本町が進めておりますやさしいまちづくりの一環として、庁舎エレベーター設置の基本設計に伴う経費と草部地域の活性化の拠点及び危機管理の受信発信の基地として、草部出張所移転のための経費を計上いたしました。併せて、トイレのバリアフリー化等にも対応できるものであります。なお、跡地の問題については、今後、地域住民の方と十分な話し合いを深めながら、その有効利用を図ってまいりたいと考えております。また、市街化地域を中心とした土地利用計画の推進の基礎調査を実施するとともに、住民参加によるワークショップ、高森町中心市街地活性化基本計画を策定します。また、債務負担行為の中でも説明申し上げましたが、住民サービスの向上及び行政事務の簡素化・効率化を図るための住民基本台帳ネットワークシステムを確立します。また、国土調査費は、大字津留地区の一部3.85平方キロの調査費を計上しました。

次に、民生費関係につきましては、社会福祉法人高森寮に施設整備として、500万円の助成を行います。障害福祉費につきましては、障害者福祉計画の策定を行い、町民すべてがやさしいまちづくりの心を持てる取り組みを実施することといたしました。同和対策費では、人権教育のための国連10年高森町行動計画書に基づいた人権啓発事業を促進するための経費の計上を行いました。老人福祉費では、介護予防、生活支援サービス施設設置関連の予算を計上し、高齢者対策に沿える経費を計上し、介護保険特別会計への繰出を行い、社会全体で支える介護制度の充実に向けた予算計上を行いました。児童福祉費は、少子化による保育園の定員割れの現状から、審議委員会を設置することとし、保護者のニーズに応える保育園の経営経費を計上いたしました。私は、幼児教育は5歳までが人格形成の一番大切な時期であり、子供達と地域の役割が大変重要であると認識しております。

次に、衛生費関係につきましては、本年度から体力的弱者である高齢者の方に対するインフルエンザ予防接種の補助に取り組むことといたしました。また、心身の機能を向上させる機能訓練教室の実施、及び地域学習の開催等の経費を計上いたしました。そのほか、廃棄物に対する町民の意識高揚を図るため、監視委員の設置費を計上し、生活環境・公衆衛生の向上を図り、きれいなまちづくりに努めることにしました。

次に、農林水産業費関係につきましては、畜産基盤再編成総合整備事業として、堆肥センター建設を行い、農業経営の向上を積極的に推進します。このことは、国民が安心して、口にできる有機肥料栽培での作物の普及を通して、買い入れできる

有機肥料の促進を図り、町のブランド品の開発を図っていきたいと思っております。この事業は、国の補助事業で行うために、施行は公社営事業で実施する予定であります。また、草原を守るために、全国草原シンポジウムサミット12か町村協力事業で開催することにしています。農道整備事業として、国道265号から小倉原に通じる農道改良事業として、基本設計料を計上するとともに、現在、実施しています村山地区第3及び第3豆塚農道につきましても、引き続き実施することになっています。また、林道阿蘇東部線につきましても、本年度中に用地買収を完了する予定です。そのほか、地域改善事業の機械導入を行い、農業所得の向上を目指します。

次に、商工費関係について説明いたします。各観光施設の維持管理費の計上及び年間30万人を超える観光客が訪れる湧水トンネル公園の整備を本年も実施し、さらなる観光施設としてPRを実施し、また、企業誘致特別会計を廃止したことに伴う関係予算を新たに計上しております。

次に、土木関係は、やさしいまちづくりを目指した美化側溝を中心とした事業の推進及び現在、継続して実施している道路改良工事の推進を積極的に実施します。また、良質な公営住宅環境の整備を図るため、本年も引き続き公営住宅の建設、建て替え事業を行います。

次に、消防費につきましては、災害に強い安全なまちづくりを目指すための予算を計上いたしました。

次に、学校教育費関係につきましては、特に、本年は高森中学校校舎改築のための諸経費を計上しております。これは、平成13年、14年の2カ年間の事業になります。学校の経費につきましては、21世紀に対応したパソコンの導入を行うとともに、義務教育に対する保護者負担の軽減措置として、校外活動経費及び学校保険掛け金の町負担の増額を行うことといたします。また、高森中学校に通学等の利用のため、バス借上を実施することにしました。これは、先に請願がされてまいりましたことにつきまして、現在の状況及び必要となる経費とさまざまな面から検討しました結果、平成13年度において施行することとしたものでございます。また、社会教育につきましては、町の最大ボランティア団体であります高森町連合婦人会が30周年を迎えるに当たり、記念事業等の経費の補助を行うこととしております。また、時代に即応して、町民を対象としたIT講習会を実施します。次に、本年は、全国高校総体登山大会が8月に本町主会場として実施されますので、その経費を計上しました。

災害復旧費につきましては、災害時を想定した設計委託費を計上いたしました。
その他、公債費につきましては、年間必要額を計上するとともに、諸支出金につきましても、将来のための積立金を計上いたしております。

以上、概略、当初予算の編成を申し上げましたが、平成17年には、市町村の合併問題もあっており、そういった国の施策を十分認識し、町発展に精一杯努力する所存でございます。どうか、慎重審議を賜り、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案説明といたします。

-----○-----

日程第14 議案第15号 平成13年度高森町国民健康保険特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 日程第14 議案第15号、平成13年度高森町国民健康保険特別会計予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。税務課長 岩下光廣君。

○税務課長（岩下光廣君） それでは、議案第15号、平成13年度高森町国民健康保険特別会計予算（案）についてご説明申し上げます。

当初予算につきましては、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を図るため、厚生労働省の当初予算編成方針の指導に基づき編成いたしました。

平成13年度の歳入歳出の予算の総額は、対前年度比3.4%伸びの8億4,300万2,000円で計上いたしました。詳細につきましては、4ページ以降の予算に関する説明書にあげておりますが、主な予算の内容をご説明いたします。

まず、歳入についてご説明申し上げます。5ページをお開きください。

款1の国民健康保険税について、対前年比8.54%減の2億2,814万円になっておりますが、国では、穏やかな回復に向かっているという経済短期観測が出ているものの、まだまだ厳しいものと考えて計上いたしました。現在、13年度の申告期間中で、7月中には明らかになると思います。

また、第10款の繰入金について、対前年比23.24%減の7億4,000万2,000円になっておりますが、昨年まで職員の人件費につきましては、一般会計より繰り入れ、予算計上していましたが、昨年度は、一般会計に計上したために減となったものです。

その他の国庫支出金、連合会支出金、療養給付費交付金等の歳入につきましては、医療諸費、保険給付費等に対応したそれぞれの歳入を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

款1の総務費について、対前年比63.74%減の1,379万2,000円になっていますが、ただいま、ご説明申し上げましたとおり、職員の人件費分の減となっております。

次に、款2の保険給付費について、対前年比7.25%増の5億6,589万円になっていますが、本年1月より改正国民健康保険法が施行されたものの、まだまだ厳しいものと考え、また、12年度の退職医療の動向を踏まえ、退職被保険者の医療費を増額したものです。

次に、款4の介護納付金について、対前年比19.35%増の4,131万円になっていますが、これは、1人当たり負担額が12.1%増の3万2,325円、被保険者数が6.4%増の1,274人になったことによるものです。

款6の保健事業費について、対前年比41.07%増の1,624万7,000円になっていますが、本年は被保険者の世帯に健康づくりのため、万歩計を配布する予定です。今後とも疾病の早期発見・早期治療の推進、医療費の適正化のためのレセプト点検の強化、重複受診の適正化、保健予防等に力を入れたいと考えております。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

-----○-----

日程第15 議案第16号 平成13年度高森町老人保健特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 日程第15 議案第16号、平成13年度高森町老人保健特別会計予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。税務課長 岩下光廣君。

○税務課長（岩下光廣君） 議案第16号、平成13年度高森町老人保健特別会計予算（案）について、ご説明いたします。

平成13年度の歳入歳出の予算の総額は、対前年比16.3%伸びの10億9,878万2,000円で計上いたしました。

詳細につきましては、3ページ以降の予算に関する説明書にあげていますが、主な予算の内容をご説明申し上げます。4ページをお開きください。

歳出の第1款現物給付現金給付等を合わせた医療諸費について、対前年比16.3%伸びの10億9,877万3,000円を計上いたしておりますが、これは、12年度の医療費の動向をもとに推計し、計上いたしております。

歳入につきましては、この医療諸費をもとに、支払基金交付金70%、国庫支出金20%、県支出金5%、町5%を計上いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

-----○-----

日程第16 議案第17号 平成13年度高森町介護保険特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 日程第16 議案第17号、平成13年度高森町介護保険特別会計予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長 阿南哲也君。

○保健福祉課長（阿南哲也君） 議案第17号でご提案いたしました平成13年度高森町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,327万4,000円とし、その裏打ちとなります財源は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金、繰入金などを予定いたします。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。

保険料につきましては、第1号被保険者を対象として、本年4月から9月までは本来の保険料の半額を、10月から来年3月までは本来の保険料を徴収いたします。次に、国庫負担金20%相当分、支払基金交付金第2号被保険者に係る33%相当分、県負担金12.5%相当分を給付費総額に対するそれぞれの負担割合で、さらに、調整交付金及び事務費交付金を国庫補助金で計上しています。次に、一般会計繰入金では、保険給付費並びに職員給与費及び事務経費分を計上しています。次に、介護保険円滑導入基金繰入金については、第1号被保険者が半年間、半額徴収となることに伴い、介護保険の円滑な実施を図るため、平成11年度において、国から交付されたもので、同基金に積み立てたものを繰り入れするものであります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費につきましては、人件費のほか、事務費並びに阿蘇広域介護認定審査会負担金などを計上しています。次に、介護サービス等諸費について申し上げます。要介護1から要介護5までの100人余りを対象とした在宅サービスをはじめとして、老人福祉施設・老人保健施設・介護療養型医療施設に入所・入院の90人余りを施設介護サービスとして見込んでいます。そのほか、福祉用具購入や住宅改修を

予定し、さらに、要介護度に応じて介護支援専門員が利用者の意見を踏まえた介護サービスを計画する給付費などを計上しております。次に、支援サービス等諸費であります。これは、要支援認定で要支援と認定された人を対象として支給されるもので、現在、20数名の方がおられます。今後とも、居宅支援サービスをはじめとして、手すりの取付や床段差の解消などの住宅改修及び腰掛け便座、入浴補助具などを対象とした福祉用具の購入等についても支援を行い、積極的に介護保険サービスを推進してまいります。次に、高額介護サービス費については、在宅サービス費や施設サービス費に係る利用者負担の1カ月の合計額が所定の利用料を超えた場合は、その超えた分について支給し、利用世帯の負担を軽くするものであり、現在、40名程度の方が対象となっております。

以上、当初予算についてその概要を申し上げましたが、慎重審議いただき、ご決定賜りますようよろしくお願いをいたしまして、説明を終わります。

-----○-----

日程第17 議案第18号 平成13年度高森町簡易水道事業特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 日程第17 議案第18号、平成13年度高森町簡易水道事業特別会計予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） 議案第18号、平成13年度高森町簡易水道事業特別会計予算の内容につきまして、7ページ以降からご説明を申し上げます。

款1使用料及び手数料の水道使用料につきましては、平成12年度実績相当額9,174万円を計上、水道手数料につきましては、12年度から開栓、閉栓手数料を1,000円に改正しました関係から、前年度より多い27万円を計上、款4繰入金は、基金から821万円、一般会計から4,183万6,000円、合わせて5,004万6,000円を計上いたしました。款5財産収入は、基金利子73万3,000円、款6繰越金は150万円、款7諸収入、水道申込み加入金は63万円をそれぞれ計上いたしました。雑入の弁償金につきましては、簡易水道特別会計に係る元職員の公金着服に基づく損害賠償請求額が確定いたしましたので、1,085万2,000円を計上いたしました。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。

款1水道費の一般管理費につきましては、簡易水道水の供給業務に要します通常経費でありまして、主な事項についてご説明を申し上げます。報酬につきまして

は、検針員15名の検針報酬385万2,000円を計上、賃金につきましては、筆耕人夫賃、水道施設の草刈り人夫賃、既設管理道の舗装人夫賃など229万2,000円を計上、需用費は光熱水費、修繕料など、年間必要額3,003万6,000円を計上、役務費は徴収手数料、水道検査手数料のほか、12年度ボーリングを行い、水源確保ができました上玉来地区のボーリング用地登記手数料を含め、619万4,000円を計上、委託料は、野尻地区の水道施設管路図作成委託料など929万3,000円を計上いたしました。工事請負費は、草部地区第2配水池へ送水管布設工事、上玉来地区飲料水施設の工事費、天神～前原線水道管布設替え工事をはじめ、メーター器取替工事など2,561万2,000円を計上、公有財産購入費は、上玉来地区ボーリング用地購入費18万3,000円、公課費は、事業消費税見込額138万3,000円を計上いたしました。

款2は公債費でございますが、元金利子合わせまして3,894万2,000円を計上いたしました。

款3事業費の消費税につきましては、本年度から款1で計上することになりましたので、前年度との比較事項のみを記載しております。

款4予備費につきましては、弁償金の額を含め1,182万円を計上いたしました。

以上、平成13年度簡易水道事業特別会計の歳入歳出当初予算額は、1億6,237万9,000円となりまして、前年度に比べまして7.3%の予算の伸びとなっております。申すまでもありませんが、水道は住民生活や地域の産業経済を支える基礎的条件の整備でありまして、より安全で安定的な水道水を供給できるよう、施設の適正な維持管理と計画的な整備拡充に努めなければならないと思っておりますし、水道会計の健全な運営も図っていかねばならないと考えております。

今後とも、議員皆様方のご指導をお願い申し上げますとともに、本予算につきまして、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

-----○-----

**日程第18 議案第19号 平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計予算
(案) について**

○議長（児玉國廣君） 日程第18 議案第19号、平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） 議案第19号、高森町農業用水供給事業特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

本予算の歳入歳出予算の総額は1,870万2,000円で、前年度予算額5,984万3,000円と比較しまして、68.7%の減となっております。これは、基金を5年間の長期運用によりまして、利子の70%を毎年度の予算に繰り入れ、残りの30%を満期日であります平成12年度に一括で受け入れたことによるものであります。

それでは、内容につきまして、7ページ以降、歳入からご説明を申し上げます。

款1財産収入は、A基金・B基金・C基金の利子869万2,000円を計上しております。款2繰入金は、基金の運用利子から850万円を繰り入れます。款3繰越金は150万円を計上しております。

次に、歳出は、年間の通常管理費及びB基金の積立金として1,830万5,000円を計上、予備費は39万7,000円を計上しております。

本予算の経費は、基金運用収入が唯一の収入源となっておりますが、平成3年以降、日銀の数次にわたる公定歩合の引き下げにより、収入財源の確保が極めて厳しい局面を迎えております。そのような中、それぞれの基金の預金切替が本年3月末となっております。現在、収入役の方でより安全で、より有利な方法、預金先等について検討が行われているところであります。

しかしながら、現今の金利の状況から考えますと、基金運用収入のみでは年間の電気料にも満たない状況でありまして、今後、本特別会計予算の収支をどのように図っていくか、農業用水事業を代表者の会の中に財政検討委員会を設置していただきまして、歳入面でどのような方策が考えられるのか、また、基金運用収入の減少に対しまして、節水等による電気料をはじめとする施設維持管理運営面の経費削減等の検討やさらには、短期的にどのような方策が考えられるのか、中長期的にはどうすればよいのか、財政検討委員会で今後、十分検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、厳しい状況にありまして、今後とも議員皆さん方のご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げますとともに、慎重ご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

-----○-----

日程第 19 議案第 20 号 平成 13 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算
(案) について

○議長（児玉國廣君） 日程第 19 議案第 20 号、平成 13 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） 議案第 20 号で提案いたしました平成 13 年度鉄道経営対策事業基金特別会計予算（案）について、ご説明申し上げます。

平成 13 年度歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 70 万 3,000 円とする
もでございます。

歳入は、自治体基金及び住民基金に係る利子相当額を計上いたしております。

歳出につきましては、利子に係ります自治体基金及び住民基金への積立金をそれ
ぞれ計上いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申
し上げ、説明を終わります。

-----○-----

日程第 20 議案第 21 号 高森町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条
例の一部を改正する条例について

○議長（児玉國廣君） 日程第 20 議案第 21 号、高森町消防団員の定員、任免、給
与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） 議案第 21 号、高森町消防団員の定員、任免、給与、服
務等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

消防団の定員数は 400 人と定められましたのは、平成 3 年であり、時代の変化
に伴い、現在の団員数は 324 名であります。そのため、県消防補償等組合負担金
が定数割で決定されることに伴い、実際の定数と比較した場合、その差額が現在 1
00 万円程度生じております。また、近隣町村と消防団員の出勤手当を比較しまし
たところ、他の町村と比べ低いために、この財源でこの改善等の一つとして、本条
例を改正するものであります。

どうか、慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げまして、提案説
明といたします。

-----○-----

日程第 2 1 議案第 2 2 号 高森町介護給付費準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

○議長（児玉國廣君） 日程第 2 1 議案第 2 2 号、高森町介護給付費準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長 阿南哲也君。

○保健福祉課長（阿南哲也君） 議案第 2 2 号、高森町介護給付費準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

この条例は、介護保険事業の円滑な実施を図るため、介護給付費準備基金の設定とその管理及び処分について設けるものであります。

このことは、保険給付事業を行うことから、生じることが見込まれる剰余金について、当該剰余金を適切に管理する必要があることから、原則として、保険者である高森町は、この剰余金を管理するため、基金を設定するとともに、剰余金を積み立てるためのものでございます。

さらに、第 5 条において繰替運用を、第 6 条において処分する場合についての内容を定めております。

以上、本条例案についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

-----○-----

日程第 2 2 議案第 2 3 号 高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計条例を廃止する条例について

○議長（児玉國廣君） 日程第 2 2 議案第 2 3 号、高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計条例を廃止する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） 議案第 2 3 号でご提案申し上げました高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計を廃止する条例についてご説明申し上げます。

本条例は、昭和 5 9 年に制定されましたが、条例に基づく工業用地の取得及び用地の造成事業が完了したために廃止するものでございます。なお、企業誘致等の活動につきましては、平成 1 3 年度から一般会計の中に新たに諸経費を計上し、実施していくことといたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでございました。

-----○-----

散会 午前11時40分

3 月 9 日 (金)

(第 2 日)

平成13年第1回高森町議会定例会（第2号）

平成13年3月9日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 請願第1号 請願書採択の可否について

日程第2 議案に対する質疑並びに付託

日程第3 休会の件

2. 出席議員は次のとおりである。（14名）

1 番	野 中 謙 三 君	2 番	甲 斐 廣 國 君
3 番	後 藤 和 昭 君	4 番	甲 斐 正 一 君
5 番	藤 本 正 一 君	6 番	相 馬 俊 行 君
7 番	三 森 義 高 君	8 番	佐 楢 見 誓 香 君
9 番	古 澤 豊 喜 君	10 番	佐 伯 金 也 君
11 番	杉 永 竹 範 君	12 番	甲 斐 裁 君
13 番	後 藤 英 範 君	14 番	児 玉 國 廣 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長	今 村 博 信 君	収 入 役	有 働 和 幸 君
教 育 長	佐 藤 昭 也 君	総 務 課 長	岩 下 生 人 君
総 務 審 議 員	佐 伯 秀 和 君	企 画 観 光 課 長	村 上 源 喜 君
住 民 生 活 課 長	住 吉 五 夫 君	保 健 福 祉 課 長	阿 南 哲 也 君
保 健 福 祉 審 議 員	甲 斐 利 男 君	税 務 課 長	岩 下 光 廣 君
農 林 振 興 課 長	廣 木 富 八 君	建 設 課 長	後 藤 秀 希 君
水 資 源 対 策 課 長	芹 口 誓 彰 君	高 森 中 央 出 張 所 長	桐 原 一 紀 君
草 部 出 張 所 長	岩 下 昭 久 君	収 入 役 室 長	岩 下 健 治 君

教委事務局長 岩 下 紀久雄 君 監査事務局長 渡 邊 哲 郎 君
行政係長 甲 斐 敏 文 君 財政係長 河 崎 みゆき 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 色 見 隆 夫 君 議会事務局係長 佐 藤 幸 一 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） おはようございます。

町長から昨日の新年度予算の中で一部訂正の申し出がっておりますので、会議に先立ち、報告をお願いいたします。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 皆さん、おはようございます。

まず、議会前にお許しをいただきまして、大変光栄に存じます。

昨日、議案第14号、平成13年度高森町一般会計予算事業の説明の中で、前年度等の伸び率を10.1%と申し上げましたが、10.5%でありますので、発言のご訂正許可をお願い申し上げる次第でございます。

また、平成13年度高森町一般会計当初予算概要書の3ページ、第3予算の表中、10.1%増を10.5%増にご訂正方、よろしくお願いを申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） これから、本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります日程にしたがって、議事を進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

日程第1 請願第1号 請願書採択の可否について

○議長（児玉國廣君） 日程第1 請願第1号、請願書採択の可否についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。議会事務局長 色見隆夫君。

○議会事務局長（色見隆夫君） 〔議案朗読〕

○議長（児玉國廣君） 本件につきまして、趣旨説明を求めます。

紹介議員を代表して、10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） おはようございます。

本日、提案されております請願第1号、この件につきまして、紹介議員を代表いたしまして、一言、この理由につき申し上げたいと思います。

今、この日本国内におきまして、社会的現象ではございますけれども、若年層の国内における乱れ、また、愛国心の欠如とも思えるような若者の行動、これを見ます中に、皆様方のお手元に配ってございます理由の中にもありますが、正確な歴史認識、または、その日本国に対する愛国心を生むような、また、教育の内容、それをいかにして今後、学校教育の中から作り出していくかということが一つの課題であると思います。

そこで、今、事務局長が要旨を述べましたとおり、日本国に対する愛国心、また、正確な歴史認識、国づくりの過程における伝統の継承、その先人の功績、それぞれを正確に今の若者、また学校教育において、歴史の教科書の内において、正確に教育の一つの基礎としてやっていただきたい、また、それを願い、日本国の永久存続をお願いするためにも、是非とも的確な歴史認識を子供達に教えていただきたいと思っております。

今、マスコミ等でも言われておりますが、中国、また、韓国においても、この歴史教科書の認定作業において、いろいろと国際問題になりつつはございます。しかしながら、この日本というものが、過去永久において、この島国がこの経済大国に発展してきたのも先人の努力の賜物であったと思っております。これを戦争において、また、その戦争の内容を正確に把握することなく、それを外国の言い分だけを私としては気にしながら子供達に教えていくというのは、いささか疑問を持つところでもございます。

先ほどから何度も申し上げておりますが、愛国心の欠如とは、正確な歴史認識を子供達に教えなかった一つの反省であると私は考えております。

その意味からしても、是非ともこの歴史教科書の請願につきましては、議員各位、慎重に審議をいただきまして、採択されますことを心からお願いいたしまして、紹介議員の意見といたします。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（児玉國廣君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号は、文教厚生常

任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

日程第2 議案に対する質疑並びに付託

○議長（児玉國廣君） 日程第2 議案に対する質疑並びに付託を議題といたします。

なお、答弁者は自席から答弁を許します。

-----○-----

議案第5号 高森町職員の再任用に関する条例の制定について

○議長（児玉國廣君） 議案第5号、高森町職員の再任用に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯でございます。

高森町職員の再任用に関する条例の制定についてというものは、これは、熊本県内の各自治体において、それぞれ今回3月の議会において提案をされるものだというふうに考えておりますが、先般、私どもが議会の方から参加いたしております阿蘇広域行政事務組合議会内におきましても、この職員の再任用に関する条例制定の議案が提出をされました。非常にこの再任用というものは、言葉的には一般の方達そうピンとはこないと思いますが、少子化対策の中、また、少子化現象が将来進んでいく中において、働き手が不足した時に、どのようにしてこの職場というものを維持するかということが一つの念頭の中で、再任用という言葉が生まれたものだと思っております。

しかしながら、解釈をしますと、今の若年層、高校・大学を卒業した人達が、この再任用をされることによって、要するに、定年をされる人達が再度また、その職場に復帰されるということになりますと、高校・大学を卒業された人達が新たな職場に就くということがなかなか狭き門になってしまう。それが一番懸念されるところであります。

しかしながら、メリット性と言え、定年前の窓際族、一つ言えば窓際族と言われるんでしょうけれども、無難にいこうかという年に、また再任用を希望することによって、その人達がやる気を起こすということからすれば、メリットは確かにあると思います。

しかしながら、今、地域に若者達が残らなくなってしまった、そう言われている中において、自治体が率先して再任用に関する条例の制定することは、いかがなもの

のか、そのようにも考えます。また、民間においては、リストラというところで対象になれる人達が公務員になれば、再任用というところで救われるということになってくるといふふうに私は考えております。

ですから、しかしながら、これは、国・県あたりの指示による再任用条例の制定でございます。問題は、これをどのように運用をして、若者も就職に対して被害がないように、また、役場の職員においても、人との交流において、ギクシャクした人間関係が生じないようにしていくのか、これは、やっぱり運用というのが一番、私は問題になってくると思いますが、再任用条例を制定した場合における今後の運用あたりはいかがお考えであるかということをお聞きしたいと思っております。

この件については、町長さんも広域行政事務組合の理事として、その広域行政の議会の方に参加をしていらっしゃいましたから、あの時の私の意見も十分承知されていると思っております。本日、この町としても出ておりますので、今後の運用について、考えていらっしゃる事があれば、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 10番議員さんの再任用についてのご質問でございます。

先般、阿蘇広域事務組合でもこの任用問題については、大変貴重な意見、また、するどい意見等々をもって発言をいただき、私も聞いておったわけでございますけれども、若い方々の職場、これを再任用すれば、狭くなるんじゃないかということでございます。

そこで、我々は、年寄りが元気で、そして知恵と今まで経験をこの地域の方々に強くお仕事いただくならばというのを願うものでもあるわけでございます。そして、若い人には、その役場なら役場に大いに勉強していただき、そして、帰っていただき、そして、役場を退職された方々においては、地域の仕事において自らががんばっていただきたいと、そのようにしなければならぬと。また、若い人達の雇用のための誘致企業等々、さらには、後継者育成、そして、退職者については、その任用についてもさることながら、その方々達が仕事ができるような職場をつくる事が私は先決であろうかと思っておるわけでございます。

法は法として対応しながら、今後、進んでいくということで、私、思っているところでございます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 先般、広域行政事務組合で、十分私は意見を述べさせていた

だきまして、若者の立場からして、大変私達一番安定する職場として見ておる地方公共団体、地方自治体あたりが再任用という条例を制定すれば、若者が一番就職をしたがっているそこに就職ができなくなってしまうということで、今後において、若者達がやる気をなくしてしまうんじゃないかなということ、非常に私はこの件については、異議がございました。今後においても、この運用については、再任用すれば、役場職員の定数条例の中でのその1枠として見るということでございますから、従来、高森町の役場が100名の定数であるならば、再任用をすることによって、その定数の中で数をカウントされるということでございますから、不足が生じない場合においては、要するに、新卒採用はもうなくなってしまうわけです。ですから、大変私としては、新卒の皆様方に対して、狭き門だけは私はつくりたくないなど、そういうふうを考えております。

ですから、再任用については、運用面において、十分な考慮が必要じゃないかな、また、作業部会等の立ち上げも私は必要になってくると思いますが、総務課長においては、まだ、定年は先々のことだと思いますけれども、総務課長に対しても、おそらくこれができる、あと2年延長か、3年延長ぐらいの再任用は取り扱いになると思うんですけれども、その場合において、給与面の設定もさぞ問題はありますけれども、運用について、先ほどから申し上げておりますが、運用について、的確な運用ができるのかどうかというのが一番の問題になると思います。運用していく場合において、何らかの組織とか、何らかの協議会をつくるという計画があるのかどうかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） お答えをさせていただきます。

この議案第5号につきましては、先ほどから10番議員さんが申し上げられておられるとおりでございます。この中には、ご承知のとおり、給料の位置付けをどこに置くのかと、いろんなまだ問題もあります。ただし、私達の方ではそこまで、今議員さんがご指摘されておりますように、そこまで、まず高森の住民の方々に理解を得られるような状況にまだなっていないということで、現時点としては、私達の方では、これを即法を扱う場合においては、臨時対応の程度しか現在ではできないというような状況でやっております。

しかしながら、行く行くは、先ほどから出ておりますように、給与の格付け等もやらなくてはならないということで、当然、これにつきましては、今後、皆様方と十分ご相談を申し上げながら、どのような形で給料表の位置付けをするのかという

こともお話し合いをもってやりたいと。

ご存じのとおり、広域の方ではもうすでに給与表の格付けも出されたと思いますけれども、高森町では、今回、給与表の格付けまで出すに至っていないというのは、皆さん方と当然、十分議論しながらやっていきたいという気持ちで、今回は、あくまでも条例だけということでやっております。

現時点、これを即対応ということになった時はどうなりますかと言いますと、今、申し上げましたように、臨時雇用ぐらいしか現在はないということでございます。ただし、行く行くは、今申し上げておりますように、給与の格付け等はするようになるということをひとつご承知置きをお願いしたいと思っております。そのためには、皆さん方とまた再三申し上げますが、十分ご説明、議論しながら、位置付け等も考えていきたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

○10番（佐伯金也君） はい、よろしいです。

○議長（児玉國廣君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第6号 高森町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（児玉國廣君） 議案第6号、高森町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は、建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第7号 高森町営住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（児玉國廣君） 議案第7号、高森町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は、建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第8号 平成12年度高森町一般会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第8号、平成12年度高森町一般会計補正予算（案）についてを議題とします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第9号 平成12年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第9号、平成12年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第10号 平成12年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第10号、平成12年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は、文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第11号 平成12年度高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第11号、平成12年度高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、企業誘致特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は、企業誘致特別委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第12号 平成12年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第12号、平成12年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は、建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第13号 平成12年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第13号、平成12年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第14号 平成13年度高森町一般会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第14号、平成13年度高森町一般会計予算（案）につい

てを議題とします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 甲斐廣國君。

○2番（甲斐廣國君） 2番 甲斐でございます。

私は、13年度当初予算の中で、5点ほど質問をいたしたいと思っております。

第1点は、40ページの中で、町有林の管理関係についてお尋ねをいたしますが、この中で、私の地域に町有林を処分したあとに植林をされておる部分がございます、清栄山に。これが最近見ますと、非常に雑木山みたいな管理になっておりますが、この管理については、今、どういうふうになっているのか、お聞きをいたしたいというふうに思っております。

それから、第2点、43ページになりますが、企画観光課長にお尋ねをいたします。阿蘇地域振興デザインセンターに出資金として3,359万2,000円、この使途内容について、どういうふうな内容になっておるのか、詳しくお尋ねをしたいと思っております。

それともう1つ、同じく87ページになりますが、南阿蘇総合開発促進協議会負担金、同じような形でございますが、これも175万円ほど出資をされておりますが、この内容についてお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、これも企画観光課長でございますが、湧水館整備が大きくあげられております。4,800万円ほど組んでございますが、その中身、非常に観光部分の中で、今、大変多くの入館者も訪れておりますし、早急に周辺整備というものは必要であろうというふうに思っておりますし、特に、非常に財政厳しい中で、これだけ投資するのであるならば、やっぱりある程度の見返りも考えなければならないというふうに思っておりますが、その中身の計画ですね、いろいろお聞きしますと、特産品販売とか、あるいは農産品販売あたりの計画もあるやにも伺っておりますし、それから、入館料あたり、これをどのようにされるのか、中身についてお尋ねをしたいというふうに思っております。

それから、第4点といたしましては、これはもうあとで私達の委員会でも取り上げて、これは真剣に審議しなければならないというふうに思っておりますが、農業用水関係、非常に厳しいというお話を課長からも伺っておるところでございますし、2年前もこのことについて、私、ちょっと触れて、一般質問をしたところでございます。非常に今、低金利時代でございます、昨日の水資源課長の話によりますと、収入役さんにもお頼みして、できれば、基金運用、高金利あたりを探してと

というような話も伺ったわけでございますけれども、今の時代でございますし、なかなか甘い話もないんじゃないかというふうに思っております。これは、JAが非常にバブルがはじけた時代に、甘い話に乗りまして、住専あたりに信連から貸し借りをした経験がございます。大変なこの被害を被って、公的資金で何とか埋め戻しをしたということでございますし、こういうことにつきましても、非常に慎重にやっ
ていかなければならない問題ではなからうかというふうに思っておりますし、特にまた、この農業用水につきましては、半永久じゃなくして、永久的に町が管理をしていかなければならない大きな問題でありますし、あくまで末端の農家に負担をかけるようなことがあってはならないというふうに思っておりますし、短期的な場当たりのことでなくして、長期的に視点に立って、改善方法を考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

一度話したことがありますけれども、電気料の問題あたりもありますし、いろいろ今、自然環境等で発電問題もどこそこであがってきておるところでございますが、ただ、この前言ったような形でなくして、真剣に本当にそういった実績のあるところを探していただいて、今、非常に安くそういったものもイタリアなりドイツ製あたりで安く建設もできるとかという話も再三テレビあたりでも聞いておりますし、探していただいて、根本的な解決方法ができるような方向を、これは町長さんにお尋ねをいたしますけれども、考えてはどうかというふうな気持ちを持っておりますが、いかがでございましょうか。

それから、もう1点、草部の出張所の問題でございますが、出張所移転、このことにつきまして、予算計上がなされておるようでございますが、今、物産館にされるということでございますが、どういう形で、あの中には非常に狭いというふうな話も聞いておりますし、形で移転をされるのか、お聞きをいたしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 草部出張所の方からお答えさせていただきます。

草部出張所において、今、あそこをご覧のとおり、建物等々においても、冬ま
いりますれば、本当に職員さんに気の毒のような事務所でもあります。また、来客者に対しましては、電動の三輪車あるいは四輪車で年寄りの方がお出ででございます。そして、非常に不便をこむっておられる姿を見ております。さらに、発信受信、これの危機管理をどうするかということにおいても、狭さを感じるわけござ
います。

そこで、朋遊館のような事務所が建つならばなという思いもあったわけですが、これは到底無理な話でございます。そこで、今、申し上げましたように、物産館の横にこのたび取り上げております予算において、事務的にお客様がいわゆる住民の方がバリアフリーということで、電動の椅子のままでトイレも行かれますと、そしてある程度の会議はあそこの畳の部屋でもできるなど私、見ておるわけでございます。そして、危機管理の時の発信受信の時の広場としても、十二分後ろの芝をはっておるところでは、私はできると。さらに、今、北部の方へ向かって今村線を着々とやっておるところでございますけれども、そういう点を考えると、総合的に草部地域の発展につながると、その拠点になると、私は信じて提案をしておるところでございます。

また、基金の問題でございますけれども、この問題点につきましては、今、去ること5年前、ここに鉄建公団から無償提供がございました。そして、さらに、基金の提案がありまして、それはそれは前町長、また、議員の方々、これは高森町の実命線であるということにおいて、当時の利率が0.6%、あるいは7%、これは絶頂期のあるところで私は、その当時の日本は目先がなかったと、もうただ株、さらには、等々に突っ込み、そして今、おっしゃいましたように、住専問題になるような時代でございました。その時に、ここに収入役をやっていただいております有働建設係長ということで、相手方、鉄建公団、そして国等々において、折衝の結果、6%ということでございます。それから、ご案内のとおり、日本の経済はもう金利ゼロと言っても過言ではないような時代に入ってきたわけでございます。その運用について、大変、それを上京をさせていただいております皆さん方にも迷惑をかけております。そして、いかにして、これを・・・を下げるかと、そして安全の供給をするかということで、今日、一生懸命議員の皆さん方、そして、組合の皆さん方、ここに新しく発足をさせていただいたのが、この運用の財政調査委員会というものを立ち上げていただいております。

昨日も私が申しましたように、この湧水の水をいかに高森町の経済学の方に、学問として取り上げて、それを財源を生むかと、今、この試算であるけれども、これを財産として生かして、どういうふうな方向でいくかと、上流の者と下流の者とのつながり、交流、そして、分水嶺サミットというようなものにおいて、水の大切さ、下流と上流の大切さ、そして、山は海の恋人であるというようなことで、国・県に某かの山林交付税をくれと、水の涵養林に対する涵養税もくれというようなことでやっておるものでございます。

そして、今、傾斜配分というようなことで、私達の町にも昨日、お示しをいたしましたように、山林畑に対して15度以上だったと思いますけれども、ここに直接支払ということで、そのような時代になってきておるわけでございます。

そのような観点から、このたびも委員会の皆さんに、いわゆるここにお見えでございます相馬議員も委員でございますので、その陳情がありまして、松岡代議士、農林水産副大臣ということで、これからその当時の本当にお骨折りをいただきました野田たけし氏、今、保守党の幹事長でございます。そのおふた方に陳情をこの議会が終われば、皆さんと相談をして、そして、何とか特別交付税をお願いしようじゃないかという点に持っていったところでございます。日夜この担当していただいております水資源対策についてのソフト面の、いわゆる経済面についての方向性を何とかしなければならぬということで、今、指示しておるところでございます。

以上でございます。あとにつきましては、観光課の方でお願いします。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） ご質問の町有林の管理費ということで、今村団地のお話がありました。私達の方でも将来の財産確保というのは、貴重な財源の一つでございますので、これの管理につきましては、万全を期しているところでございます。

今回も当初予算にお示しをいたしましたように、町有林の下刈りを本年は3団地を予定しております。団地が虎御前約1.5ヘクタール、それから今村団地の3.6、慶恩の2ヘクタール、これを本年は委託料の中で計上して、下刈りをして、ひとつやっていきたいというふうに、今現在はあげております。

そういうことで、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） すみません。利率について、今、折衝させておりますので、収入役の方からその現行と、それから、借入先の方での対応をやっておりますので、その点、収入役の方から。

○議長（児玉國廣君） 収入役 有働和幸君。

○収入役（有働和幸君） お答えいたします。

先ほど、町長が譲渡について5年と申し上げましたが、私が5年とアドバイスしたものですから、約8年ぐらい前でございます。定期預金と私、勘違いしておりました。失礼しました。

定期につきましては、一応5年の契約で、今年3月末で期限でございます。した

がしまして、現在、肥後銀行と農協さん、信用組合さんから各々利息の見積もりを徴収いたしました。その結果、最高の1金融機関と折衝いたしておりますが、我々のまだ意に添いませんので、現在、折衝中でございます。20日前後には決定したいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） まず第1点目に、デザインセンター関連の予算についてでございますので、お答えいたします。

現在、阿蘇地域振興デザインセンターに毎年出資をしております。これは、平成10年度から出資を開始いたしまして、来年度、14年度までで出資が終わります。出資総額が1億4,200万円になります。これは、熊本県及び阿蘇郡12か町村で積み立てたわけでございますが、積立総額が30億円ということになっております。熊本県が15億円、阿蘇郡町村が15億円で、合計30億円を積み立てることとしております。

事業の内容としましては、4点ほどございまして、1つは、広域的な地域振興策の企画立案、広域観光リゾート推進に向けた企画立案及び事業、人材育成・交流に関する事業、その他阿蘇地域の発展に寄与する事業ということで、30億円の益金の中からそういった事業をするということになっております。

次に、湧水館関係のご質問でございますが、第1点目の料金収入計画でございますが、これにつきましては、平成12年度から緊急避難用の通路の整備、その他やってきております。また、他にも現在開放しております本坑部分についても、模擬岩を一番奥の方に設置して、そこまで人が入るようにしておりますが、それから先の部分についての安全対策がまだできておりません。その関係で、その安全対策を13年度で実施したいというふうに考えております。そのあたりの条件整備が整った段階で、料金収入についても考えていくことにしております。

次に、物産販売関係その他の施設を利用して、今後こういった計画をもっておるかというようなお話だろうと思うんですが、町は、現在、そういった形で、いろんな面で投資をしております。将来的には、あそこで利益が上がるような物産販売施設等についても、十分可能なことでありますので、考えていきたいと思っております。現段階では、そこが一番広い駐車場が借地でありますので、そのへんの問題をクリアしながら、今後とも進めていきたいと思っております。

南阿蘇総合開発促進協議会は、もうかれこれ二十数年、設立されてなると思いますが、南阿蘇6か町村をメンバーとして構成されております。年額175万

円を各町村から徴収いたしまして1,050万円の予算で、現在、一番主なものにつきましては、FM中九州で放送しておりますミュージックリゾート、これが主に土地の観光名所を取り上げるとか、いろんなイベントを取り上げるという形で続けておりまして、これが一番主な事業でございます。

あと、現在行っておりますのが、俵山トンネルが開通します。それにどういった観光的な対応ができるかと、そういった形の共同事業、それとこの事業で考えております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 2番 甲斐廣國君。

○2番（甲斐廣國君） いろいろ説明を受けましたわけでございますけれども、今、企画観光課長から話がありましたが、この2つの問題については、ただ基金を出したということだけでなくして、最終的な成果なり、あるいは利用状況なり、今後はチェックする必要があるんじゃないかというふうに考えております。よろしくひとつお願いをいたしておきます。

湧水館問題につきましても、また、総務常任委員会で検討されるというふうに思いますけれども、一日も早く、周辺なり町内の農家あたりからも是非特産品の販売ができるようにというような意見が大変多うございますので、できますならば、一日も早く、そういうものができるようお願いをしたいというふうに思っております。

もう1つだけ質問が抜けておりましたので、福祉課長にちょっとお尋ねをいたしますが、高森にできております芙蓉館、芙蓉館の昨年1年の利用状況ですね、わかりましたら、それをお尋ねいたしまして、私の質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 保健福祉課長 阿南哲也君。

○保健福祉課長（阿南哲也君） 芙蓉館の利用状況ということでございますが、現在、ボランティア教室、それから老人クラブ、婦人会、そして、高森中学校の心の相談教室等が行われております。今後、料理教室等を重視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 6番 相馬俊行君。

○6番（相馬俊行君） 6番 相馬でございます。

私の方から関連を含めまして、3点ほど質問させていただきます。

まず、48ページの朋遊館管理費ですが、歳入では、朋遊館使用料260万4,000円の収益になっておりますけれども、まず、この増収対策はどのようにされていこうとされているのか。

それから、これは、湧水館の質問ですけれども、甲斐議員さんの方で質問されましたが、これに関連して質問いたしますけれども、毎年、七夕祭が行われておりますけれども、大変な収穫で町内も大変潤っているわけでございますけれども、そのことは十分承知しておりますけれども、近所に住む人達にとっては少し迷惑もかけているということもありますし、その対策をどのような手段でやっていこうと思われているのか、予算計上もいろいろされておりますので、まず、そのへんをお尋ねをいたしたい、課長にお尋ねをいたします。

それから、3点目は、107ページの社会教育総務費の負担金及び交付金で300万円婦人会の30周年記念助成金があげておりますけれども、この内容についてお尋ねをいたします。

以上、3点、お願いをいたします。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） まずもってお断りをいたします。

現在、このお答えする前に、野尻出張所長が当然お答えするところでございますけれども、ご承知のとおり、2月10日から3月17日まで、現在、病气療養中で入院中でございます。かわりまして、現在まで出張所長がやっておりました内容につきまして、若干ご説明申し上げたいと思います。

これの運営につきまして、地域の皆さん方と取り組みをやるということで、活性化委員会の方も建設まで皆さん方、大変ご苦勞願いまして、立ち上がってきているのが状況でございますが、1月10日に役員会が開催されまして、今後の方向性というのを話し合いがされておるということでございます。

そこで、皆さん方とのお話の中で、現在、建物を建て、今度は運営だけになってきたということで、これをどうするかということで、今までの委員会ではどうもこれに則していないんじゃないかということでお話があったということで、だいたいそのメンバーがそれまで約70名の方がおられるということで、2月28日に一応解散式をされております。その後におきまして、出張所の方で、野尻地域活性化委員会会則というのをつくられまして、これを近い内に発動したいというところの状況もあれば、所長の方で取り組んでおられましたけれども、先ほど申し上げましたように、一生懸命がんばっておられましたが、ちょっと体調を崩されまして、現

在、入院中でございます。

これにつきましては、ご承知のとおり、現在、地域の方でもそういう動きも出ておるようでございますので、今後、そういうことで、私達の方でも側面から一生懸命やっていきたいというふうに思っております。

また、今後、この管理ということではありますが、現在、地域の方でもこれのことにつきましては、皆さん方、一生懸命努力を願っておりますので、本年には町長が当初予算の説明の中でありましたように、目標も設けてやると、やりなさいというような指示も受けておりますので、新年度になりましたら、早々目標を立ててやっていきたいというふうに思っております。

そういうことで、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） お答えいたします。

この件につきましては、平成12年9月26日に陳情がっております。その後、種々検討いたしまして、会合を1回もっておりますが、何分にも予算の関連が出てきますので、代表者の方には年末に1回お会いいたしまして、話をしております。

今回の予算で、対応を一応あげておりますが、陳情の内容で、騒音でありますとか、トイレの問題、それと近隣のプライバシーの問題が出ておりました。その関係で、1つは、公園の駐車場部分に今回トイレを設置いたします。西側にトイレがありますが、あれだけの入り込みがある部分というような対応のトイレでございますので、新たに設置いたしました。

それと、駐車場が採石が入れてありまして、車が入るたびに音がいたします。それと、ほこりがかなりあります。そういうことで、借地であります。これも借地ですので、簡易的にほこり止め、騒音防止用の簡易な舗装を計画しております。

併せまして、プライバシーの保護という観点から、要望があった部分につきましては、樹木の植栽等で家が覗かれない、また、こちらから見えないような形で対応したいというふうに考えております。

その他、自動車のエンジンのかけっぱなし等につきましても、看板設置、あるいはバス事業社等にお願いの文書を発送するなどして、そういうことで対応したいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 教育委員会事務局長 岩下紀久雄君。

○教育委員会事務局長（岩下紀久雄君） 6番議員さんの質疑につきまして、お答えいたします。

まず、連合婦人会の30周年記念行事助成金の内訳ということでございますが、ご承知のように、高森町婦人会は、社会教育の中の中核団体でございまして、いろいろな町の行事に、また行政からの側面から種々支援されておりますし、また、ボランティア活動として地域の方々にも貢献されているところはご承知のことと思います。

それで、本年は、連合婦人会発足以来30周年を迎えるということで、委員会の方に記念行事の助成の依頼がございました。それで、この行事の内容でございまして、期日はまだ決まっておらないようでございますが、町とのいろいろのイベント行事等を勘案し、そこの中で計画するというような、期間はまだ決まっておりません。その内容につきましては、講演会、それと婦人会活動の記念誌発行、それに昼食代、それと各地区から会員の方がお出でますバスの借上料、式典費用、記念品代となっております。

また、補足して言いますと、現在の婦人会の会員数は605名でございます。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 6番 相馬俊行君。

○6番（相馬俊行君） ありがとうございます。

朋遊館につきましては、学校統合の跡地利用の一環として地域住民の方々のためになるようにと建設されておりますので、経費につきまして、いろいろ言うつもりはございません。ただ、あの地域、自然環境の大変すばらしいところでございますし、夏場の学生あたりの合宿等に利用できないものかと、そういったいろんな各方面からですが、利用ができますならば、いろんな誘致活動もされていただきたいと思いますと思っております。

それから、湧水館ですけれども、課長は七夕祭の時に、3日間ぐらいですけれども、大変なパニック状態になるわけですね。その一つの原因として駐車場が足りないわけですね。そういうことでパニック状態になりますけれども、そのへん、地域住民の人達も大変理解はされておりますけれども、行政といたしましても、それなりの対応策といいますか、駐車場の足りない分はどうやるのかといったところが今、もう一つ説明をお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） 議員さんがおっしゃいましたように、確かに祭りの期

間中、周辺、混雑しております。一番多い時に、小学校の校庭を開放するような形でやっております。私達といたしましても、今年で、町駐車場の関係も一応考えましたけれども、12年度から急激な入り込み客数の増加ということで、果たしてこの状況が今後、どうなるのかということもございますので、そのへんを見極めた上で、対応してまいりたいというふうに考えています。

周辺の混雑とか、違法駐車につきましては、警備員等を昨年よりも今回、増やして対応するというようなことで考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 5番 藤本正一君。

○5番（藤本正一君） 5番 藤本でございます。

先ほど、2番議員さんの方からも芙蓉館につきましては、課長の方にお聞きなされましたけれども、町におきましても、何と言いましても、高齢者、また老人福祉につきましては、大問題を抱えているところでございます。町部におきましても25%強、山間部におきましても約30%と、高齢者となっております。

その中に、59ページの方に書いて、内訳書いてございますけれども、私、勉強不足でちょっとわからない点がございます。委託料の方で介護福祉支援センター、基幹型と、地域型というものがございますけれども、このお金の流れを少し詳しくお聞きしたいのと、備品購入でございますけれども、緊急通信装置電話機、早い話が、緊急のお年寄りのところに設置される電話機のことかと思えます。これに対しましては、今、町は、どれほど、何台ほど装置されているのか、また、この周知徹底といいますか、希望者に対して、緊急装置を提供されるのか、それか、町の方から各家庭といいますか、訪問されまして、ここに必要であろうというふうにされているのか、希望者全員にわたされるのか、そのへんもお聞きしたいということと。

もう1点は、林業振興費でございますけれども、83ページにございます負担及び交付金ということでございます。南郷檜というのは、何と言いましても、高森町にとりましても、随一のブランド品でございますので、何ら問題はありませぬけれども、105万円組んでございますけれども、どれぐらいの面積は今、植え付けておられるのか。

それから、間伐流通対策補助金4,600万円ほどかなりの高額でございます。このことにおきましても、今回は、森林組合が6月いろいろと問題がございましたけれども、森林組合が合併するというところで決定がなされておりますし、その準備も着々と進んでおります。合併することは間違いございませんけれども、これは、各町村ともこういう補助金出るのか、当然、合併すれば、高森町の問題だけじゃな

かろうかと思えます。先ほども町長の答弁の中でも、森林を大事にすると、まして最上流でございますから、副大臣等、いろんな方にも陳情いたしまして、そういう特別交付金等もいただきたいという町長のお話でございました。

その中で、この4,600万円というお金の流れは、どのように森林組合等では処分なされているのか、ただ、全体的に見ますと、何立米出たからいくら補助金をやるという高森町、今の方針かと思えますけれども、また合併すれば当然、町だけでない部分で大きな問題が起きるんじゃないかと思えますが、そのあたりを農業振興課長、よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 保健福祉課長 阿南哲也君。

○保健福祉課長（阿南哲也君） 在宅介護支援センターの中で、基幹型、地域型ということでございます。これは、介護保険事業の対象外者をはじめ、要介護となる恐れのある高齢者の介護予防、あるいは生活支援の観点から、総合的な調整、ケア会議を行うようなことでございます。

基幹型につきましては、先月、臨時会で補正予算可決いただきました。いよいよ3月1日から設立の運びとなっております。それから、この基幹型につきましては、ご案内のとおり、社会福祉協議会の中において、運営をされているということでございます。

また一方、地域型にありましては、従来から特別養護老人ホームの梅香苑の方の在宅支援センターということで利用がございました。今後とも、この2本立てでやってまいりたいと思っております。

それから、この基幹型、地域型の補助につきましては、3分の2が補助、3分の1が町負担ということですが。

それから、第2点に、緊急電話装置でございます。これは、現在125台だろうと思えます。それで、この申請につきましては、緊急性を要するもの、いわゆる一人暮らしの方を主に対象にいたしまして、その各家庭を訪問いたしまして、内容等、十分にヒヤリングいたしまして、必要であれば、即対応していらっしゃるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 農林振興課長 廣木富八君。

○農林振興課長（廣木富八君） 南郷檜の植林助成事業につきましては、今回、105万円計上しております。面積的には105万円ですので、約3町分ぐらいになるかと思えます。毎年、南郷檜については、助成事業やっておりますが、手元に相当

の面積持っていません。あとでご説明したいと思います。

間伐流通対策促進事業4,600万円、これにつきましては、平成13年度までの事業でございます。立米当たり4,600円、町と県で2分の1ずつで補助しております。4,600万円ですので、1万立米、計画しております。

当然6月1日現在、森林組合合併いたします。各町村、間伐流通対策事業については、組んでございます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 5番 藤本正一君。

○5番（藤本正一君） はい、わかりました。当然、高森町の執行される課長さんですから、そういう間違いはないものと安心しておりますけれども、もしかして、高森町だけ、そういう予算を組んで、よそが組んでなかったならと思って、やっぱり我が町は大事でございますので、心配いたしたところでございます。

以上でございます。終わります。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐楯見誓香君。

○8番（佐楯見誓香君） 8番 佐楯見です。

先ほど、2番議員が申し上げましたけれども、草部出張所移転の件ですが、これには異議はありませんけれども、その跡地の利用方法をどう考えておられるのか。今まで往々にして、どこがどうということは言いませんけれども、新しくつくっては空き家をつくる、こっちにつくっては空き家をつくるというような形が見受けられます。そういうことでは大変困りますので、その跡地の有効な利用方法を考えておられるのどうか、町長、お答え願います。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） やはりそこから撤退するというのを考えるならば、まず、この跡地をどうするかというものが私は並行して考えなければならないと思っております。

しかしながら、あそこでは到底跡地の問題については、まず、場所として駐車場が私は狭いということが1点あります。それから、急な坂で、老人の方々には大変厳しいものがあると、そして、館においては、これは地域住民の皆様の知恵の場所、あるいは総合的に話し合える場所に住民の方々の公民館的中枢を担っていただきたいなど、そのように考えておるところでございます。

まず、このことに後先になりますけれども、提案しなければ、そして、通していただければ、あとの問題については、出れということで最初から言っております。

したならば、到底無理なような感じがいたしましたので、皆さん方には大変失礼でございますけれども、当時の、今、収入役室も室長でございます。今までにここにおった時にどのような点が不便であったと、また、今後メリットはどう考えて行動していかなければならないのか、また、井上支配人に対しまして、ここに一つ中枢的な頭脳をもってきたい、今から先は到底インターネット等々において、どこからでも構いませんけれども、やはりそういう動きのある、活力のある姿を見せるのも私は一つの地域の活性化になりはしないかと、また、物産館の脇であるから、店の方々邪魔になりはしないかと懸念もあろうかと思っておりますけれども、私はあそこに設置したならば、必ずや地域の頭脳として発展させてくれるものと、また跡地については、皆さんと相談をしたいと、そしてそこに中枢的な活動もやっていただきたいと、そう考えておるところで、提案しています。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） 結構な考えでございますけれども、近くに集落センターというのがあります。このセンターの管理が物産館からの距離があります。このことができるのかどうか、センターそのものを地域の公民館的なものとして、地域に下ろすのか、そのへんをお願いします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 今、申しましたように、あの跡地においては、また、あの館においては、集落センターということで、今まで以上にひとつ使っていただくならばと考えておるところでございます。十二分に草部地域全体的な、総合的な場所でございますので、そのような考えをもって提案しているところでございます。

また、今村登母祖線というような観点も入れた点も間違いなく入れておることでもございます。よろしくをお願いします。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） はい、ありがとうございました。今後、やっぱり品物をつくる時には、事後の後始末というものを十分考えられて、地域の活性化につながるようにひとつやっていただきたいなと思うところであります。しっかりとした計画を立てた上での移転、建築というようなことをお願いして、質問を終わります。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） 1番 野中でございます。

全体的なことではちょっと元気づけていきましょう。

まず、総務課長にお伺いいたします。総務課長は、常日頃から来年度予算は助成

金の見直しを含めて十分検討していくと、そういうふうにごろ言っておられました。今回、13年度の当初予算を見ますと、昨年度と比較しましても、何ら変わりはないと、で、まず、どこをどういうふうにご検討されて、どの点を見直されたのか、そして、各課から上がってきた助成金等について、どういうふうな予算請求があって、どういうふうな査定がされて、どの部分、高森町は今年はどういうふうに進むから、この部分は勘弁してくださいよと、そういう折衝があったのか、ある程度、詳細にまずお伺いしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） ただいまのご質問の中で、まずは、第1テーマは補助金の見直しということで、昨日の町長の意見の中にもありましたように、かなりの補助金が出ております。これにつきましては、各種団体の育成はもとよりのこと、ずっと以前から慣例的に出してあるということもあります。ご承知のとおり、私も昨年4月着任いたしましたので、まず手がけましたのは、補助金の洗い直しということで、一応各課に5段階のランクを付けさせまして、一応ヒヤリングをやったわけでございます。その中に、課におきましては、当然いいであろうというのも出ておりましたし、それを集計をいたしました。それが、今回の予算でそこまで到達していないという話があったおりましたが、実を申し上げますと、ある課においては、すでに各種団体との話し合いもすでに終わって、そこまでの話はできたと、あるいはまだそこまではどうもできていないと、非常に各課におきまして、浸透性が若干ずれている感じがいたしましたので、一応基本的には、平成13年度まではこの状態いきますけれども、14年度からは完全に見直しを行うということで、各課におきまして、自分の担当する範囲内の育成団体等につきましてはの折衝は、今年度中に行うこととしていただきたいということで、今、予算査定には臨んでおります。

本年、予算査定の中で、どこらへんでどう考えていたのかということでございますが、基本的には、職員が積み上げた中において、13年度はこういう形と、その中には当然、町長の方の施策に基づいた当初予算を各係が出しておったわけでございます。その中で、私達が従事したのは、町長が先ほどから申し上げておりますように、まず、経常経費の見直しということで、1つ例に例えますならば、議員さん、それから職員の研修旅費の5,000円の削減と、そういう小さいところからさせていただくということでやらせていただきましたし、また、当初予算を見てわかるように、町長交際費、あるいは、議長さんの交際費、教育長の交際費と、そのへんまで経常経費になるべくおさえさせていただきたいというふうなところでや

っております。

また、総額的な中身から申し上げますと、ご存じのとおり、各少子化対策に関わる問題、あるいは学校、それを校外保険、あるいは校外活動助成、諸々個人的なことにつきましては、あるいは、消防団の手当とか、そういうものにつきましては、積極的に今回は増額の方でさせていただいたというのが現状でございます。

小さくどういうふうな査定をされたかということではありますが、かなり査定にはついやささせていただきましたし、一応私も関わりました、初めての査定でございましたが、町長さんの方からまず、事前のお話を聞きまして、その意思に沿ってやらせていただきました。ということで、ひとつよろしく願いしておきます。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） どうもありがとうございます。

課によってできている、できていない課があったと、私から、素人判断すれば、できている課はよく理解しておったと、なかなかその調整がきかなかった分は、遠慮があった部分とうまいぐあいに把握できていなかったと、当然、12年度分はまだ終わっておりませんので、11年度分の見直し等も十分されていなかったのではないかと、この点も少し不安になりました。で、質問した次第でございます。

続いて、43ページになりますけれども、コミュニティ助成事業300万円ありまして、昨年度は200万円でした。いろんな団体からの申込みがあって、その事業を取り入れて、事業を行う、そういった資金だと思えますけれども、本年度は何いどころによりますと、朋遊館の方とばんば踊りですかね、そのあたりで要請があって、利用されるということでございますけれども、問題は、その事業じゃなくて、その事業をやったあと、例えば、朋遊館の方で、今度、木を植えたり、植栽されたり、北側あたりをきれいに周辺を整備されるということですが、そのあとの管理をどういうふうにするのか、やはり野尻の方には活性化するグループ等がございます、その地域が率先して、そのあと地を管理していこうとする姿勢があるのか、あるいは、企画の方でずっとされるのか、はたまた教育委員会で管理の方はされていくのか、そのへんの方向をお伺いしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） 今年度、13年度コミュニティ助成事業の中で、朋遊館の周辺緑化をすることにいたしております。この件につきましては、以前より活性化委員会の方々の方からもどうにかできないかというお話もございましたし、うちの方で国の事業を受けてやりたいということで、採択になったわけでございます。

す。

つきましては、管理でございますが、これにつきましては、私どもの考えといたしましては、地元の活性化委員会の方にお願ひできないだろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） ということはもうたらい回しと言ひ方は失礼ですけども、率先して地元の育成を図っていくということで理解してよろしいでしょうか。地元の人達の活性化委員のお手伝ひをして、活性化のお手伝ひをしていくと、でよろしいでしょうか。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） 今、議員おっしゃるとおり、現在、出張所を中心ということで、12年度からは朋遊館の運営、併せまして、活性委員会の方の事務的な部分、これからの進め方等についてやっただいていっているものと思っておりますけれども、私ども今回、ハード事業として緑化の方が入りましたけれども、企画の方といたしましても、当然、それは企画の仕事の一つとしてバックアップしていくところでございます。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） どうもありがとうございます。

そういういじわるな質問をしたのも実は、温泉館周辺なんかは以前、非常にきれいでした。ところが、最近、時々業者ばかりが入って掃除をされているという点も目に付きますし、自分達で自分達のところをきれいにしようという自助努力がやはり欠けているのではないかと思います、ちょっといじわるな質問をさせていただきました。

最後にもう1つ、非常にありがたいことに、今回、バスの件、103ページ、教育委員会関係ですけども、一応予算が計上されておまして、その積算根拠だけがちょっと私、はっきりわかりません。670万円ですね。この積算根拠だけをお伺いしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 教育委員会事務局長 岩下紀久雄君。

○教育委員会事務局長（岩下紀久雄君） お答えいたします。

今、バスの件でお尋ねでございますが、この670万円の中で、13年度に計上、学校関係のバスの関係で計上して600万円でございます。この600万円の

根拠でございますが、支出根拠でございますが、これは、現在、波野村が学校統合いたしましたして、スクールバスの貸切で運用しております。これが、月50万円ということでございますので、これを参考にいたしまして、大型バス1台月50万円、年間600万円ということで、計上させていただきました。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） $50 \times 12 = 600$ 万円、何かもう少しバシッとした根拠があるかなと思って伺いましたんですけども、何かあまりにも漠然的で、綿密な調査がされたのかなという気もいたします。と申しますのも、以前、私どもが中学校で役員しているときに請願を出した際に、やはりその時は、今、現議員さんもおられますけれども、ご相談しながら、やはり掛け合いながら、何度も交渉してこれぐらいかかりますという金額を出した経緯がございます。その割には、あまりにも簡単に $50 \times 12 = 600$ ですよという答えはちょっと納得いきませんが、それで運行できるのであれば、それで結構です。

要は、バスの運行体系等は今後検討していかなければなりませんけれども、1台で本当に足りるのかなという心配もございまして、今後の方向性等が教育委員会の方で今現在の段階でございましたら、お答え願いたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（児玉國廣君） 教育委員会事務局長 岩下紀久雄君。

○教育委員会事務局長（岩下紀久雄君） お答えいたします。

私の方で、今、運行計画を作成中でございますが、交通総合特別対策委員会もございまして、お諮りしなければなりません、今、私の方で計画案としてしておりますのが、13年度、1年間の試行運行ということで、高森中学校に大型バスを1台配置すると、この使用につきましては、高森東中学校のスクールバスの運用に準ずるということでございます。それと運行管理者につきましては、高森中学校の校長にお願いすると。

それと、使用の中身でございますが、当然、平成11年3月定例議会におきまして、高森中学校バス通学生の運賃無料化についての請願がなされまして、これが採択されまして、その後に議会におかれまして、交通対策特別委員会なるものを設置していただきまして、この問題についても、ずっと審議されているところでございます。この学校行事と言いますのも、高森中学校生徒の通学を主体といたしまして、その他に中体連の大会とか、音楽祭とか、各種学校行事に使用いたしまして、また、高森中学校の方に支障がない場合には、高森小学校・上色見小学校・色見小

学校、また委員会、教育委員会活動にも使用するということでしております。

運行につきましては、学校の方と今、通学時間・登校時間、また、下校時間等を調査いたしております。これが、曜日によりまして、いろいろ登下校時間が違いますし、また、月によっても変動がございます。それで、学校の方の、登校時間は朝の8時10分までが登校時間だそうでございますが、下校時間につきましては、クラブ活動の終わった時間とか、さっき申しましたように、各地区の各月におきましても、いろいろ変動がございますので、それに合わせました臨機応変な運行形態をつくっていきたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） お諮りいたします。

大事な新年度予算でございまして、なかなか質疑が終わりません。したがって、しばらく休憩に入りたいとおります。が、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしということでございますので、40分まで休憩をとらせていただきます。

-----○-----

休憩 午前11時25分

再開 午前11時40分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番議員さんの質問に対しまして、農林振興課長 廣木富八君から答弁がございました。

○農林振興課長（廣木富八君） 先ほどの5番議員さんからの南郷檜の助成事業の予算につきましては、平成7年度より南郷檜の助成を行っております。助成を行う前までにつきましては、約10町程度南郷檜あったと思われまふ。現在、約70町まで伸びてきております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 質疑ございませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯でございます。

それぞれの議員さんが今回の一般会計予算につきましては、質問が多数あったようでございます。私の方もいろいろ一般会計の予算面について、準備をいたしておりましたけれども、かなり重複するところが出てきたかなと考えております。ですから、まず、今回、第1回目の質問におきましては、この高森町一般会計当初予算

概要書という、これを一応ご覧いただきたいと思っております。

その中で、1、2点ほど質問するわけでございますけれども、まず、一番最初は、先般、これは教育長の方、初めてのお仕事で答弁をお願いしたいと思いますが、先般、学校統合審議会で答申が出されました。町長の方に答申を出されたというふうに聞いておりますが、総合計画の中で、学校については、小学校は山東部1校、平坦地1校、中学校についても1校、1校ということで、話が統合審議会の中で行われておりました。どうか、平坦地の高森小学校と色見・上色見小学校の3校については、統合する旨の答申が出されました。それについても、いろいろとやっぱり町中での協議の不足等もありましたけれども、どうか答申は前向きな答申が出されたと思います。

一番問題は、平成14年度から学校教育法というのが大きく変わりました、総合教育、社会体験・自然体験型の教育とか、いろいろとやっぱり学校の現場内においても変わります。地域内でも変わる中において、高森東小学校・中学校というものがどのような形で、今後、先行的な統合をされておりますけれども、その統合のメリットというものを出されていくのかということ、教育費関係の11ページを見ますと、今回の答申の中にもあっておりました複式解消とか、今後の教育環境を多様化していくための総合教育に対する予算あたり、取り組み等がなかなかこれでは理解をしづらいと、そのように私は考えております。

今後、総合教育の面において、どのように学校、高森町中にあります学校を運営、また、変えていくのか、また、高森東小学校においては、あのようなすばらしい施設設備をされておりますけれども、当初の計画どおり、草部地区が草部南部地域が校区が、東小学校の方に一緒に統合されておられませんから、こられておられませんので、当然、生徒数が減少しております。そういうところで、複式学級が存在しておるわけでございますけれども、その複式学級をどのように解消していくかという複式学級についての取り組みというのが、これ、どこに書いてあるのかわかりません。今後の取り組みあたり、教育長になられましたから、いろいろと夢もまた希望もあると思いますから、今後の東小学校・中学校の行く末について、どのようにお考えであるのかということをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） お答えします。

まず、複式解消ということが大きな点だろうと思います。私としましては、ご存

じのとおり、学力の充実、それから、学校環境を整備すると、それに伴って考えていきますと、どうしても学校統合というのが解決しなければ、本町内の小学校の将来はちょっと不安だなと考えております。ですから、私としましては、複式解消につきましては、学校統合を是非お願いしていきたいというふうに考えております。

それから、総合学習の件が出ましたけれども、町の総合計画の中に、町長さんが言われております自然に抱かれた美しいふるさとというようなことがうたわれております。私達の高森町内の小中学校の児童生徒というのは、どうしても都会型の学校ではないような気がいたします。されながら、生きる力を育てるには、非常に環境の整った町ではないかなというふうに思います。そのことから考えますと、いろんな体験学習が学社融合という形で行われるべきではないかというふうに思っておりますので、総合学習というのを念頭に置いてやっていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 複式の解消については、今の教育長のお話を聞く限りでは、統合を成立をさせたのちというふうに私は聞き取りました。残念なのは、東小学校・中学校というところは、野尻地域、また河原・尾下地域と草部北部地域、当時の統合審議会には、草部南部校区も一緒に入っておった中で、統合をしようという形で、学校建築がなされて、それぞれの学校が廃校なり、閉校をして、新しい施設の中で、子供達が勉強を学んでおるとというのが現状でございます。

草部南部地区においては、途中で、統合は決まっておったにも関わらず、やっぱり待てという形で統合されなかったわけですね。しかしながら、先ほどから言っているほかの3地区においては、行政側の説明、またいろんな協議の中において、理解をされた上で統合というものをされたわけですね。で、先行的に統合とかいう言葉を私は先ほど申しましたけれども、先行的じゃなかったですね、よく考えてみれば。指示に沿った形で協議をし、納得して皆さん方は統合されて、当然、草部も入ってこられるものだというので、今の東小学校・中学校というものはあったというふうに思います。

で、今の教育長のお話を聞けば、草部南部が入らないと複式学級の解消においてもなかなか率先して力を入れることはできないんじゃないかということですが、私はその考えというのは、私は間違いであると思います。草部南部も入るところで、新しい施設をつくりましょう、また、学校を統廃合いたしましょうとい

う話が進んでいった。児童生徒数が減ってくるというのはわかっていったことです。今、統合されておる3校区だけでは生徒数が減るから、草部南部も含めたところで統合しましょうという形で、話は進んでおりましたから、統合というものはあって、そして、野尻・尾下・河原、また草部北部の皆さん方は、新しい学校に入学式の時点では、草部南部の皆さん方もお出でになっていると思っていたと思います。しかしながら、そうなかった。だからと言って、草部が揃っていないから、じゃあ東小学校・中学校については、それ以後の設備充実については、統合、まだあと草部が残っていますから、それが統合したあとにしてくださいというのは、私は今、東小学校・中学校に通っておる保護者に対しては、私はちょっと言えないのではなかろうかなと、そういうふうを考えております。統合したならば、統合したなりのメリットというものを私は出していくべきだと思いますし、それについての方策というものは、私は存在しておると思います。

私は、PTAの会長をしております関係で、いろいろな新聞が私の家庭に送ってまいります。現在は、特別非常勤講師制度というものがあるそうですね。各学校で、実際実践をされておる。これは、日本国内48都道府県、それぞれの教育委員会が実践をされていらっしゃる。当然、高森におきましても、英語の先生を入れておりますが、それとは別に、各自治体においても、独特な授業をされております。

要は、以前から申し上げておりますとおり、複式学級の解消というものは簡単ではないかと思います。何でかと申しますと、もし3年生、4年生の授業、要するに複式であった場合、担任の先生が4年生の授業をされている時に、じゃあ3年生の自習時間の指導をそういうふうな非常勤の講師でできないものか、そういうふうな解釈をすれば、私としては、複式学級の解消というものはできるんじゃないかな。それをいかに利用するかということで、その統合された地域の皆さん方の複式に対する悩みというものが解消されるものだとは私は考えております。

ですから、今の話、教育長の話聞いてみれば、草部南部が加わらないと、じゃあ東小学校・中学校の設備の充実とか、複式の解消というのができないということになると、これは、一生懸命前向きに考えてきた方達の期待というのを私は裏切るんじゃないかな、そのように考えております。

それと、総合学習の件については、後ほど、企画観光課の方も関係がありますから、一緒にまたやっていきたいと思っておりますけれども、ただ、総合学習においても、私が日ごろから言っておりますとおり、沖縄県の米軍基地みたいな学校施設では、

私は、総合学習はそうは広がっていかないと思います。ですから、開かれた教育、開かれた学校施設というものを目指していくためには、やはり教育委員会自らがどんどん学校の先生方の指導をしていただいて、今までの既成概念をふりほどくような指導、また、協議というものをやっていかないことには、総合学習というものは、私は広まらないんじゃないかな、そのように考えております。

ですから、本年度の平成13年度教育関係の事業費の中で、教育関係という形で、いろいろと※印で書いてございますけれども、なかなかこれが本当に将来の平成14年度以降の学校教育で親が期待する教育費の付け方かなということで、疑問を感じました。

教育長に再度お聞きいたしますが、東小学校複式解消について、答申の中にもそれについて、協議会を設置していただけるようお願いをいたしておりましたけれども、その件について、あくまでも草部南部というのが東小学校に加わるのが前提でないといけないのか、また、それ以外でも考えることができるのか、前向きな発言があれば、私としてもうれしいわけでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） お答えします。

今、佐伯議員さんの方から非常勤講師というような言葉が出まして、これは、法的にできるかどうか、今から研究をしなくてはならないと思います。もし、これができるということであれば、東小のみを考えるわけにはいかないと、私達は教育行政としましては、町内の子供達を平等に見ていかななくてはならないというふうに考えております。東小学校の校区の親御さん達にとりましては、非常に複式になって、心配をされている気持ちは重々わかります。また、統合の経緯についても、粗方理解をしております。その点につきましては、今まで大変ご迷惑をかけたかなという感じを持っております。

ただ、先ほど申しましたように、教育行政、私達は、町内の子供達を平等に見なくてはなりません。もし、法的におかれるとすれば、そうしますと、現在、高森町には来年度は6学級の複式が増えます。6学級といいますと、6人の非常勤講師ということになります。その先生方の給与面、それから、旅費研修費面、それから、事故があった場合にどう対応するのか、それから、非常勤の先生と本採の先生の指導技術の面、そういうところから考えると、私も頭を悩ますところでございます。

それから、先ほど総合学習の件が出ましたけれども、ただいま、学校の方もこの

総合学習ということについて、非常にどうやったらいいかという迷いがございます。私もよく理解をしております。その面におきまして、学校の予算もなかなかまいぐあいに組みにくいというところがございますので、ご了解をいただきたい。以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 前もって、議長の方にお問い合わせをいたしますが、若干、この件につきましては、質問の時間が長くなると思いますけれども、ご了承いただきたいと思えます。

今、教育長の方からいろいろと法的な問題点についても、お話がございました。また、平等という観点から、教育者としては確かにその平等というものが必要であり、また、平等というものがあくまでも基本であるということで、そういうお話がなされております。

しかしながら、先般、国会等で閣僚の懇話会の中で、町村文部大臣だったでしょうか、お話がありました。平等というものがどんどん進みすぎて、すべてが平等になってしまって、その弊害というのが少しずつ出つつあるんじゃないかなということでもございました。私は、各学校をすべてするから、すべてが平等か、そうは私は考えられないところがあると思えました。何でかという、行政側が学校統合をしたらいかがでしょうか、今後の教育の方針に沿って、行政の財政も踏まえた上で、学校統合というものを統合審議会という形で委嘱をして、町長が委嘱をして進ませるわけです。これは、町側から統合審議会というのを委嘱するわけですから、町側が統合してくださいということを言わないならば、もしかしたら、そのまま学校というものは存続していった可能性もあるわけです。それですから、東小学校においても、町から学校統合についての問題提起をしなかったらば、おそらく統合には進んでいなかったらうなど、私は考えます。

しかしながら、行政側のいろんな協議会、いろんな説明会、いろんな教育に対するお話し合い等を踏まえながら、子供の将来を考えたところで、統合はいいよと、統合やむなしだという形で統合されてあったというのが、今の東小学校の姿であると思えます。

ですから、今度の上色見小学校・下色見小学校・高森小学校にしても一緒なんです。今後の子供の行く末、子供の学校の教育環境というものを考えた上で統合というものが需要ですと、それを念頭において、町長が統合審議会なるものを設置して、答申を待っていらっしゃる。町の期待に沿うような形で、答申を出せるよう

に、皆で協議をした。その結果が3校統合は、平成17年4月1日を目途にしましょうということで、答申が出された。ですから、東小学校も例外じゃないわけですね。ですから、その時に、足並みが乱れて、乱れた人も一緒に平等に扱わなければならないかというのは、ちょっと一緒に一生懸命前を向いて歩いてきた人達に対して、私は失礼じゃないかと思います。上色見・下色見小学校については、もう将来統合するということで、前向きに皆さん、考えていただきましたから、私は行政がいろんな手を差し伸べて、今から高森小学校にお出でになるまでの間は、子供達が教育面において、不測の事態が起きないように、また、不公平感が出ないようにするということを、私は教育委員会の役目であると思います。

東小学校も例外ではないと思います。教育委員会と話し合いをし、行政と話し合いをし、一生懸命地域で喧々囂々、論議を進ませてきた人達が子供達の将来を見据えて、一緒に考えようという形で、新しい学校教育、学校環境をつくられた。その人達に当初の計画どおり、草部南部が入っていないから、あなた達のところはできませんよということは、私は言えないんじゃないかなと思います。私は反対に、草部南部の皆様方に、どうですか、東小学校・中学校は行政主導で、こういうふうな学校環境に賛同していただきましたから、このようにすばらしい子供達が育っていますよということを、私達は見せてあげなければならないと思います。統合しようが、統合しまいが、変わらないということであれば、誰もが今の環境を変えたくないから、おそらく統合には前向きにならないと思う訳ですが、教育長の言われる話では、あくまでも統合が完璧に終わった時点でないとできないということです。私はそういうことを話していたらば、今の環境がいいから、そのまましないという方達がいっぱい出てくると思うんだけど、それでは、私は、教育長、大変じゃないかと思うんですよ。草部南部はいつまで経っても絶対入ってこない。統合しようがしまいが、どんどん東小学校と同じように、予算をつぎ込まれるわ、いろんな教育関係で応援を受けるわじゃ、私達はあえて行く必要はないということで、反対意見は減らないと思いますけれども、東小学校に来ていただくためには、どういう手段をとられるつもりか、再度、お願いをいたします。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） なるべく期待に沿うように努力はしなくてはならないと思いますけれども、再度、教育委員会等で相談をしながら、今後、考えていきたいというふうに思っております。

○議長（児玉國廣君） 町長さん、あなたの指針をちょっと述べてください。町長 今

村博信君。

○町長（今村博信君） 議長の方からご指名がございましたので、私の心からなる魂をもって、私は対処したいと思っております。

答申が出ました。皆さん方にもお配りがあったと思います。しかしまだ、日数には決断するまでの、決断に対する資料と考える心がまだ至っておりません。決断する時には、やはり今までに長い時間と、そして多くの人々のエネルギーが結集されて、そして、基本計画法等々においても、そしてさらに、今日も論議、これを十二分に私は考えなくてはならない。

また、中心は、子供の21世紀を背負うところの教育人格形成の場所であります。それをどのように私は認識するか、それが大変魂が私にはいると思っております。私達のふるさと、いわゆる学社融合並びに体験学習をし、そして、この自然を守ってくれる子供達、そういう子供の力強さ、たくましさ、素直さ、そして、コミュニケーションということで、そこには私は輪の精神がなければならないと、これは崇高なるものでなければならないと、いわゆる先般、議長からお許しをいただいて、この議場に子供達を入れました。その時の子供達の真剣さ、ここが私は親が足りないなというような感じを受けました。子供達は、自分達がここで高森町の運営と、そして自分達の学校の運営をされているんだということで、あの子供達の議長・副議長は、翌日は休むほど真剣であったと、そのように、私、聞いておるわけでございますので、おろそかに大人の論議というものを、これは確かに必要でございます。また、政治的ものについても必要でございますけれども、やはり、地域に文化が根ざしたか、また、地域が衰退したから統合したかと、やはり子供中心にした私は基本的な問題点について、決断をしたいと考えております。

ただいま、来たばかりでございますので、熟慮に熟慮し、そして、法的、あるいは議会の皆さん方の心、そして地域の人達の心、そして、輪を持って解決の方に向かうならばと、そういう決断で思っております。

出したのは、私が諮問したわけでございます。そして、答申は、地域住民の方々でございますけれども、出した諮問者が私であるということにおいて、私は、再度申し上げまして、決断のための決断、熟慮をもって、断行するということをお伝えいたします。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 町長の方からも熟慮、要する、よく考えて結論を出されるということなんですけれども、高森町の総合計画、平成11年3月に、これはつくら

れておりますけれども、その中で、学校教育の充実、将来の展望というところがございしますが、今後とも山東部に小学校1校、中学校1校、平坦部に小学校1校、中学校1校を目標に、学校の統合を促進する方向で検討しなければなりませんというふうにうたっております。

ですから、統合審議会で、学校統合について、平坦部の方の高森・色見・上色見というのが、前向きな答申が出されたということであれば、当然、この方向でどんどん私は学校の教育の充実については図っていかれるものだというふうに期待をするところでございます。

いろいろと伝統文化、大変大事ではあると思います。しかしながら、その伝統文化を残す方法というものは、あくまでも学校を基地とした形だけではなくして、公民館活動を充実する形での私は伝統文化の継承というものも私は可能であると思います。ですから、確かに、草部南部地域、いろんな伝統文化もあったと思います。しかしながら、子供達の将来的な教育環境、また、変わりつつある教育の現状というものを私は見るのであるならば、今、県内各地の学校関係者、教育関係者が東小学校の建物、また、教育環境について、いろんな興味をもって、研修にお出でになっているとも事実でございます。そのように、同じ町中にそのように統合をし、素晴らしい教育環境のもとでやっておるという施設があるのであるならば、一番近い草部南部小学校区・中学校区については、やはりその中に入って、より一層の教育の充実というのを図っていくというのが、先ほど、教育長が言われた平等という観点からすれば、それこそ私は平等ではないかというふうに私は思っております。

子供達が平等に教育を受けるためには、素晴らしい環境のもとで、高森町内だけでの平等ではなくして、広く国内全般での平等性を私は見るべきであると思っております。

ですから、教育長が言われた平等というものがどうであるのか、どの程度が平等であるのか、私としては計り知れません。今後においては、文教厚生常任委員会等で十分な、私はこの問題について話し合いをしていただきたいと思っております。

それと、特別非常勤講師の事故の場合、また、それによる生徒の事故の場合ということでございますが、それは学校保険制度もでございます。それと、PTAの災害見舞金制度もでございます。PTAの災害見舞金は、児童生徒が事故した場合、学校教育上において事故した場合においても、その医療費に対しての保険金を出すようになっておりますし、教育に関して、参加させておる第三者、部活動のコーチ・監督、また非常勤講師等の事故等についても、そのPTAの災害見舞金等から出てく

るシステムができております。おそらく学校の校長先生をされた経験がありますから、教育長も十分ご存じだと思います。事故について心配であるならば、事故が起きない科目を非常勤講師の方でお願いするなりの方策を組んでいけば、私は複式解消というものは可能であると思います。

ですから、もう教育長の答弁は、今後、文教厚生常任委員会でいただきたいと思っておりますので、よろしいと思っておりますけれども、そのあたりも十分考慮していただきたい。私の期待するところでございます。

それから、東小学校が出ましたから、ちょっと最後に、企画観光課長に質問をいたします。

私は、常日頃、朋遊館ができる時に、平成11年11月11日11時11分、1の付く日で、スタートだという話をして、やっと落成、またあそこをオープンしたわけですけれども、あそこはスタートであるわけです。私からすればですね。朋遊館というものは。しかしながら、それからもう1年経ち、1年半経ちましたけれども、もう朋遊館ができただけで、安心されたのかどうかわかりませんが、それから先が全然進まない、先ほど、教育長にもお話ししましたが、総合教育という中において、自然体験型の教育、また、子供達が学習する場としての川遊び、その面からして野尻というものは、また、野尻川というものは非常に希少価値があるんじゃないかと、ですから、朋遊館はあくまでも、スタートラインなんですよというお話をいつもさせていただいておりました。

しかしながら、その後の話し合い、研修、いろんな勉強会、一切そういうことがあっておりません。企画観光課長さん、今日は、野尻の出張所長、1月から臨時議会も欠席、3月の定例議会も欠席、こういうふうな様では、野尻は、活性化というものが1分1秒、これは時間が惜しいわけなんですけれども、これは大変遅れてしまうんじゃないかなと思っております。その点、企画観光課長、前回、私は企画係長にもその点、言っておりましたけれども、報告を受けておれば、その後の話し合いの経過等をお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） 確かに、今、議員さんおっしゃいますように、企画課直接としては、その後、動きがあっておりませんが、会長さんはじめ、私達の方にはご相談はあっております。先ほど、1番議員さんの質問の際にもお答えしましたけれども、私ども企画としましては、町全体の企画関係を預かっておりますので、

特別、その部分でやめたということではございません。実際、このハード事業面につきましては、先ほどお話ししましたように、周辺の緑化をやっていきます。

議員がおっしゃるのは、おそらくソフト面でのことだろうと思いますが、それにつきましても、現在、出張所長が今日いないということでございますけれども、私どもとしましては、朋遊館の管理及び地元の地域の活性化委員会を含めて、中心となって12年度からやっていただきたいということで進んでまいりました。

ですけれども、それを完全に企画課が手を外したいということではございません。先ほど、水資源の活用のお話も出ておりますけれども、その点につきましても、計画書の中には、水源の森でありますとか、水環境、水資源の確保を含めた水の利用が出ておりますので、今後とも出張所と協議しながら、あるいはまた、その関係、部署とも協議しながら進んでいきたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 大変長くなりまして恐縮いたしておりますけれども、この朋遊館の今後については、朋遊館を建てる前から話をしていた。要するに、今年水辺の学校で、国土交通省が鹿本町を指定されました。この件については、平成10年ぐらいからずっと言っていたんですね、これは。野尻地区の野尻川というものを生かして、尾下に流れ込む、そういうふうな本当にいい環境というものを大事にして、東小学校・中学校があるから、あそこの学校施設も非常に皆さんが関心を持てるような施設であるから、ほとんどその2つというものをくっつけて、すばらしい自然体験型の学習ゾーンというのをつくりましょうよということを話をしていたと私は思います。

ですから、森林文化ゾーン・交流ゾーンという形で、この高森町の総合計画の中にもうたってあるわけですね。しかしながら、うたってあるだけで、なかなか前に進まないのはなぜかということが私、あるんですね。あのように、話し合う場所ができたわけです。もう朋遊館という施設ができた。だから、あそこに集まっていたいて、あそこでいつも話し合いをすればできるんですよ。しかしながら、それから先が進まないのはなぜか、それがわからないんですね。私も野尻、言いますけれども、車で行けばやはり30分なりかかりますから、それほど交流もありませんので、どういうふうな内容かはっきりわかりませんが、僕には夢があるんですね。平成17年3月31日でだいたい町村合併特例法というのが切れる。県が言われるA案・B案というのを見れば、高森町はどうしても白水・久木野・長陽村を含まれたところの合併というのがあるんです。それにA案であれば、蘇陽が入り、西

原が入る。しかしそのとおりでいった場合においては、それぞれ1級河川を持っているんですね。合併すれば、白水村も白川を持っているんですよ。白川水源もあるんですね。あそこにはきれいな水源がたくさんあるんです。久木野だって白川が流れているし、俵山の方からまた川もある。長陽だって川があるんですね。

そうなった場合において、現在の高森町であるならば、きれいな清流を持つ地域はどこかといって、人が一番足を運びやすいところ、安全性でも一番いいところとした時には、野尻の津留町しかないんですよ。だから、現状、単独の町で考えた場合において、今、事業を起こすのであれば、水遊び、自然体験ということであれば、野尻の津留町しかないと思うんだけど、今のよう状況でものが進んでおると、13年度にソフト面の立ち上げをして、14年度にヒヤリング等やって国からの補助政策・補助対策に対するいろんなヒヤリング等をやる、もし、15年度の終わりにいただいたとしても、16年度1年しかないんですね。事業をやるのが。それをもし17年に合併したにしても、その後継続することは可能であると思いますが、非常に窮屈なタイムスケジュールの中で、津留町の開発プロジェクトというものをやっていかなければならないわけですよ。

ですからこそ、しっかりと今早く立ち上げをやっていきたいと思いますということを言っているんだけど、課長さんの方に、係長の方から水辺の学校の国土交通省が指定をしたという新聞の切り抜きをご覧になったかどうか、私はわかりませんが、そのへんの会話もないような企画課であるのならば、3月31日、人事異動等の内示等もしかしたらあるかもしれませんから、やる気がなかったら、町長の方に異動願い等も出していただきたい。自分に本当にあったところの課の方でやっていただかんと、最終的には町民に迷惑がかかる。17年度合併するかしないかわからないけども、もし、合併した時には、そのような無様な格好では、津留町の皆さん方に迷惑がかかるんです。合併したら、白水・久木野・長陽がうちにも川があるから、うちの方が先行だとやられた時には、これはえらいな迷惑。今のうちに事業を起こしたい。起こせないんです、今のよう動きではね。だから、そのあたり、しっかり考えていただきたい。

町全体と言われるけれども、町全体を考えて、危険でなくて、川がきれいで、安全で、子供達の教育の場に適しているところと言った時、町全体を考えたら、野尻の津留町しかないはず。そのことを考えた時に、どうあなた達がやっていくのか、今後、これについては、企画観光課、一致協力してがんばっていただきたい。私は様子を見ておきたいと思う。

それと、総務課長さんにお聞きしたいが、1月の議会も欠席、今回の議会も欠席、こういう様ではとてもじゃないけれども、野尻の活性化というものは進まないと思いますけれども、今後、人事について、補充あたりは、これは町長問題だろうけれども、野尻の出張所、どのように人員配置、考えていかれるか、お聞きしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） 大変地域の方々には迷惑をかけているのは事実でございます。また、今後のことにつきましては、人事関係等のこともありますので、町長さんの方にひとつお答えをさせていただきます。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 人事は私に与えられた唯一の権限でもあるわけでございます。

私は、職員一人ひとりの能力、あるいは行為行動、あるいは人材的な知識の持ち主、いろいろと考えながら、そして、尊敬をし、さらに、半人扱いをしないと、しかしながら、あのような事件が起きたということからは大分変わってまいりました。今、本当に野尻の方には迷惑をかけております。今、言われるように、残念で残念でたまりません。地域に生まれて、地域に貢献ができなかったかと、本当に残念でたまりませんけれども、また、地域の方々一体となって、あの朋遊館をつくっていただきました。友に來たりと一緒に遊ぼうじゃないかと、そしてふるさとを興そうじゃないかと、そういうソフト面の心のやさしさがそこににじみ出ております。それは、やはり、高原森林文化村というような最初の計画でございましたけれども、それをワークショップによって、文化村ということになったわけでございますけれども、今、言われるように、環境は、私は抜群であると、お客も来るような形を整えたと、それで目標をもって、指標を立て、努力をしてくれというように指示をしておるところでございます。

このたびにおいての人事は、本人も考えていただきたい。また、私の方も考えます。以上です。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） ありがとうございます。だいたいこれで終わりたいと思いますけれども、要は、県・国がやっておる平成17年3月31日、町村合併特例措置法が切れるわけです。それに沿う形のヒヤリング、いろんな交流会、講習会等が行われております。どうなるかわかりません。しかしながら、今ある、その40年間高森町の町民として一緒に歩いてきた皆さん方が、ここ3、4年間のうちで後悔を

しないように、私達はそれなりの事業というものを今回、平成13年度の予算の中では繰り入れて、また、運営をしていかなければならないと私は思っております。

大変長くなりましたけれども、職員の皆さん方においては、13年度予算、50億円組んでございます。地域住民の皆様方が期待をする、私は予算編成であるかと思っております。速やかな遂行をやっていただき、また、より一層の効果を上げていただけるように、私は期待するわけでございますから、後ほど、各常任委員会において、十分な討議と討論をやっていただきたい。そのあたりを期待しておきたいと思えます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 4番 甲斐正一君。

○4番（甲斐正一君） 4番 甲斐正一でございます。

本当に野尻地域の活性化の問題が飛び回っておりますが、各議員におかれましては、非常に取り組んでいただいて、私、地元議員といたしまして、本当にありがたく思っております。

野尻の朋遊館と申しますと、本当に先ほど予算等も見てみますと、予算も付けていただいておりますが、非常に厳しいものがあるのは間違いないわけでございます。そういう中で、先ほどから学校問題、小学校2校、中学校2校というような発足のもとで、野尻統合の問題から始まったものが今の朋遊館のつながりではなかるうかと思っておるわけでございます。

私達も先ほど、1番議員さんからお話が、ご指摘がございましたが、学校跡地というものは、一生懸命美化運動をしながらやってきたわけでございます。本日、執行部から収入役室長になられました岩下所長の時から始まったんじゃないかなろうかと思っております。大変学校の周辺は、その当時は、統合の跡地ということで、大変荒れておまして、竹藪でございました。それがやはり駐在員さんのお陰をもちまして、皆さんのお手伝いがあり、70歳超えたお年寄りから若い者が出て、学舎ということで、一生懸命草刈り作業をしたわけでございます。

それが、現につながりまして、年2回ほど草刈りで、少しずつ草も小さくなって、植林もできるんじゃないかなというような土地になったわけでございます。本日もここに緑化運動ということで、組んであるわけでございます。本当にありがたいわけでございます。今後、高齢化が進む野尻地区ではございます。高森町全体見ましても、本当に高齢化が進むわけでございますが、企画観光といたしまして、今後の対策、美化の作業などの予算等はどのように執り行っていくかを聞きた

いというふうに思うわけですが、よろしくをお願いします。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） 先ほど1番議員さんの質問の中にもございましたけれども、今回、整備する部分、周辺の緑化につきましては、活性化委員会の方で人員の管理の方をお願いしたいというふうに考えております。

また、そういった団体の活動関係の予算につきましては、基金がございます。ふるさとづくり事業基金というのを持っておりますけれども、これが実際、質的には人材育成基金ということでございます。これが現在、3,370万円ほどございますけれども、そういった予算の活用もそういった人的な面での応援体制づくりとしてはできるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（児玉國廣君） 4番 甲斐正一君。

○4番（甲斐正一君） 大変何度も申しますように、高齢化が進んでおるわけでございます。2月28日でしたか、建設委員会の解散式、その後、立ち上げといたしまして、今後朋遊館、また活性化をつなぐために、新しい役員ができるわけでございます。早速3月の終わりまでにはできるんじゃないかというふうに思っておるわけです。

そういう中で、野尻地域も全体となって、一生懸命地域住民ががんばっている次第でございます。どうか、今後とも町長をはじめ、執行部の皆さん、また、各議員さん方々のご協力がない限り、できないというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたしまして、質問にかえさせていただきます。

○議長（児玉國廣君） 他にございませんか。11番 杉永竹範君。

○11番（杉永竹範君） 11番 杉永でございます。

大分時間も超過をいたしまして、昼食の時間というところでございますけれども、簡単にやらせていただきますので、よろしく願いを申し上げます。

一般会計予算書というものをざっと目を通させていただきましたが、先ほど、1番議員さんからも予算の編成に対する非常に厳しいご意見もあったようでございます。

本年度の予算が50億6,800万円ですね、前年度比10.5%の伸びということでございます。これは、単純に考えてみますと、中学校建設費、これが加わるとそうなるかなというふうに考えたところでございますが、これを1つの予算の編成、その他財政力の点から見まして、公債費比率との関連もございまして、これを単純に計算してみますと、やはり非常に予算編成の上で努力をされておるといふ

うに私は解釈をしておるところでございます。

それで、細部にわたって、ひとつお聞きをさせていただきますが、まず、77ページ、ここの畜産振興事業補助金と畜産振興総合対策事業補助金というのは、どのような性格で、どのような違いがあるのかということと、畜産基盤再編総合整備事業負担金で堆肥センターというのに予算が組んでございますけれども、これは、どこにおつくりになるのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 農林振興課長 廣木富八君。

○農林振興課長（廣木富八君） 77ページになろうかと思えます。畜産振興事業補助金についてご説明申し上げます。

この補助事業につきましては、地全協補助事業でございます。これは、各牧野組合の牧柵、それから、バイチコール、肥料等の地全協からの補助事業、また、町の負担金合わせた補助事業でございます。

また、畜産振興総合対策事業補助金681万円組んでおります。これにつきましては、色見地区自給飼料生産組合の機械購入による補助金でございます。

それから、あと1点、堆肥センターの場所についてお尋ねだったと思いますが、先の堆肥センター建設検討委員会小委員会を開催いたしましたところ、建設場所につきましては、10年後、20年後の環境問題、いろいろ考慮しまして、意見としましては、山東部、畜産団地、肥育団地が色見地区、上色見地区にだいたい点在しております。それと合わせて、草部地区とも近い位置の山東部あたりがベストではないかという意見でまとまっております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 11番 杉永竹範君。

○11番（杉永竹範君） それから、59ページのちょっと戻りますけれども、このやさしいまちづくり推進事業費というのが、昨年度の対比しますと、かなりの減額になっております。それで、この本年度の予算で、どのような事業をおやりになるのか、ひとつこれは、福祉課長ですかね、お願いをいたします。

○議長（児玉國廣君） 保健福祉課長 阿南哲也君。

○保健福祉課長（阿南哲也君） 昨年度の予算に比較いたしまして、減額をいたしています。これは、老人クラブが交通安全教室というのをやっておりますが、これは、平成13年度から交通安全対策で組み替えておるといようなことで、これが減額になっておるといことになっております。

それから、今年度でどのような事業をやるのかといようなことでございますが、

一応庁舎内で組織する推進会議を開きまして、町内にございます公共施設を総点検いたしまして、段差解消等を図っていかなければならないというふうに考えております。

それから、併せまして、障害者プラン、これ、現在、策定中でございますが、早ければ、6月の議会には報告をしていきたいと思っております。

それから、少子化、非常に大きな問題でございますけれども、少子化です。エンゼルプランにつきましても、立ち上げを図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 11番 杉永竹範君。

○11番（杉永竹範君） いろいろと事業の計画をご説明をいただきましたけれども、それだけの事業をおやりになるのに、ここに組んである予算は11万8,000円ですよね。これでできますか。

○議長（児玉國廣君） 保健福祉課長 阿南哲也君。

○保健福祉課長（阿南哲也君） 取りあえず、庁舎内での検討会ということでございますので、町の職員を対象といたしまして、まずはやっていくというようなことでございますので、予算的にはそうかからないというふうに考えております。

○議長（児玉國廣君） 11番 杉永竹範君。

○11番（杉永竹範君） ここに高森町やさしいまちづくり推進協議会の開催ということで、3月23日の午後1時30分から開催されるわけですね。それと、もう1つは、ここにやさしいまちづくり推進協議会委員の委嘱についてということで、文書が私にまいっております。これは、私も前のまちづくり推進協議会の委員でございました。これで、一応これは任期が切れるわけですね。切れるから、また委嘱状を出すということで、承諾書を提出してくださいということで来ているわけですよ。それで、じゃあ、平成12年度はやさしいまちづくり推進協議会の協議会があった覚えがないわけですね。ということは、何もおやりにならなかったということなんです。ですね。課長、これは、折角立ち上げたこういうふうな事業をもう予算を削ってしまって、何もせんような状態の予算なら、これは、町長と話し合って、廃止した方がいいんじゃないですかね。私はそういうふうに考えますよ。どがんですか、それに対して。

○議長（児玉國廣君） 保健福祉課長 阿南哲也君。

○保健福祉課長（阿南哲也君） 大変厳しいご意見をいただきましたが、まったくそのとおりでございます。平成10年度におきましては、このやさしいまちづくり推進

協議会なるものを行っておりません。3月23日にお願いをするというようなことでございますが、今後、反省の上に立ちまして、十分に進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 11番 杉永竹範君。

○11番（杉永竹範君） 期待をしておりますので、しっかりやっていただくようお願いを申し上げます。

それから、86ページの町有公園整備草刈り委託414万8,000円という予算が、昨年度から比較しますと、300万円ほど増えておりますが、これは、面積が拡大したとか、そういうふうな事情がございますか。まず、それを聞きます。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） お答えいたします。

昨年度、年1回程度の除草をしておりましたけれども、やはり観光客の入り込みが増えまして、景観の保全上から、今回、徹底してそういった環境の美化に努めるということに対しまして、今回、予算を増額しております。

○議長（児玉國廣君） 11番 杉永竹範君。

○11番（杉永竹範君） ありがとうございます。私、ちょっと頭が悪いものですから、1つずつ聞きますので、ご迷惑をおかけいたしますけれども、それから、この86ページの備品購入費、鍋ノ平キャンプ場テント購入、これは、今、管理は前原部落でやっていただいているわけですね。そうしますと、このテントの管理とかもそこに委託されるわけですか。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） お答えいたします。

テントの管理等も含めて委託したいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 11番 杉永竹範君。

○11番（杉永竹範君） それでは、92ページの単県事業負担金というのが前年度よりも1,000万円ほど増えておりますね。それと、補償補填及び賠償金、これには説明がございませんで200万円とあげておりますが、これの2つについて、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 後藤秀希君。

○建設課長（後藤秀希君） まず、19番、単県事業補助の負担金でございますが、これは、県道の改良、それから舗装、オーバーレーンに対する負担金でございますが、率は10%であったり15%であったりします。単県事業につきましては、毎

年度、県が施工いたします工事量が変わってきますので、これも毎年変動いたします。

それから、22番の補償補填及び賠償金でございますが、これは、本年度、町道南片山線の測量試験を行うようにしておりますので、これの立木補償に充当いたします。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 11番 杉永竹範君。

○11番（杉永竹範君） 101ページの委託料の中に、施設管理委託前年度は92万9,000円ぐらいですが、本年は287万2,000円、学校関係の中で組んでございますが、この内容はいかがなものですか。

○議長（児玉國廣君） ちょっと間があるようでございますので、11番議員さん、質問はなるべくまとめてひとつよろしくお願いたします。

○11番（杉永竹範君） わかりました。

○議長（児玉國廣君） 教育委員会事務局長 岩下紀久雄君。

○教育委員会事務局長（岩下紀久雄君） これは、学校の校舎の警備保障とか、いろいろの体育館等の保守点検の委託料でございます。

○議長（児玉國廣君） 11番 杉永竹範君。

○11番（杉永竹範君） それはよくわかりました。しかし、前年対比で約200万円程度増えておるわけですね。前年度は、92万9,000円しか入っていないわけですよ、この施設管理委託料というのが。それが287万2,000円ということになった、この増額になる分はどのような内容かということをお聞きしておるわけです。

○議長（児玉國廣君） 教育委員会事務局長 岩下紀久雄君。

○教育委員会事務局長（岩下紀久雄君） 内訳を施設管理委託料につきましては、浄化槽保守点検委託料、プールの保守点検委託料、校舎警備の保障委託料、電気保安業務委託料、消防施設点検委託料でございます。

○議長（児玉國廣君） それが増えた分。教育長と相談の上、的確にお答え願いたいと思います。教育委員会事務局長 岩下紀久雄君。

○教育委員会事務局長（岩下紀久雄君） これにつきましては、あとでご説明いたします。大変すみません。

○議長（児玉國廣君） それでは、財政係長から答弁をいたします。財政係長 河崎みゆき君。

○**財政係長（河崎みゆき君）** 今の件につきましては、当初は100万円ほど落ちておりますけれども、あとで、補正が組まれております。当初、委託料で組まれておりました浄化槽清掃料がそれではふさわしくないということで、役務費に組んでありましたので、そういうところの差になっております。今年は、最初から浄化槽関係をそちらの方で組んでありますので、増えております。

○**議長（児玉國廣君）** 11番 杉永竹範君。

○**11番（杉永竹範君）** また、教育のあれですが、あと、2つほどお聞きして終わりますので、102ページの負担金補助及び交付金、この中で、学校行事助成金というのが200万2,000円、これが昨年までは校外活動助成金というような名目であがってきていたわけですね。それが学校行事助成金というふうに変わって、そして、昨年度は53万円の予算だったのが、今度はここは200万円にあがってきたと、150万円ほど増えたというような、この内容と、それから委託料、校舎体育館清掃ですね、体育館床掃除、これ、60万円組んでありますね。これは、前年はこういうふうな予算はなかったんですが、これは、本年度から委託をされるわけですか。

以上、2つをお願いをいたします。

○**議長（児玉國廣君）** 教育委員会事務局長 岩下紀久雄君。

○**教育委員会事務局長（岩下紀久雄君）** この学校行事助成金につきましては、今、杉永議員さんがおっしゃったとおりでございますが、今年から学校の自主活動ということにつきまして、学校の方から計画を出されまして、特色ある学校行事をつくるということで、各学校から一応要望をとりまして、それを踏まえまして、こうした計上をしましたので、予算があがりました。

それから、小学校の各学校の体育館・校舎の清掃の委託料でございます。

○**議長（児玉國廣君）** 11番 杉永竹範君。

○**11番（杉永竹範君）** それは、わかります。それはここに書いてあります、ちゃんと。60万円いりますよと。これは、昨年はなかったが、今年はどうしてここに来てきたのか、今から委託を始めたやり方をやるのかということをお聞きしております。

○**議長（児玉國廣君）** 教育委員会事務局長 岩下紀久雄君。

○**教育委員会事務局長（岩下紀久雄君）** これは、あとでお知らせします。すみません。

○**議長（児玉國廣君）** 総務課長 岩下生人君。

○**総務課長（岩下生人君）** まずもって、学校施設関係につきましては、ただいま、ち

よつと答弁があつておりますが、各学校施設を、学校施設ということで一つにまとめたということです。これは、監査の方からもいろいろ指摘等があつておりましたので、委託の方式をきちっと整理させました。

それから、先ほどちょっと出ております負担金が伸びているじゃないかということは、当初予算の中で町長がご説明申し上げましたように、校外助成金、これをひとつ個人の負担を軽減するために、町の方の助成金をあげております。その数字でかなり150万円ほどあがつていたということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 11番 杉永竹範君。

○11番（杉永竹範君） これで、私の質問は終わらせていただきますが、いわゆる先ほども申しましたとおり、大変ご苦労されて予算計上されております。公債費比率が15%を予算に対して15%を超えると、だいたい黄色信号が点滅をすると、20%になったら、これは赤信号だということで、その割合から繰り出してきますと、大変窮屈な、いわゆるぎりぎりの線の予算を組んであるというふうに私は解釈します。できるだけ公債費比率が上がらないように、しっかり努力をしていただくようお願いをしまして、私の質問を終わります。

○議長（児玉國廣君） 13番 後藤英範君。

○13番（後藤英範君） 非常に素晴らしいご意見がございまして、時間をとっておりますが、1つだけ聞かせていただきます。70ページの南阿蘇霊照苑補修費であっておりますね、83万円程度。これは、非常に痛んでおるとはお聞きしておりますが、広域の方でも話があつておりますが、新しい品物を建てたがよかろうということでございますので、どういう結果で、どうなるか、一応お聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（児玉國廣君） 保健福祉課長 阿南哲也君。

○保健福祉課長（阿南哲也君） 霊照苑の炉が現在2基ございますが、そのうちの1基がちょっと使用が危ぶまれておりまして、今回、お願ひいたしますのは、とりあえず、1基について補修をするということでございます。

それから、広域圏でもご協議があつておると聞いておりますが、関係する白水・久木野・長陽・高森、この関係町村におきまして、平成13年度中に今後の建設計画、あるいはどこの土地に建てるのか、そうしたことを諸々協議をしていかなければならないと思つております。

したがいまして、早ければ、14年度ないし15年度には、建設の運びになろう

かと思いますが、一応建設規模といたしましては、現時点で5億円前後になるのではなかろうかと思っております。今年度中に十分に話し合っております。

○議長（児玉國廣君） 13番 後藤英範君。

○13番（後藤英範君） ありがとうございます。場所等によりましては、霊苑でございますので、白水の方に用地もあるとお聞きしておりますので、そういうことで進んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（児玉國廣君） 質疑の方、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、各常任委員会並びに企業誘致委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は、各常任委員会並びに企業誘致特別委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 以上で、午前中の質疑は終わります。

午後2時から再開いたします。

-----○-----

休憩 午後0時50分

再開 午後2時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

議案第15号 平成13年度高森町国民健康保険特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第15号、平成13年度高森町国民健康保険特別会計予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯でございます。

午前中、活発な意見が一般会計当初予算について行われまして、午後からは国民健康保険特別会計の予算についてということでございます。

国民健康保険特別会計の運用については、その町その町の自治体によって、独特の運営方法が基本というものはあるにしても、独特の運営方法というものがあると思っております。

昨年から介護保険が開始されまして、介護保険が開始されることによってすべての特別会計へまた一般会計において及ぼす影響がどうなってくるのかなということで期待をいたしておりました。国民健康保険については、まだ介護保険とはそれほどその影響等については、見られないと思っております。

しかしながら、当町においても、機構改革の中から昔は町民福祉課とも言うておりましたけれども、それが町民課と保健衛生の方で分かれられたということで、より効率的な事業が執り行われておると思えます。国民健康保険特別会計については、前年当初予算額と本年度の当初予算額を見比べてみますと、単純に比べますと、これは、年々膨れておるような気がいたします。これをいかにして膨らまないようにやっていくかということで、一般会計の中でいろんな生涯福祉にしろ、保健衛生にしろ、保健指導等の一般会計の中において、事業が行われておるものだというふうに私は解釈をいたしておりました。

おそらく先ほど一般会計の中でも質問がございましたが、やさしいまちづくりのように、予算を一般会計の中の予算を減額したことによって国民健康保険特別会計の歳出面において増えてくるのかなと、そのような関連性についていかがお考えであるのか、どうか、町の保健婦さんあたりの活動が国民健康保険の特別会計運用について、町民の福祉について、保健について、どれほどの効果があるかどうかということをまずは阿南課長の方にお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（児玉國廣君） 保健福祉課長 阿南哲也君。

○保健福祉課長（阿南哲也君） 先ほど、一般会計の中で、やさしいまちづくりのことで減額がされたということでの影響ということだと思いますが、そういうことでございますか。

国民健康保険と介護保険、ある程度密接な関係がございますが、介護保険に今のところの保険につきましては、国民健康保険で33%相当分を拠出いたしておりますし、それから、私どもが懸念いたしておりましたのは、健康保険というのも老人保健の関係じゃなかろうかと思っております。これは、昨年、介護保険事業が施行されました時に、各町村で話題になっておったかと思いますが、介護保険が導入されれば、老人保健の事業費が下がるのではないかというような思いもございました。

しかし、昨年の4月から現在まで、約1年経過する中におきまして、介護保険事業とそれから老人保健事業を比較すると、なかなか事業費が老人保健費の下がってこないというような状況下でございますけれども、これは、私は個人的にちょっと分析をいたしておるところでございますが、まず、介護保険で新設された療養型医療施設への転換が予定を下回っていることにも原因があるんじゃないかならうかと思っております。もう1つには、高齢者の増加、特に75歳以上の後期高齢者と申しますか、という方の数が増えておるといふようなことで、今しばらく数字を見ないと、老人保健の額が下がってこないではなからうかといふふうに考えております。

それから、保健婦との関わり合いでございますけれども、これは、国民健康保険事業と密接な連携をとりまして、医療費の軽減化になるべく努めていくよう、いろいろな形で健康教室でありますとか、諸々の健康づくりについて対応いたしておるところでございますので、この点につきましても、今後、十分がんばっていかなければならない、このように考えておるところでございます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 介護保険について後ほど、介護保険特別会計がございますから、その際にご質問はいたしたいと思っておりますが、要は、高森町の一般会計の中でも、母子保健費とか、保健事業費とか、いろいろあるわけですね。その事業は、だいたい見てみますと、前年よりもすべて減額をされた中で、国民健康保険が使う、町民の皆様方が健康を維持することができるのかな、もし、保健婦さんあたりに健康相談する分については、おそらく無料だと思いますよ。病院に行って相談した時には、初診料か、治療代か出さなければいけないと思います。それはすべて国民健康保険の方は、国民健康保険の方で会計の方でみなければならない。ですからこそ、どれだけ保健婦の皆さん方が町民の皆さん達の中に入って行って、健康管理に力を入れているんですかということです。だから、私は、税務課長には聞かない。税務課長は関係ないんですね。要は、会計の運営維持については、税務課長さんなんですけれども、国民健康保険をいかに減額をさせるかという努力というのは、これは、阿南課長、あなたのところでしか、私はできないんじゃないかなと思っております。いつもレセプト点検等も言っておりますけれども、レセプト点検はさることながら、まずは、皆さん方の健康管理というものをいかにしていくかということ、今や日本国内の糖尿病の発症者数というのはかなりの人間に達しておるといふこと。

先般、人間ドックに行きましたならば、そこのお医者さんが言われました。一番

国民健康保険特別会計を長く維持させていくためには、その自治体が糖尿病を持つ患者さん、要するに、住民の皆さん方、また予備軍の皆さん方に対して、いかに力を注いで、いかに健康相談をやるか、そして、栄養相談をしていくかということですよと、糖尿病の患者が増えれば、それだけ健康保険税に対する圧迫というものが大きくなりますよと、一番の課題は糖尿病対策ですねと言われた。すべてにいくんですね。腎臓にも行く、心臓に行くんですよ、糖尿病というものは。目にも来るんです。腎臓に来た時には透析をしなくてはならない。透析の高額医療というのはかなりな額になるんですね。だから、糖尿病対策をやれば、ある程度、国民健康保険税というものは心配しなくてもいいんですが、そこで、問題は、この一般会計の中で、こういうふうに保健に対しての予算が減額されてきたので、この国民健康保険特別会計というものが僕は、例年よりも前年よりも大きくなってしまったんじゃないかなと。要するに、それだけ不健康な方が増えてきたからじゃないですかということをお私言っておるんですね。

そこで、さっきから言うようですが、保健婦さん達の活動と国民健康保険特別会計の関連性というものはないものでしょうか。そこですね。私のところで、子供がまだ10カ月の子供がいますが、3カ月健診と6カ月健診がございました。うちは4人目ですからある程度育児については慣れておりますからよろしいんですが、育児ノイローゼというのが社会で問題化しておる。それに対して相談にのる人達がどこにいるかなと探して回るんですけども、なかなか見受けられません。それについても、その問題からやはり国民健康、0歳児医療というところすべて発展するんですね。一番国民健康保険特別会計というものを考えるのであれば、保健婦の質というもの、また保健婦の外向的な人間性というものが住民側からすれば、非常に影響があると思うんだけど、その件について、阿南課長、それと、税務課長については、増えた理由等についても、要するに、前年同期と比べて、本年度当初予算、ずっと補正を重ねてきていますから、最終的・結論的にはそうは変わらないと思うんですけども、見込みとしても増えるにはあんまりじゃないかなと私は思っておりますから、その点にの解釈についてのご説明、また、阿南課長においては、そのあたり、保健婦と国民健康保険について、今後の保健婦の活用について、今から先のお気持ち等があれば、お聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 保健福祉課長 阿南哲也君。

○保健福祉課長（阿南哲也君） 確かに健康づくりは、これは人間にとって一番大事な

ことであろうかと思えます。その中におきまして、医療費が高騰しないというようなことから考えますと、やはり予防対策、これが大事であろうかと思えます。

ご指摘にもございましたように、保健婦の活動状況等、どうなのかということでもございますけれども、今後は、保健婦、あるいは栄養士共々、食の改善と申しますか、そうしたこともにらみ合わせながら、健康づくり対策を図っていかねばならないと、このように考えています。

一方で、少子化対策も叫ばれておりますが、母子保健の推進、あるいは乳幼児医療の充実というようなことも考えながら、併せて健康教室等々、頻繁に開催をしていかねばならないと思っております。

○議長（児玉國廣君） 税務課長 岩下光廣君。

○税務課長（岩下光廣君） お答えいたします。

当初予算で3.4%伸びておりますが、この時点では、実際、国民健康保険の医療、10月現在で伸び率を見ておったものですから、現在としましては、今、2カ月遅れで請求が来ますものですから、1月時点で医療費の動向を報告いたします。

老人保健が1月末で8億9,000万円、前年度で8億9,900万円、900万円の減に1月現在ではなっております。これが老人保健です。

それと、国民健康保険におきましては、高額療養費が前年度が5,300万円が一般で4,500万円減になっております。それから、退職が290万円がだいたい500万円、退職医療が伸びております。それから、一般の療養費、病院で3割払って7割を払っていただきますが、その分が一般療養費で2億9,400万円、本年が2億6,800万円、これ、1月現在、多少なりと介護保険が入りまして、影響がかなり出てきたんじゃないかなろうかと私どもでは思っております。うちの方が国民健康保険と福祉の方と離れておりますものですから、保健事業等がなかなか円滑にいかないというようなご指摘もあると思えますが、うちの方で人間ドック等を通じまして、保健婦と連絡を持ちながら、連絡しながら、ドックの結果、そういうのを利用していただきながら、保健婦の方に指導をお願いしている次第です。

今、電算ですので、かなりデータが出ております。重複受診ですね、それから、3カ月以上の長期入院者、すべて出ております。これは、当然、私どもでデータを持っているばかりではなくて、当然保健課の方に、保健婦の方に相談しまして、データを差し上げながら、国民健康保険と協力しながら、皆さんの健康を少しでも維持できるような対策を考えております。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 総務課長さんにお聞きします。

このようにして、今、私は健康保険特別会計の予算を、要するに、事業費というのはいかに特別会計の予算、総額予算というのを落とすかということで、保健福祉課長の方に質問をいたしました。実際のお金の運用については、税務課長の方の答弁をいただかなければならないということになりますね。やっぱりここは保健福祉の方の働き具合というのが、直接国民健康保険の会計の方に影響してくると、何か常任委員会の委員会の運営の中においても、この会計は総務常任委員会で審議はいたしますけれども、しかし、予防の段階においては、文教厚生常任委員会、何か矛盾をしたような感じがいたします。

その点について、今後、この何かおかしい運用方法について、何か是正策等が考えられるかどうかということをご参考のためにお聞きしたいんですけども。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） ただいまのご質問でございますが、当初予算をつくる場合におきまして、一般会計の中では、そのへんのヒヤリングをやった段階では、予防、これについての聞き取りもやっておりますし、現時点は、ご存じのとおり、法改革等におきましては、特別会計も現在、財政係の方でチェックするというところで、お互いの横の連絡は行政上はとっております。なおかつ、今年の予算にも一応反映されておりますのは、そういう地域ごとの集会のミニ集会等を立ち上げたいという予算等も積極的に取り入れさせていただきまして、そのことによりまして、先ほどからちょっと今の議員さんがおっしゃっておりますように、医療費の削減というものも当然、私達は一緒に話し合いをやりながら、立ち上げていくような状況です。

今後、これについて、何か不合理な点があれば、また、皆様とご相談申し上げますけれども、現在、これをつくりました段階においては、十分横の連絡もとりまして、作り上げたものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） あと、老人会計、また、介護保険等がありますから、その際にいろいろと質問をさせていただきますけれども、要は、国民健康保険特別会計、要するに、一番最初から言っているんですけども、町村合併をする上での一番のネックというのは、特別会計の運用です。特別会計の運用は、各自治体ごとの個性があります。しかしながら、その個性で済まされる問題では、もう16年の末にはなくなってしまう。だからこそ、今健康的に町民の皆様方がなっただけのため

に、国民健康保険特別会計が町の一般会計に負担を負わないようにするためには、やっぱり一般会計の中で、そういうふうな予防対策というものが重要であると私は思っております。

ですから、今後、この特別会計の予算運用については、税務課ですけれども、予防については保健福祉課というこの矛盾について、十分内部内において検討をしていただいて、より一層効果の上がる一般会計の中の保健福祉業務をやっていただけるようお願いをいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第16号 平成13年度高森町老人保健保険特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第16号、平成13年度高森町老人保健特別会計予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第17号 平成13年度高森町介護保険特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第17号、平成13年度高森町介護保険特別会計予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番 佐伯金也君。

- 10番（佐伯金也君） 介護保険特別会計については、先ほどから申し上げましたとおり、新しい事業で、どのようにして推移をしていくか、大変関心のあるわけですが、この1つ前の議案については、総務常任委員会にこれは付託をされましたが、この介護保険特別会計については、おそらく文教厚生の方だったと思うんですけれども、そちらの方に付託されるわけですね。

介護保険の一番の目的というのは、老人保健特別会計を少しでも重荷にならないように減額させようということでした。当然、この特別会計の予算案というのは、どんどん私は膨れていって、この事業を利用される方が増えていただけるといのが、私は理想であると思いますから、前年度よりも本年度の予算は多くあって当たり前だと思っております。しかし、老人保健の予算も膨れておりました。介護保険の予算も膨れてしまっておるといことになると、ただ単に、出すだけがいみっておるといような気がして、どんどん町の会計を圧迫するような気がいたしますが、介護保険と老人保健の関連について、再度、保健福祉課長、ご質問をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

- 議長（児玉國廣君） 保健福祉課長 阿南哲也君。

- 保健福祉課長（阿南哲也君） 介護保険と老人保健の関連ということで、先ほど、若干申し上げたところでもございます。一般的には介護保険が導入されますと、その分、老人保健の会計が軽減されると思って、私どもの方も関心をもっておるところでございますが、まだ、介護保険導入されまして、丸1年経っていない状況でございますので、12年度の決算ベースを見ながら、これはひとつ大いに分析をしてみなければならないと思っております。

先ほど、2点ほど、申し上げましたので、老人保健との関わり合いについては、もう少し勉強をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

- 議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

- 10番（佐伯金也君） 元々の介護保険制度ができあがった理由というのは、高齢化が進む中において、老人保健特別会計が各自治体において、かなりな、要するに、財政負担、財政においての圧迫をさせておるといことで、このように厚生省が介護保険制度というものを設けてきたのだというふうに聞いております。

それからいたしますと、介護保険というものがどんどん普及していくことによって、老人保健特別会計というものが減っていくのが当たり前ではなかったかなと思

うんですけれども、如何せん、その結果というものがまだ見えかねておるといことですね。課長さんの方もまだ今から先、老人保健も一緒になって考えていきたいということをおっしゃるけれども、この一般会計の中で、あなた達は在宅支援介護センターの基幹型・地域型というのをどんどんつくっていかれております。これだけは、要するに、先進的にやられていられるんですね。こういうように、県とか国から補助金をもらう分については、先進的にどんどんやられていられるんだけれども、いざ、自分達がお金を出すことについては、まだ将来が見えないからと言って、中途半端な動きしかされていないようにしか私は受け取れないわけですね。ですから、やっぱり私は財政というものは、お金を出す分において、ちゃんとした計画性というものが必要になってくると思っておりますが、ただ、お金をいただくから、それに飛びつくんじゃなくて、飛びつく前に物事はよく考えるべきであって、出す前にも一度考えるべきであるというふうに考えておりますが、今の保健福祉課長のやり方というものは、また後々は大変これは町の財政に圧力じゃないんですけれども、悪い影響を与えるんじゃないかなと、そのように考えております。

居宅介護サービスについてもしかり、施設介護サービスについてもしかりなんですけれども、まだ十二分に普及されていない、それなのに、こういうふう在宅支援センター、基幹型というのは、どんどんやられていられる、社会福祉協議会の方にもどんどんお金が費やされている。出ていくのはどんどん無作為に出ていくんですけれども、その成果というものが見えないものですから、保健福祉課内において、それについてのプロジェクト等がありましたら、どのような活動をされておるか、再度お聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（児玉國廣君） 保健福祉課長 阿南哲也君。

○保健福祉課長（阿南哲也君） 介護保険は全国的に一律に導入されたものでございまして、私どもまだ1年足らずということで、十分なる勉強をしていないことは反省点として残っております。ただ今、ご意見にもありましたように、確かに部内でプロジェクトチームあたりを設置しながら、この介護保険のあり方について検討していく必要は十分にあるというふうに考えております。

先ほどからお話も出ておりますが、介護保険をはじめとして、健康づくりの面がありますとか、いろいろそうした関係部門が私ども、非常に多いセクションでございまして、今後は、セクション内におきまして、できるだけ介護をもって、そうしたご意見のようなことにも沿いまして、十分に勉強会をさせていただきますので、どうぞこの点、よろしくお願申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） よろしく願いをいたします。介護保険の特別会計の運営については、直接住民の負担に負うところがございます。今朝の新聞だったと思いますが、後々はその影響が町民に出てくるかもしれないというような文章であったかのように思います。そういうことがないようにしなければ、私達もいけないと思っております。いろいろと勉強、勉強で、次から次に国の情勢も変わっていきますから、保健福祉課長の方も大変だとは思いますが、今後、横の連携、税務課あたりとも連絡を取り合いながら、また、総務課、財政係あたりとも話をしながら、予防に努めていただくように、また、介護保険の普及に努めていただくように、お願いをいたしたいと思っておりますので、これで、私の質問は終わります。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は、文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第18号 平成13年度高森町簡易水道事業特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第18号、平成13年度高森町簡易水道事業特別会計予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 水資源対策課長にお尋ねいたします。

款の7諸収入等があります。そして、項の2に雑入とありまして、弁済金といたしまして1,085万2,000円となっておりますが、これはどういう内容のものであるか、ご説明をお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） 昨日の予算説明の中でも申し上げましたように、元職員の水道関係に対します着服金の弁償金、昨年請求額が確定をいたしました。確定額が1,085万2,920円でございます。その弁償金を計上しております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 審議員の方にお尋ねいたします。

この弁済金、この処理の仕方をどのように考えておりますか。

○議長（児玉國廣君） 総務審議員 佐伯秀和君。

○総務審議員（佐伯秀和君） 処理の仕方というのは、当然のことながら、本人に請求して、本人に賠償命令かけておりますので、本人に賠償命令をさせるということになるかと思えます。ちなみに、水道関係につきましては、平成12年2月8日の日に町長の方から監査委員さんの方に監査のお願いがございまして、それを受けまして、監査委員さんの方から、先ほど水道課長が申し上げましたように、12年2月25日に監査の結果、通知書をいただいて、それに基づいて、賠償命令を本人にかけているということでございます。

○議長（児玉國廣君） 3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 次から次にこうして出てくるわけですね。非常にこの不祥事問題は、いろんな問題でやっぱり町民ものすごく関心もあるし、不安も抱いておられるわけです。一日も早くこの処理方法を考えていかなければならないのですが、ただ、弁済方法としては、本人に本人という言葉しかないわけです。非常にそういう状態では、解決の方法がないわけですし、もうちょっとわかりやすく方法がありましたら、本人だけではなかなか難しいような気持ちがいたしますので。

○議長（児玉國廣君） 総務審議員 佐伯秀和君。

○総務審議員（佐伯秀和君） これは、従前、健康保険の問題から入りまして、この問題が出てきたわけですが、ご報告を申し上げますように、まだまだ健康保険の問題等も、ただいま、議会の方からきずなを出していただいております中に、先般、私どもの方からご答弁を申しましたことが詳しく書いてございますので、あれなんです、まだまだ健康保険そのものが9,300万円ほどまだ残っております。これから先に手がけておまして、まだ水道の方に至っていないというのが実情でございますが、お話のように、この問題、非常に難しい問題がございます。これは、最終的に法的に申し上げれば、弁済をすべきものは事件者本人でありまして、ほかの者に請求するというような、法的にはできないようなことござい

ますので、とは申せ、判決文等には親族等もそれ相応に努力をしていくというようなことが明確にうたい込んでございますので、それらを含めて、私どもの方といたしましては、親族の皆さん方にも是非このことを深く受け止めていただいて、これの解決に向けて、ご努力をしてほしいということをただいま申し上げている状況でございます。

ただいま、お話のように、手詰まりであることは、事実でございます。以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 最後に、審議員さんの方から、要するに、弁済方法としては、親族また親戚の方にも求めていくというような言葉をいただきましたので、是非とも解決に向かって、一日も早く、この処理がなされるようによろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（児玉國廣君） 他に質疑ありませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 審議員に再度、確認をいたします。親族はどの範囲までですか。

○議長（児玉國廣君） 総務審議員 佐伯秀和君。

○総務審議員（佐伯秀和君） 親族は、親並びに兄弟ということで、ただいま私どもの方では接触をいたしております。以上です。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 親、兄弟ということでございますから、身内の者であるというふうにとらえていきます。なかなか、この不景気な折りに、国民健康保険と合わせれば1億円になってしまいましたから、弁償をさせる、弁済をさせるということは、かなりな知恵と根気が必要になってくると思います。集金活動についても体力がいるなど私も痛感をいたしておりますが、要は、使うところは頭も使って、弁償をさせていけば、どうにかこうにか、クリアできるんじゃないかなとも思います。役場の職員、伊達に30年、40年、同じ水を飲んでいとは思いませんので、そのあたりもがんばっていただきたいと思います、ただ、親、兄弟と申しますと、掛け軸に向かってお金を要求しているような気もいたしますので、その点について、十分、私は、とれるように努力を今後していくべきであると思っております。今、活動内容について、今後の戦略的な見通しというものがもしかしてあるならば、審議員の方で再度、ご答弁をいただいて、私の質問は終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 総務審議員 佐伯秀和君。

○総務審議員（佐伯秀和君） 特別な方法というのは、これは、法律に基づいてと、先ほど申し上げましたように、判決文の中に出てまいります親族もそれ相応に責任をもってやるというようなことがうたい込んでありますことを私どもはそれを盾と申しますと何ですが、そういうことを訴えになったことを受けて、親、兄弟までお話を申し上げているところがございますが、ありとあらゆる手、私がまいりましてからも、本人が掛けておりました生命保険を発見したり、還付金が出てきたりしております。その他にも、ご報告は申し上げておるかどうかわかりませんが、自動車であるとか、時計、それからバック等、本人が持っておりましたものを競売にかけておりました、これで262万1,000円ほどいただいておりますし、ご家族の方からも1,602万円、それから、本人からも714万1,000円という金額をただいままでに徴収しておりますが、なおかつ先ほど申し上げましたように、健康保険の残額だけでも9,370万円からあるというような莫大な金額が残っております。あと、親、兄弟の方で所有されております土地等につきましても、まだいろいろとご相談を申し上げておりますが、これは、私どもの方でも一部資産等については、守秘義務もございますので、明確なお話はできませんが、そういうものについても、できるだけ場合によっては物納でもお願いできないかというふうなお話まで申し上げます。

なお、本人が所有しておりました家屋については、従前、ご報告を申し上げておりますように、抵当権を昨年12月4日に抵当権を設定をいたしておりますので、これについては、債権の保全はやっております。ですから、できるだけことはやっておりますが、如何せん、換金ということになりますと、なかなか厳しい面があるということも事実でございます。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 終わるつもりでしたけれども、あと1つ、今、思い出しました。

親、兄弟ということで、親の持ち分で、おそらく水田がありましたですね。水田等について、あの問題が起きてからまでもずっとおそらく耕作をされておるのかなというふうな疑問を、正直持っております。もし、耕作をされておるのならば、その差押えとかですね、もし転作をされておるなら、転作奨励金の差押え等については、できないものなのかということもお聞きしたいと思います。よろしくお願

いをいたします。

○議長（児玉國廣君） 総務審議員 佐伯秀和君。

○総務審議員（佐伯秀和君） 耕作はされている形跡がございますが、ご本人ではないようでございます。それとその物件につきましては、抵当権が入っておりますので、これをかんかして抵当権を償還しますと、とるべきものがないよりも、抵当権設定されております金額の方がまだ残っていくのではないかという試算をいたしております。これは、抵当権につきましては、ご存じのように、どなたでも閲覧できるわけですが、JAさんの方から抵当権設定されておりますので、その設定金額に現計価格としては、満たないのではないかということでございますので、それともう1点は、ただいまお話がございましたように、これが本人の所有物であれば、直ちに差押え等ができるんですが、親御さんが所有されているということで、法律的にはそこに及ばないというのが実態でございます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 本人が作っていないなら、話が早い。小作料がおそらく動いていると思います。小作料金についての差押え等の動き等は私はできないものかなと思います。現金が動く分についての差押えは私はもしかしたら可能ではないかなと、抵当権は抹消しなくても結構です。本人の所有地で結構でございますから、その所有地において、生じた金銭についてはすべて差押えができるような手続きをとっていただきたい。その小作をされているところがどこかちょっとわかりませんけれども、その旨は相談をすれば、何とかなると、私は考えておりますし、減反問題等もありますから、もし減反でもすれば、減反奨励金等も出てくると思います。いろんな公的なお金も出てくると思いますから、そのあたり、1銭たりとも残さないように集金をお願いをいたしておきます。

終わります。

○議長（児玉國廣君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は、建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第19号 平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第19号、平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） 議案ごとに1人ずつ代表のような形でしております。私は、農業用水が出てまいりましたので、これについては、一般会計の方の時に、甲斐廣國議員が触れたかと思えます。農業用水特別会計でございますので、この中で、私の方から意見を申し述べたいと思えます。

いよいよ厳しい経済事情の中で、原資、要するに、基金の定期が期限がきたということで、大変運営上、厳しくなってきたというのが今度の予算案でございます。そのような中で、これから先、どういう運営方法をやっていくのかということが議論されているところでございます。協議会等々も設けられて、運営にあたるということでございますけれども、これにつきましては、行政上、以前の農業用水の枯渇問題の時に、政治決着ということで、行政上、政治決着の中で、基金をいただいたということから始まっておる農業用水でございます。この基金でございます運営いたします利息がないということでもありますならば、あくまでもこれは、行政上の責任として、一般会計からでも繰り入れるべきではなかろうかと、これをやもすれば、受益者負担ということになってまいりますと、大変厳しい農業事情の中で、ますます農業の衰退にかかってくるということも気になるわけでございます。

また、基金取り崩しという形になってまいりますと、あくまでも今、経済事情のこういう冷え切った中での基金でございます。これを取り崩すのは簡単でございますけれども、今後、景気が好転した時に、利息が逆に上がってきた時に、いよいよ基金が減ってまいりました時には、運用ができないという結果が出てまいります。あくまでも私は、行政といたしましては、基金に手をかけてはならないという気がするわけでございますが、これについて、水資源課長、あるいは町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 先ほどもご意見を賜り、お答えしたとおりでございますけれども

も、原資に手を付けるなど、これは原則でございます。その原則を守るためにはどうしなければならないか。これは、受益者も考えられるべきがあると思っております。そして、申し上げましたように、あの水が資産でもあるわけです。その水をどうするかということについて、4月から9月まで、9月から3月まで、この間の水の動き、農業の動き、ありとあらゆる方法をもって、その原資には手をかけないような、水資源としての資産を還元すると、このように私は考えてやっていかなければならないと、そしてまた、申し上げましたように、これには、約束事の政治決着と言っておりますけれども、要は、トンネルを掘ったのは国でございます。それをそのまま政治決着ということになりますと、それはすべてそこに住む者の生活は立っていきません。そこで、このたび、財政委員の皆さんとともに、実情を訴え、そして、将来に向かって、原資の増額を何とかするような方法をしてくれというようにお願いをしたいと、それが当面の私の課題であるということで、ただ、観光施設という見方ではなく、これを総合の資産運用のためのものであるということ、先ほども佐伯議員の方から一般の財源から特別会計に入れているじゃないかと、まったく同じような形になると思いますけれども、私はそのようにがんばってまいりたいと、皆さんのご協力、よろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） はい、わかりました。

町長のお考えをお聞きして、安心したわけでございます。と申しますのは、一部の水系を申しますと、内山水系と申しますが、これは、うちの部落から出ておる水系でございます。この水系につきましては、町長はじめ、町内の方はご存じの方もおられるかと思えます。旧町内の全部賄っておった水系でございます。それが枯渇しておるといふのも、現実でございます。そういう中で、町内の水が断水する場合は、水田をくまえてでも、水道水に回しておった、そういう事例もあるわけでございます。

そのような中で、これから先のこの厳しい中で、どう切り開いていくのかというのは、行政の手腕にあらうかと思えます。これから、いろいろと町長の意見にもありましたように、上の方との折衝もあらうかと思えます。それはそれとして、これはできますことをお祈りするわけでございますけれども、もしできないとすれば、先ほども申しましたように、行政側の一般会計からでも繰り入れながら、また、好転すれば、一般会計の方に逆に利息の繰入という方法をやっていくような方法でしばらくの間は、運営の方がんばっていただきたいという気がするわけでござ

ざいます。これについて、水資源課長のご意見を求めたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（児玉國廣君） 水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） 7番議員さんの質問でございますけれども、農業用水関係につきましては、国家的な事業のトンネル掘削事業によりまして被害を受けておるわけでございます、やはり当然、不足分につきましては、国に対して、要望していくのが筋じゃないかと思っておりますけれども、昨日も申し上げましたように、そのほかに供給システムの改善によります節水など、ほかにいろいろ検討すべき課題も多いかと思っておりますけれども、そういった諸々の事項につきまして、検討委員さん方と十分検討しながら、とにかく原資に手を付けないような財政運営をやっているかなければならないというふうに考えておりますので、今後十分検討委員さんの方と検討しながら、健全な農業用水の体制に努めてまいりたいと考えております。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） はい、ありがとうございます。片一方では枯渇し、原資に食い込むような運営をしなければならない、幸いなことに、湧水館というような片一方では、今、観光客の入り込み客が大変来られておりまして、協賛金という形で一般会計の方に雑入で入っております。そういういい面と悪い面が隣り合わせて運営をしていかなければならないという一つの皮肉な欠点も出てきたわけでございます。そういう部分を含めまして、これからの運営については、行政としての責任でしっかりとした形で取り組んでいただきますよう、お願いをし、終わりたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第20号 平成13年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第20号、平成13年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第21号 高森町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（児玉國廣君） 議案第21号、高森町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第22号 高森町介護給付費準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

○議長（児玉國廣君） 議案第22号、高森町介護給付費準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は、文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第23号 高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計条例を廃止する条例について

○議長（児玉國廣君） 議案第23号、高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計条例を廃止する条例についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、企業誘致特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は、企業誘致特別委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

日程第3 休会の件

○議長（児玉國廣君） 日程第3 休会の件を議題とします。

10日から14日までを休会といたします。なお、12日と14日は各委員会となっております。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもちまして散会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

散会 午後2時50分

3 月 1 5 日 (木)
(第 3 日)

平成13年第1回高森町議会定例会（第3号）

平成13年3月15日

午前10時00分開議

於　　議　　場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 高森町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

日程第2 意見案第1号 国立ハンセン病療養所菊池恵楓園の存続と医療・福祉の充実を求める意見書について

日程第3 一般質問について

議席	指名	事項	要旨
1番	野中 謙三	1 高森町の今後の社会教育の方向性と取り組みについて	1 コミュニティ活動の現状と効果 2 学校教育を踏まえた社会教育の取り組み 3 本年度の社会教育のテーマ
2番	甲斐 廣國	1 農業問題全般	○ 農林業を取り巻く状況は、厳しさを増すばかりで後継者不足・離農等の問題について、今後の具体的な取り組みと将来のビジョン
		2 学校統合問題について	○ 統合審議会の答申内容について及び複式学級の解消について
3番	後藤 和昭	1 町村合併について	1 高森町の進む方向は、どのように考えているか 2 合併する場合、県の財政支援また国の特別交付金をどのように活用するのか 3 高森町は広範囲なため、遅れている町道等の整備をどのように進めて行くのか

7 番	三森 義高	1 南阿蘇鉄道の今後の課題	1 利用率減に伴う収入減 ① 今後の具体的対応 ② 立野、大津乗換えによる不便性の対応 ③ 南阿蘇鉄道の組織内部の問題について
-----	-------	---------------	--

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1 番	野中謙三君	2 番	甲斐廣國君
3 番	後藤和昭君	4 番	甲斐正一君
5 番	藤本正一君	6 番	相馬俊行君
7 番	三森義高君	8 番	佐楯見誓香君
9 番	古澤豊喜君	10 番	佐伯金也君
11 番	杉永竹範君	12 番	甲斐裁君
13 番	後藤英範君	14 番	児玉國廣君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	今村博信君	収入役	有働和幸君
教育長	佐藤昭也君	総務課長	岩下生人君
総務審議員	佐伯秀和君	企画観光課長	村上源喜君
住民生活課長	住吉五夫君	保健福祉課長	阿南哲也君
保健福祉審議員	甲斐利男君	税務課長	岩下光廣君
農林振興課長	廣木富八君	建設課長	後藤秀希君
水資源対策課長	芹口誓彰君	高森中央出張所長	桐原一紀君
草部出張所長	岩下昭久君	教委事務局長	岩下紀久雄君
監査事務局長	渡邊哲郎君	行政係長	甲斐敏文君
財政係長	河崎みゆき君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	色見隆夫君	議会事務局係長	佐藤幸一君
--------	-------	---------	-------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります日程にしたがって、議事を進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

日程第1 高森町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（児玉國廣君） 日程第1 高森町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

本件について、職員に議案を朗読させます。議会事務局長 色見隆夫君。

○議会事務局長（色見隆夫君） 〔議案朗読〕

○議長（児玉國廣君） 高森町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、高森町選挙管理委員として、鶴林壽典君、二子石範男君、宇藤實雄君、井上英雄君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました4名の諸君を高森町選挙管理委員の当選人定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま、指名いたしました鶴林壽典君、二子石範男君、宇藤實雄君、井上英雄君、以上の方が高森町選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員を指名いたします。高森町選挙管理委員補充員には、野尻善人君、佐伯誠登君、岩下嘉雄君、後藤幸光君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました4名の諸君を高森町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま、指名いたしました野尻善人君、佐伯誠登君、岩下嘉雄君、後藤幸光君、以上の方が、高森町選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序について、お諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序に従いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序に決定いたしました。

ここで、職員より確認の意味で、委員及び補充員の当選人の朗読をさせます。議会事務局長 色見隆夫君。

○議会事務局長（色見隆夫君） 〔議案朗読〕

-----○-----

日程第2 意見案第1号 国立ハンセン病療養所菊池恵楓園の存続と医療・福祉の充実を求める意見書について

○議長（児玉國廣君） 日程第2 意見案第1号、国立ハンセン病療養所菊池恵楓園の存続と医療・福祉の充実を求める意見書についてを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。議会事務局長 色見隆夫君。

○議会事務局長（色見隆夫君） 〔議案朗読〕

○議長（児玉國廣君） 本案につきまして、趣旨説明を求めます。

提出者を代表いたしまして、7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） おはようございます。

提出議員を代表いたしまして、趣旨説明を行いたいと思います。

国立ハンセン病療養所菊池恵楓園の存続と医療・福祉の充実を求める意見書提出について、強制隔離を骨格とする人権侵害のらい予防法は、96年によりやく廃止されましたが、法の廃止によって、入所者の方々が受けられた甚大な被害と国の責任を消し去ることはできません。予防法の廃止に当たって、全会一致で採択された国会決議でも、政府に対して、高齢化、後遺障害等の実態を踏まえて、医療生活の確保に万全を期すこと、正しい知識の普及と啓発活動など、差別偏見の解消に一層努力することなどを求めています。

行財政改革の名の下に、社会保障費を大幅削減する政策が進められていますが、国は、ハンセン病療養所入所者の方々に十分な医療、生活保障を行う責任があり、多くの入所者の方々は現在の療養所での療養を望んでおられます。

また、医療、福祉の拡充は、国民の最も切実な要求です。入所者の減少によって、ハンセン病療養所を統廃合するのではなく、医療機能の充実強化によって、入所者の医療を十分に保障し、地域に開かれた医療施設として、存続発展させることが入所者・職員・地域住民の願いに叶うものであり、入所者の医療福祉を具体的に保障するものであります。

以上の趣旨から、国立療養所菊池恵楓園の医療機能の充実強化によって、入所者の医療福祉を保障し、また、地域に開かれた医療施設として、存続発展を図っていくために、国に意見書を提出していただきますようお願いするものであります。

議員各位の十分なる審議をなし、ご採択されますよう、お願いをいたしまして、趣旨説明を終わります。

○議長（児玉國廣君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本意見案については、原案のとおり採択したいと思っております。これにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。意見案第1号、国立ハンセン病療養所菊池恵楓園の存続と医療・福祉の充実を求める意見書については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

-----○-----

日程第3 一般質問について

- 議長（児玉國廣君） 日程第3 一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番 野中謙三君。

- 1番（野中謙三君） おはようございます。

先の子供議会においては、議長をはじめ、町長、議会事務局長、並びに執行部の方々には大変お世話になりました。私も本日も議会の授業の一環として、議会勉強の授業の一環として、後ろの方に子供達が席を並べております。どうか、子供達にも理解できるような、わかりやすい答弁の方、お願いいたしまして、私の一般質問を始めたいと思います。

まず、大きく1点のみです。高森町の今後の社会教育の方向性と取り組みについて、小さくは、コミュニティ活動の現状と効果、学校教育を踏まえた社会教育の取り組み、さらには、本年度の社会教育のテーマと申しますか、うたい文句、そういったのを示していただければと思っております。

まず、コミュニティ活動、この言葉は、ここ数年来、よく耳にし、会話としてもよく使い、文字表現としても頻繁に見かけることが多くなってきております。しかしながら、コミュニティっていったい何なのでしょう。

私達の市町村が全国的に重要な政策課題の一つとして取り上げだしてから、既に約30年ほど経過しているそうです。以来、全国的に各自治体が独自のコミュニティに関するさまざまな試みと経験を積み重ね、住民が主体となり、自らの発想と創意工夫により、行政と住民との協働の輪、協働の協は農協の協、協働の働は働くという字です。その協働の場を作り出そうと努力を続けているのが現状であると考えています。

まさしく、地方分権改革が進んで今日、住民の直接参加による地域づくり、まちおこしの実践こそが分権時代にふさわしい地方自治の姿であると町長もお考えではございませんでしょうか。

昭和44年、国民生活審議会調査部の報告によると、コミュニティとは、生活の

場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった開放的で、しかも構成員相互に信頼性のある集団と位置付けられております。

さらには、昭和56年、自治省に設置されたコミュニティ研究会の報告においては、地域社会という生活の場において、地域社会の主体者としての権利と責任を自覚した住民が共通の地域への帰属意識と共通の利害と、そこでの役割意識に立って、共通の行動を目指そうとするその態度の中に見出される連帯と定義されています。

要は、何度も何度も読み返しても、なかなか理解しにくい言葉ではございますが、要点はただ一つ、都市化が進むことによって、生活圏の拡大が地域社会の関心を低下させ、そのことが結果的には、地域社会の連帯感や地域問題への無関心を助長してしまったと、そういう助長してしまった地域の衰退を防ぐがために、地域的連帯を取り戻そうとする動きにコミュニティ事業を展開しようと、そういうことだと考えております。

さて、本題、高森町総合計画書の中に、コミュニティという言葉が全部で何回出てくるか、ご存じでしょうか。見落としもあるかもしれませんが、約12回、コミュニティという言葉が表現されております。

まず、77ページもございますけれども、総合計画の77ページもございますけれども、産業と経済の中の商業の振興の現状と問題点の最後の方でうたっております。快適なまちづくりのためには、商店街全体でとらえた環境整備が必要で、街並みに空間を取り入れるなど、生活や文化の情報提供を図るコミュニティ機能を備えた中心商業ゾーンの形成が必要であると、そういうふうに明確に計画されております。たぶん、産交跡地の問題、あるいはその町周辺の問題ではなかろうかと思えますけれども、計画されて、今年で3年目になります。あと2年で総合計画も、さらに次の総合計画をつくる段階に入ろうかと思えますけれども、あと2年しかございませんけれども、その中で、まず、町長に総括的にコミュニティ活動の現状と効果について、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 1番議員さんのコミュニティ活動の現状と効果ということで、ご質問をいただきました。

まず、コミュニティとは何ぞやという意見でございます。私の直訳でございますけれども、地域社会、そしてまた、共同社会、さらに、深く突っ込んでまいります

と、やはり動植物の群生（棲）といいますか、いわゆるその人間が住む共同社会の全体を私はコミュニティということでとらえておるところでございます。

そして、私達が、生まれ育ち、暮らしている生活の場は、先輩達がずっと築いていただきました長年にわたる経験と生活空間、まとまりのある環境は、幾世代にもわたって協働の営みが出てきたと、そういうふうに私は解釈し、そして、創造された世界でもともと私は解釈しておるわけでございます。

また、人為と無縁ではなく、そこに歴史・伝統・文化の成果の上に人々が幾重にも多様な関係を結び、そして、共同社会が生まれたと、そのように私はとらえておるわけでございます。

さらに、人間だけがその社会を構成しておるかということになりますと、私はそうではなく、人間以外の動植物においても、その生命の維持と生産・再生、こういう問題等においても、可能ならしむるものはやはりそういうものでなければならぬと、そして、自立した協働空間がコミュニティ、いわゆる共同社会、地域社会の活動であり、そこに動植物の群がりもあって、初めて成果が私は生まれると、いわゆる自然との共生、そういう地域社会の構成こそがあって初めて、私はコミュニティ活動ができると、そこに生活そのものの創造があったと私は解釈しております。

また、単なる公民館的な活動ではなく、真のコミュニティ社会の創造ができない、それは何を指すかと申しますと、研究し、討議し、また、実践をもって初めて地域の胎動があり、また、先ほどおっしゃいましたように、お互いの協働・共生・協調、これがあって初めて、私は環境的な価値が創造できると考えておるところでございます。

地域的コンセンサスはまだまだこの朋遊館におきましても、いろいろな公民館活動におきましても、地域的コンセンサスが得られていないなと思っておるわけでございます。私は、地域的コンセンサスを得るためには、何を考えなくてはならないか。それは、中央的に、集中した文化伝統、あるいは地域住民の皆さん方がお互いに先ほど申しましたように、知恵を出し合うこと、そして、そこに討議をする、その討議があって初めて、お互いの心を開き、そして、それを理解し、理解することによって、また、討議ができると、そこに初めて高森中央公民館、いわゆる多目的ホール、高森町の雄図としての拠点づくり、これが私が産交の跡地と、そして、保育園の跡地を総合的にやらなければならないと、そこに町全体の集中的、討議、討議、そして、実践あるコミュニティセンターといいますか、これをつくらなければならないと、あと2年でございませうけれども、コミュニティということには、やは

り地域のコンセンサスが私は必要であると思いますので、その点につきましても、議員の皆さん方の英知と、そしてご協力をいただきたいと。

ローリングという言葉もありますけれども、最初、私が申し上げました施策、公約は中央公民館、高森町南阿蘇の雄図としての建設でございましたけれども、やはり、地域全体を眺めました時に、最後の最後は、やはり中央公民館の建設であるということでございます。

網羅的にお話を申し上げたところでございますけれども、その効果は、今一ということでございますけれども、どうか、朋遊館におきましても、また中央公民館等々におきましても、また、芙蓉館におきましても、今一効果がどうかと、そのコンセンサスをもって、一生懸命がんばりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（児玉國廣君） 1 番 野中謙三君。

○1 番（野中謙三君） 自席から失礼いたします。

地域のコンセンサス、ローリングをかけながらも高森中央公民館の設置に向かって、進んでいこうという町長のお考えが、今明らかになったわけでございます。

例えば、コミュニティの区域をどう考えるか、その区域をどう考えるかでその施策の方法も違ってくると思います。例えば、小学校区域なのか、中学校区区域なのか、はたまた高森町は合併町村でございますので、旧町村の区域にするとか、そういったいろんな区域のとらえ方でも変わってくるかと思えます。私自身は、コミュニティづくりのためには、やはり小学校区の区域、それがやはり一番ふさわしくて、身近に感じるコミュニティの広さではないかと、そういうふうと考えております。

さらには、コミュニティづくりのためには、何らかの組織ないし団体が必要不可欠なものだと考えております。当然、その団体や組織を育成する人間の育成のことも大事になってくると思っております。そして、むしろ、コミュニティそのものを重視する立場よりかは、コミュニティ組織を地方自治制度上にどう位置付けを図り、展開していくか、そのことがさらに、重要になってくると考えますし、そうあるべきこそ真のコミュニティ事業だと考えております。

そういったことに付随しまして、企画観光課長の方に少しお尋ねをしたいんですけども、それぞれのいろんな地域からの要望ないし陳情が上がってきておると思いますが、そういったことに関する対応、あるいは諸策、そういったものがありましたら、お答え願いたいと思えますし、さらに、総合計画の中で、96ペー

ジ、97ページにうたってございますけれども、個性と活力の地域づくり計画の中で、今後、コミュニティ活動をより強化するとともに、コミュニティ拠点の整備を推進し、伝統的な地域のつながりを取り戻す相互扶助のふるさとづくりを進めると、そういうふうに明記されております。

今後、拠点施設をどのように整備されていくのか、具体的にどの地域をどのように整備されていくか、そのあたりまで示していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） お答えいたします。

先ほど町長も申しあげましたけれども、まず、コミュニティの位置付けと展開についてでございますけれども、現在、私どもの方では、高森中心市街地の活性化のための計画づくりを進めております。この中で、すでに1つのグループができておりますし、これも1つのコミュニティだと考えております。

先ほど、議員が言われました小学校区が一番適当ではなかろうかということでございますけれども、それは、確かに1つの校区ということで、今までのまとまりもございしますが、そのほかに、町内会組織もございします。そういった部分もきちんと位置付けました中で、今回の計画は進めていきたいというふうに考えております。

それと、各地域における具体的なそういった事業の展開ということでございますけれども、基本的には、総合計画を柱として進めてまいります。また、特に、陳情等につきましては、これは、地域住民の方々の切実な願いであるというふうな受け止めのもとに、主管課において、内容を協議しますとともに、関連部署とも協議しながら、最終的には、町長の判断をもってまたお示しするものと思っております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） ありがとうございます。

ことと次第によっては、総合計画の中において、ローリングをかけて進めて、声が挙げれば、どうしても重要性があると認めれば、ローリングをかけて進めると、そういうふうに理解いたしました。

次に、学校教育を踏まえた社会教育への取り組みということで、教育長にお伺いしたいと思います。

教育長が、先の昨年の12月定例議会においてあいさつなされました。その中で、教育とはということで、教育長の教育論について、少し論じられたような記憶

がございます。その中で、教育とは、教えること、育むのが教育であると、あるいは教育というのは、生涯の勉強であると、それぞれの子供達において、発達段階において、知・徳・体の調和のとれた人格形成をなす、それが勉強であると、さらには、教育というのは、人的・物的・精神的な環境を子供達に与えることが大切、日一日成長する子供に対して、効果の上がる教育は、タイミングであると、そういうふうに教育長が当初のあいさつで述べられました。だとしたら、先の統合審議会の答申が出た現在、今こそがすでに統合している学校での複式学級への解消のタイミングではないでしょうか。このことにつきましては、2番議員の甲斐議員の方から後ほど一般質問がありますので、控えさせていただきますけれども、では、社会教育でのタイミング、そのタイミングとは、どんな事例が、あるいはどのようなお考えがあるか、今後の社会教育をどういうふうにもっていくのか、そのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） お答えいたします。

学校教育を踏まえた社会教育の取り組みというようなことで、お尋ねになったと思います。

これは、3番まで一緒にお答えということでも構わないわけですかね。じゃあ、それを踏まえまして、お答えしたいと思います。

戦後、我が国が大変我々の大先輩が一生懸命に働いてこられまして、大変豊かな国になったと思います。それがまた、実現されまして、すばらしい経済効果をもたらしてきた、いわゆる物質文明をおって、その反対にまた、心の教育が少々乱れてきたんじゃないかなというのは、皆さん、ご存じのとおりだと思いますし、そのほかにも、情報化、それからマスメディアの発達によって、人間関係が非常に希薄になってきている現実もご存じのことだろうと思います。また、それらを踏まえます時に、家庭及び地域の教育力の低下も皆さんご存じのとおりだろうと思います。そういうことを踏まえまして、さまざまな事件まで発展しているのが、これも皆様、ご存じのことだと思います。

さて、そこで、学校教育では、新しく新学習指導要領の実施が2002年から移行していくわけですが、その中で、大きくうたわれているのが、生きる力を育てるということが大きな課題となっております。これを育むには、基礎的な知識と基礎基本の徹底、それから、体験学習、いわゆる相互学習というのが学校教育の中に入ってきます。その中で、自ら考え、自ら解決していく力を身につけさせる

と、それから、感性を育てる、正義感を育てる、命を大切に、人権を尊重する心を育てる、奉仕の精神等々の育成、たくましく生きるための健康と体力づくりというのが大きな目標になってきております。

このことから考えますと、どうしても、学校だけの力ではこれを解決していく、生きる力を育てていくということは、非常に困難なような気がいたしますので、家庭・地域・町全体で子供達を育てていく必要があると、私は考えております。

そこで、タイミングと言いますのは、ちょうど今、学校統合のことも出ておりますし、町村合併のことも耳にいたしております。そういうことから考えると、非常に大切な時期で、タイミングもいいのではないかなと私個人は考えております。そういうことから考えて、今後は、社会教育、生涯学習と私、とらえておりますけれども、少年期から高齢者に至るまで、生涯を通しての学習というふうに生涯学習をとらえておりますが、この生涯学習というのは、全体的に言いますと、教養教育と私はとらえております。いわゆる私達も知識と、大人としての身につけるいろいろな、大人として、子供に見せる大人としての姿をこの教養教育の中に入れて、考えていかななくてはならない。私は、生涯教育を社会教育ととらえて考えます時に、一言で言いますと、明るく楽しく生きるということを私は非常に考えております。と言いますのは、この総合計画の中に自然に抱かれた安らぎの里づくりということがうたわれているような気がいたします。いわゆる夢を持って生きていこうということでございます。

私一人、勝手に考えましたのは、高森という言葉を楽しく語り、求めて理想をというふうに、自分は考えておりますけれども、いわゆるまちづくり、人づくりの夢が持てるような生涯学習にしていきたいというふうに思います。

具体的に、平成14年から週休2日制が入ってまいります。それから、現在のいろんな方々の学習の要求の多様化、それから高度化というのが見えてきております。それから、各種社会教育団体の活性化、こういうことが差しおり私は、目の前に浮かんでいることが一番でございます。そのためには、やはり先ほど町長の方からも出ましたように、何よりも生涯学習推進協議会というのを是非設置して、高森町の進む方向をいろんな方々と相談をしながら、総合計画に従ってやっていかななくてはならないというふうに思います。

これは、もちろん先ほど出ましたコミュニティにも関係がございますけれども、社会教育関連施設の活用、それから、先ほど申しました各種団体の活性化もそうですけれども、そういうことを含めまして生涯学習推進協議会の設置というのが差し

おり大切ではないだろうか。

それから、教育環境の整備としまして、先ほど、町長の方もお話がありましたように、学習の場の起点づくり、いわゆる中央公民館という名前が出ましたけれども、私としましては、文化センターというふうにとらえておりました。

それに伴いまして、校区ごとというお話もできましたけれども、いずれにしましても、交通網を整備すれば、いつでも誰でもすぐにいるんなことが学習をできるというふうなことを考えますと、交通網の整備も大切ではないかと思えますし、今度、色見・上色見に試行としてスクールバスが入りましたように、自由に回れるようなそういうバスの利用もあるんじゃないかなと自分なりに考えております。

それに伴いまして、今度は学社融合といった体制も強化していかなくてはならないと思えます。いわゆる地域の人材、資源を活用して、社会教育・学校教育に役立てていきたいと。それにともちろん家庭・学校・地域の連携も大切でございます。また、私達が今行っております行事の精選も内容をよく確認して、内容のあるものに変えていかなくてはならないというふうに思えます。

いろいろ先ほど申しましたように、学校統合、町村合併等々、含めますと、今がチャンスではないかなと私はとらえております。

簡単ではございますけれども、あとは町総合計画に沿って、学校教育・生涯学習教育を進めていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） どうもありがとうございます。

総合計画に基づいたキチンとした答弁ではなかったらうかと思っております。私も総合計画に基づいた質問をずっとさせてもらつつもりでございました。今、教育長の方からもございましたように、高森町生涯学習推進協議会、仮称ではございますけれども、こういったのがすでに3年前から計画されてはいると、ところが、まだ未だにその動きは全然あっておらないと、これは現実でございます。

さらには、青少年育成会議、このことも活動をどんどん深めなければなりませんけれども、青少年活動の拠点となる施設の整備、こういうこともうたわれております。

さらには、地域において、異世代との交流、どういうふうな形で異世代、多世代、あるいは子供が大人社会に混ざっているんなことを勉強していくか、そういったこともうたわれてはおりますけれども、如何せん、現実には、なかなか進んでいな

いと、やはり教育委員会が抱えているいろんな部署がございますけれども、要は人的要素として人員が足りないのか、それともほかの企画、イベントに追われて、手が回らなくなってしまうのが現状なのか、そのへんを最後にお聞きしたいと思います。

もし、人的に本当に足りないのであれば、増やして、その総合計画をどんどん進めていかなければならないと、単に書いているだけの計画では、もう絵に描いた餅で、何ら進むことはないと思いますので、そのへん、踏まえて、再度お答え願いたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） お答えします。

私もこの大役を仰せつかりまして、まだ3カ月でございます、所員がどのようにやっているのか、あまりつかめておりませんけれども、たぶん、私が見ている限りでは、やはり行事の消化に終わっているんじゃないかなという気はいたします。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） 教育長に就かれまして3カ月というお言葉でした。でも、教員生活20数年、ましてや、子どもにとっては、人生の先輩でもございます。その人生経験を生かした上で、教育長をされておられるし、また、その経験をフルに生かして、思い切った事業を進めていただきたいと思います。

本日は、私の地元の小学校の子供達が傍聴に来ておりますので、いつになく、ちょっと緊張しておりますけれども、でも、将来の高森を担ってもらう子供達でございます。十数年後には、前の方に座っておられるか、あるいは後ろの方に座って、執行部とやり合っておるか、はっきりはわかりませんが、如何せん、高森の宝が後ろに座っております。適当な答えではなかなか子供達も理解はしてくれないと思いますので、もう少し、子供達にわかる答弁があればと思っておりましたけれども、そこはしかたがないと思っております。

先の子供議会で、子供の議員の方から高森を愛するというエネルギー、そのエネルギーを私も分けていただきました。したがって、執行部局におきましても、子供達がまちづくりに対する真剣さ、その真剣な気持ちで、この議場で質問したということを真摯に受け止めていただいて、私の一般質問を終わります。

○議長（児玉國廣君） お諮りいたします。

暫時、休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。10分間休憩いたしまして、11時に再開いたします。

-----○-----

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 休憩前に引き続き、一般質問を執り行います。

2番 甲斐廣國君。

○2番（甲斐廣國君） おはようございます。2番 甲斐でございます。

私は、当面する農業問題と学校統合問題について、質問をいたしたいと思います。

まず、最初に農業問題、ご質問を申し上げます。

先日の委員会の中で、一致を見た部分もたくさんございますので、あとで委員長報告でも出るかと思っておりますので、なるべく簡潔に質問をいたしたいというふうに思っております。

つい2、3年前までは、野菜生産者にとりましては、産地間競争、国内のほかの産地にどううち勝つか、生き残り作の1つでありました。今日、破格的とも言われるような低価格農作物、いわゆる外国産でございますが、大量流入は国内の農業はもちろん、農村の存続さえ根底から揺るがすような大問題と、今なっております。連日のように、新聞・テレビ・ラジオ等の報道がない日がないぐらいでございます。

とりわけ、畑作農家の多い高森町では、米の自由化や水田転作拡大、輸入野菜の流入等によりまして、2年連続の高冷地野菜の大暴落は、キャベツ・大根産地が崩壊寸前に至っておると言っても過言ではないというふうに思っております。

建設経済委員会で、輸入野菜の動向調査を行ってまいりましたが、長崎「長果」の課長さん曰く、「今や生産地に行って、まともに輸入野菜の現状を伝える状況がない」と、それまで厳しい状況にあるというお話でございます。

ここで、私、ちなみに、どういう状況か、あげてまいりましたが、昨年度、1年間に日本に入ってきた輸入野菜の量、ほとんどの品目が入ってきておりますけれども、特に入ってきております中で、ネギが4万2,000トン、前年対比43%、生椎茸が4万2,000トン、これも前年対比33%増、トマトが1万3,000トン、これが前年対比49%の増、ピーマン1万6,000トン、45%増、それに

里芋2万トン、これ97%増であります。ショウガ、それにアスパラ、カボチャ等につきましては、もう70%を超す、日本の消費量の、それぐらいの量が今入ってきておるといふことでございます。

そこで、全国の自治体やJAの8割強が今、早急な農産物のセーフガード発動を願う声が高まっているのが現状でございます。幸いにいたしまして、町長さん、県の野菜振興協の副会長でもあられますし、これまでの県に対する対応なり、あるいはこれからの対応策、お考えであれば、お聞かせをいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 2番議員さんの野菜の輸入について、大変厳しいものがあるといふことでございます。私も野菜振興といふことで、熊本県の野菜振興ために担っておるわけでございますけれども、この問題点につきまして、一番ガンのものは、商社が向こうに行って、そして、日本に合うような作物を作るといふことがあげられております。

また、ミニトマトというような商品につきましては、既に90%が韓国・中国から来ていると、そして、日本の今、私達の熊本県におきましても、農産県でございますけれども、あのビニールハウスでつくっていた野菜とスイカ等々においても、もう既に20年、30年の歴史があつて、土も退化してしもうたと、そして、築地の朝市には、もう熊本県の野菜はずらっと並んで買い手がないと、捨てることといふことで、大変苦慮であると、そして、今、米ヶ田研男氏を会長として、そして、各町村長、それから、JAの幹部、我々も中国のしよう、また、商社がどのような形をもって日本に輸入しているか、それを黙って見に行こうじゃないかといふようなことで、そして、政治的にもやはりストップだといひますか、こういう商品については、やはり考えていかなければならないといふことで、対応策を今やっておるわけでございます。

近日中に私達の方にも手続き等々において、指令がくるものと思っております。私もつぶさに見て、そして、私達のこの高森町の施設園芸等々においても、対応して、やはり今までは日本の中での競争でございました。価格競争であつた、また、産地間競争であつたわけでございますけれども、今、冒頭にも施政の中でも増したように、もう中国、隣国のアジアというような言葉を使わせていただきましたけど、アセアン地方においても、もう既に我々の農業を取り上げてしまったといふような本当に苦しい時代であるといふことを認識し、そして、その対応と一緒に

なった考えなければならぬと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 2番 甲斐廣國君。

○2番（甲斐廣國君） 議席から質問させていただきます。

今、町長さんのお答えの中に、米ヶ田会長を筆頭に、今ががんばっておるというようなお話を聞きましたので、これはもう野菜農家だけでなくして、農業を担う人達全員の声であろうと思っておりますので、どうか、休みなく、セーブ等の対するこの要請を続けていただきたいなというふうに思っております。

ところで、これは、次は後継者問題についてちょっとお尋ねをいたしますけれども、身近なところで、私の住んでいる矢津田地区でございますが、私がちょうど農業を始めた32、3年ごろ、農家戸数が50戸ほどございました。もうほとんど専業農家でございます。現在、12戸であります。これも半兼業みたいな農家も含まれております。過去10年振り返ってみますと、この地域に1人も後継者が育っておりません。後を継ぐ人がいないわけです。

このような現状は、私達の地域だけでもありませんし、町全体、あるいはどこの町村もそういった現状であります。阿蘇郡の統計の中にも15年、このさかのぼってほとんど高森町がまあまあいいぐらいで、あと0.5人、そこらしか残らない、今の現状であります。

このままいくなれば、もう25年、30年先に農家戸数、私の試算でございますけれども、30なり40戸になってしまう。非常に憂いしがたい状況であります。これは、ある有名人が言った話の中に、その国やその町の将来を見るならば、その地に住む青年の姿を見れば、将来がわかるというお話がありましたが、最近、その青年の姿があまりにも少なく、見当たらないと言っていいぐらいの現状であります。

今後、このこういった現状の中で、将来の高森町の農業、農村をどう再生していくかは大きな課題であろうと思っております。

もう1つ申し上げますと、日本一の農業所得の高い八代地方、今は、本当に輸入い草の流入によりまして、大変な様変わりをしております。自殺者まで出てくるような現状であります。特に、野尻・草部の畑作農家、さっきも申し上げましたように、大変な私は今、状況にあると言っていいと思います。転作をいろいろ考えてもおります。これといった品目は見当たらないのが現状でございます。収益性の高いハウスあたりを取り入れようと模索もしておりますけれども、何せハウスをやれ

ば、やっぱり水がなければどうしようもない。あるいは、野菜以外を取り入れれば、猪、サル害にあう。もう何をやっていいかわからないと、今、混迷し、もういっそのこと農業をあきらめようかなという人さえ出ているのが現状でございます。

中山間地の直接支払が今年からなされておりますけれども、これにつきましても、一部分畑作農家も期待をしておったところでございますが、完全に裏切られたといえますか、畑作農家適用外でございます。このへんがどうなったのか、町長さんにお尋ねをいたしたいというふうに思っておりますし、今後、この山間地、いわゆる土地利用型の畑作農家の生き残り策として、一度、ヨナ対あたりで地域集落にそのボーリングの計画があつて、ほぼ流れた経験がございます。こういったものもひとつ、これは将来、考えていただいてはどうか、そういうことも含めまして、後継者対策なり、あるいは中山間地の畑作農家の育成、町長さんのお考えがありましたら、お聞かせをいただきたいというふうに思っております。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 自席から失礼をさせていただきます。

農協の原点、側人も天人もお互いに協力をし合つて、そして、農村の活性化、また、・・・の活性化、さらには、人間同士の生命を守るというようなことで、農協が発足したかと私は思うわけでございます。

そのような中で、食糧・農業・農村ということで、国が4つの基本方針を定めてきたところでございます。その基本方針に沿つて、私は、進めていかなければならないと、それには、やはり国の施策あつて初めて、地方の獨創性が生まれるということを私は思つておるわけでございます。

また、この4つと申しますのが、食糧の需要と供給ということでバランスをとつていくということでございます。そして、多面的機能、いわゆる土地を守るためには、水自然崩壊というようなことをくい止めていく多面的な事業がやはり農村には私は財産としてあるということでございます。

また、さらに、農業の持続的なものをどうしなければいかん、ここが私は一番大事なところであろうと思つておるわけでございます。そして、また、農村の振興ということで、伝統・文化、あるいはずっと守つていかなければならないそういう文化が私はあろうかと思つておるわけでございます。

この4つの基本的な理念をどう展開するかというのが、これからの農村農業を守る私は手立てということでございます。

そのために、今までどれだけの大きな社会資本を投下したかということを知

っていただきたいと思います。しかしながら、危機管理道路等につきましても、地域の方々はまだまだそこまで考えていただいております。もう非常に残念でございます。いわゆる地域の特性に応じた農業の生産の基盤ということで、交通網、またあるいは情報網、それから、衛生的なもの、また教育についてもしかりでございます。等々の生活基盤の整備、その他の福祉の向上について、私はやってきたところでございます。

まず、あげますならば、生活安全のための健康で幸せに生きていただくための水問題、これにもすべて私は莫大なお金をかけて、そして安心安全生活ができるようにしたところでございます。昨今におきましては、先ほど水が足りないということでもございました。あの市野尾という例を取り上げさせていただくならば、まったく失礼でございますけれども、何百年の生活の中で、たぬきやきつねとともに、一緒に水を飲まれておったということでもございます。そして今や、その水の何百トンというのをを使って、花卉を栽培されております。また、畜産についても、すばらしい水をもって、すばらしい畜産生産をされております。ここに私は、やはり着眼するものが先ほどもおっしゃいましたように、若者の着眼であろうかと、そこに地域の動きが見えると、私は思っておるわけでございます。

また、その農業者をどう育てていくかということにおいて、地域を担う若者、この意向を、意欲と能力を発揮するために、自主的努力のそういう世帯に手助けをする、・・していただく、さらには、支援をするということを図っていかなければならないと、いわゆる農業経営基盤整備促進を図ってまいるということでございます。

それには、土づくりは人間でいう命でございます。・・堆肥等々について、緑肥生産、堆肥センターというようなものをもって、私は農業の基本であります土づくりに一生懸命皆さんとともに取り組んでいきたいと考えております。

さらに、その生産の業績を上げるためには、何に向けてやっていかなければならないかといういわゆる水準を図らなければなりません。その水準ということにつきましては、やはり認定農家、そして、近代的にパソコン等々によつての農家簿記というものも今まで県の指導を仰ぎながら、認定農家の方々、もう既に80というような認定農家をしておるところでございます。また、農業経営の新計画ということで、いろいろな付加価値をもってやらなければならないと考えておるところでございます。そのためには、公益的にも安定的にも女性が今、6割の従事をもっておるわけでございます。その女性の方々のいわゆる管理経営等々、また、地域社会への

参画というような男女参画時代の啓発に努めて行くことが今後、農業農村を守る手立てであるなど考えておるところでございます。

どうか、網羅的に説明させていただきましたけれども、行政の長といたしましては、そういう取り組みと、それから県の問題点につきましても、自分のあらん限りの能力を皆さんから足りないところは足していただき、そして、ぶつかっていくこと、そう考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（児玉國廣君） 2番 甲斐廣國君。

○2番（甲斐廣國君） 今、町長さんの方からいろいろお答えがございまして、私も堆肥センター建設につきましては、中の小委員会にも入っておりまして、実現可能のところまでできておることに大変敬意を表するところでございます。が、しかしながら、その中でもいろいろ審議をされております中で、非常につくったが、本当に皆が利用してくれるかということを一 phần心配もしておるところでございます。

さっき言ったような問題点がたくさんございまして、非常に厳しい農業問題、これ、もう本当に厳しい状況にあるわけでございます。13年度農業関係予算の審査を皆でいたしたわけでございますが、一度に今まで何十年もやってきたこの補助制度を改めるといのは、非常に難しいことではございます。今、言われたように。そしてまた、これだけいろいろ農業予算積み込まれた中で、その実が上がっていない、これも私ども反省すべき点であろうかというふうに思っております。

最後になります、今後、高森の農業の将来を見る時に、農業以外の、農業もこうなくては、農業をやりたいという人達に対する農地利用の拡大とか、それとさっき言いましたように、ばらまきと言っては何でございますけれども、農業予算の再見直しをして、もう枯れかかった木にこやしをやって再生できない、そういうことであるならば、新色や今、成長期にあるその若木を育てる、そういった方向転換も私は思いきった方向転換も必要じゃないかと、そんな気がしてならないわけでございます。

最後に、これは、農業問題、大変非常に大きな問題でございますので、個々の町村あたりで簡単に解決する問題ではございませんので、これ以上、申し上げませんが、どうか、勇断をもって、今後、この農業問題については、長期的な見通しに立って、方向をお示ししていただきますようお願いを申し上げます。もう一度、町長さんの決意を伺って、農業問題については質問を終わらせていただきます。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 高森の産業は、農業の町でございます。そして、今、変えようとしてかれなんとしておるのをいかに再生するかと、大変苦慮しておるところでございます。

しかし、高森町の位置付けは農業を主体としたまちづくりであるということを決意をもって答弁させていただきます。

○議長（児玉國廣君） 2番 甲斐廣國君。

○2番（甲斐廣國君） 第2点の学校統合と複式解消について、お尋ねをいたします。

まず、教育長さんへ、統合審議会の答申が出たようでございます。9日の質問の中で、副議長さんより質問がありましたが、再度、お尋ねをいたします。

東小学校の複式解消は、山東部の統合待ちなのか、再度、お尋ねをいたします。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 急に私の方にきましたので、今の質問は、学校統合まで複式を待つのかというご質問と思えますけれども、私としましては、この前もお話ししましたように、6学級という東小の問題だけでなく、あと2校の学校のことも考えなくてはなりません。そういうことから考えますと、やはり統合を早くしていただいて、複式を解消するのが一番ではないかと私は考えております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 2番 甲斐廣國君。

○2番（甲斐廣國君） わかりました。

第1回の統合審議会の答申が平成5年4月に行われております。平成7年、山東部1校というようなことで、これは校区民皆、早い内に山東部が1校になるというような大変大きな夢を抱いて、小学校が東小学校ができたというふうに思っております。

山東部1校、これが実現した上で、その生徒数の減による複式学級が余儀なくされておるならば、この地域の保護者納得がいくというふうに思っております。しかしながら、先にも私は答申案を見ましたけれども、1校区、これいつに統合されるのか、まだはっきりした線も出ていないし、このままならば、何年先かわからないですね。山東部1校は。そういう状況であるが上に、やはり早く町の方針に従って、統合した学校に対する対応はするべきではないか。私は、そう考えますが、町長さんのお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） さかのぼって勉強させていただきますと、既に、高森小学校、

それから、色見・上色見と、これは、昭和60年代からお話があるわけでございます。私になりまして、平成5年に本当に皆様方のお力添えをいただきまして、そして、蔵地台地に学園の里というものができたわけでございます。そして、草部の方も最初はいるという約束であったと思います。そして、まだ時期尚早というようなことで、そして、いろいろな模索行動があったと思います。複式学級を解消するための手立てか、それは私、わかりませんけれども、都会との交流ということで、山村留学をもってやられた経緯もあるわけでございます。しかしながら、皆さんの英知をいただいて、そして、統合審議会によるところ、そして、高森町の基本でございます基本計画において、山東部1校、小学校1校、中学校1校と、平坦部に1校という、私は真摯なる皆さん方の決断をもって、高森町の教育の方向性が打ち出されております。それを私は真摯に受け止めたいと、第1点は思っております。

また、答申がまいりました。再度、臨時議会におきましても、そして、この冒頭におきまして、答申が出たということを皆さんにご報告をし、この答申によって、本当にご苦労いただいたと、2カ年間は本当に眠れる夜もなかったような会長等々、それから委員さん達の努力の今後の方針ということであったかと思えます。私は、その努力に対しまして、今、決断をもって決断をする、いわゆる熟慮の時期であるわけでございます。

そして、その皆さん方の動機に対しまして、断行するという事を皆さんに申し上げたいと思っております。わかりにくいようでございますけれども、今、この答申において、勉強中でございます。いろいろな問題点について、やはりそして決断を下したいと、決断のための決断に熟慮しておると、また、言われると思えますけれども、もう既に決まっておるんじゃないかと、それは答申が出ているんじゃないかと、さらには、基本計画も出ているんじゃないかと言われますけれども、やはりそれはそれなりに私にも勉強をさせていただきたいと、そして断行するという事を申し上げたいと存じます。

○議長（児玉國廣君） 2番 甲斐廣國君。

○2番（甲斐廣國君） 今、町長さんの固い決意を伺ったところでございますが、まだちょっと腑に落ちない部分もございます。この時期になりますと、いつも、これは熊日の10日の新聞でございます。天草の5つの小学校が閉校になるという記事が大きく出ておりましたし、近くは蘇陽町の東竹原小学校、これもこの春をもって閉校になるという話であります。今回の答申の中で、山東部が本当に答申の中身を見

ますと、私は、他の地区のことはあまりとやかく言うつもりはございませんけれども、非常に厳しいような答申案が出ております。17年までに統合できるような現状でないような気がいたすわけでございます。本当になぜなのか、そして、また、どこにこれだけ審議会を続けてきて、どこに問題があるのか、もう今や学校統合だけでなくして、JA、あるいは森林組合、あるいは共済、そして、町村までが合併をしなければならぬような状況、こういう現況の中で、今さっき町長さんのお話がありましたけれども、統合審議会の答申だけを尊重されていかれるのであるならば、何か私はこの町の親方として、中に説得力が私は欠けていたんじゃないかという気がしてならないわけでありまして。それで、申し上げますならば、やっぱりこういう実情を踏まえて、地域の方々に当面する町の状態なり、あるいは学校教育のあり方なり、ただ答申案を尊重することであるならば、まさしく議会も無用の長物になりはしないかというふうに、真剣に私、この問題は、住民と本当に話し合う、そういう姿勢、そしてまた議会は議会として、提案されて、真剣に討議を繰り返し、そして出た結論ならば、私は仕方がないというふうに思っておりますけれども、さっき申し上げましたように、答申だけを尊重するということであるならば、やっぱり疑問が残るというふうに思っております。

大変難しい問題とは思いますが。これは、政治を志す人にとって、一つの発言、一つの行動が命取りになることも多々あることは私も信じておりますけれども、ただし、それを目指した人であるならば、将来の町、そして今、教育を受けている子供達の将来のために、気を失うことなく、勇断をもって決断を下す時期じゃないかと思っております。

最後でございますけれども、町長さんの決意の一端をお聞かせいただくならば、幸いかと思います。最後になりますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 2番議員さんの質問、大変重要な問題でございます。教育長、町長、双方、決意のほどをお願いします。教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 私は、過去の経緯については、大まかには聞いております。私が基本に考えますのは、失礼ですけれども、大人の思惑でなくて、子供のことを真剣に考えてやっていくならば、自ずと解決していくんじゃないかなという気持ちでがんばっていきたいというふうに思っております。

○議長（児玉國廣君） 教育長、答弁の時には、返事をして答弁をしていただきたいというふうに思います。

○教育長（佐藤昭也君） わかりました。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 今までに甘いような態度ではなかったかということでございますけれども、答申をいただくまでには、相当の私は経緯があったわけでございます。また、昨年度においては、座談会もやっておるわけでございます。そして、議員の皆さん方をお願いをして、この問題点については、大変なるエネルギーを私は、突っ込んできたと自分では自負しております。その過程をもって、今、決断をする熟慮の時期であり、その決断をもって断行すると言っておるところでございます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 2番 甲斐廣國君。

○2番（甲斐廣國君） 2度、町長さんの決意のほどを伺いましたので、これ以上申し上げませんが、統合し、複式学級がなくなったから、学校教育環境が整ったということがすべてではないというふうに思っておりますが、現在の住民感情、いろいろとらえますと、やはり何としても、早い時期に結論を出す必要があるんじゃないかという思いがしてならないわけでございます。どうか、統合審議会の答申も出ておりますし、早い内に集中審議なりをやって、この問題については、結論を出していただきたいなというふうなことをご要望を申し上げまして、長くなりましたけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうも失礼をいたしました。非常に長くなりましたけれども、大変町長さんの決意のほどを伺い、少し安心をしたところでございます。先も申し上げましたので、申し上げませんが、早い内に結論が出ることをご期待申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（児玉國廣君） これで、甲斐廣國君の一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） お諮りいたします。

あと15分程度で12時になりますが、続行しますか。あと2人ございます。

〔「続行願う」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） それでは、そのように取り計らいます。

3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） もう昼近くになりましたが、初めてでございますので、おはようございますと言わせていただきます。ここに大きく掲げております町村合併について、質問させていただきます。

昨年から、国、また県の指導のもとに、町村合併のシンポジウムが盛んに行われておりますが、タイムリミットが平成17年3月31日となっております。町のリーダーといたしましての町長の進む方向はどのように考えておられますか、質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 3番 後藤和昭議員のどう町村合併を考えておるかということに対してお答えをいたします。

今日の社会構造においては、ご案内のとおりでございます。小規模の町村、これにおいては、もう過疎、また農山村地帯でもあるわけでございます。それを支える先ほどもお話がございましたように、支える若者がいないような状態になってくるというような面から私は地域は次第に荒廃、崩壊と、それを何とかしてくい止めるというのがどうしなければならないかということで、年寄りだけの町にしたいくない、また、そういう年寄りだけの町になるような予想もできるわけでございますけれども、この構造の変化、展望、その厳しい現実を直視いたしまして、必要を感じて、合併は地域住民の皆さんとともに、十二分に話し合い、そして、議会の方でもシンポジウム等々において勉強されております。また、私の方の職員につきましても、合併についての勉強もさせておるわけでございます。この研究会で職員の方もこの現実について直視をしているわけでございます。私は、避けて通れない合併であると認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 自席から失礼をいたします。

今の答弁の中で、避けて通れないものであるというようなお答えでございます。ならば、熊本日日新聞の朝刊、3月4日付けの熊日新聞の朝刊で、合併に踏み切る市町村を財政支援する単独の交付金制度を創設するとあり、合併への流れを後押しするのが目的とするとあります。合併市町村は、合併特例法に基づく新市町村建設により、公共施設の統廃合など、ハード・ソフト、両面でのまちづくりの整備に入り、基本的には合併直後の自治体が合併前でも参加市町村議会で合併の議決が済んでいれば対象にできないか、検討中とあります。また、国は、合併の促進をするために、対象市町村に特別交付金などで財政支援するとあります。

そこで、この合併をする場合の県の財政支援、または、国の特別交付金等の活用をどのように考えておられるか、よろしくお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 自席から答弁させていただきます。

今、市町村合併への支援地域ということで、お話があったかと思います。また、私達のところには、AとBのいわゆる合併町村の思案が出ておるわけでございます。また、私達のところに今、県議会の方でこの配分といいますか、財政支援措置の討議がなされておると、また、委員会等々においても、話が出ておると私は思うわけでございますけれども、私の知り得る限りでは、町村合併に係る財政支援の措置一覧というようなことにおいて、勉強させていただくならば、ここに合併基準の補助金ということで3億円、さらに、これは高森・蘇陽・白水・久木野・長陽・西原という6か町村のところでございますけれども、合併特例交付金ということで、合併後の9億円、さらには、町村の補助金として4億2,000万円ということでございます。さらにまた、合併特例債ということで、まちづくり建設事業ということで、まちづくり建設事業の枠ということで186億円というような枠がつくっていただき、そして、交付税措置として、124億円というようなまちづくり需要に対するものがあるわけでございます。

また、基金の弁済ということで、市町村振興基金積立枠というようなことで3億2,800万円というような基金造成というようなものがうたってあるわけでございます。何と申しましても、この国において、そして、県において、県議会があつておるわけでございますけれども、私達の県議におきましても、この勉強の枠をなさいというようなことで、皆さん方に久しく、私はこの数字を教えていただいたと感謝をしているところでございます。このようにして、大きな自主財源の乏しい、そして狭小な財源のある町村は一日も早くやはり入手すべきところは入手しなければならないと思っておるところでございます。さらに、心強いこのような県議のお話もございましたので、さらに、説明がしやすくなったんじゃないかなと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 1番議員さん、2番議員さんの方からも高森町の小中学校の統合問題等が取り上げられておりましたが、答申が2月26日に出まして、学校統合の時期は17年4月1日とし、当面は高森小を利用すると、ただし、上色見小・色見小の保護者及び校区住民と高森小の保護者ですね、校区住民の半数の共通意見として、高森中学校付近、またはバイパス沿いという意見であり、これは平成20年

度を目途に学校融合、心の教育の方を有するものと、教育のモデルとなるような新校舎の建設を図るべきである、通学の方法については、統合までにバス路線・通学路の整備を完了し、上色見・色見及び高森校区の一部をスクールバスを利用し、登下校させるべきであると明記してありますが、町においては、この計画に基づいて実行されていかれると思いますが、残された4年間も13年度の計画がなされておりますが、果たしてこれが可能かどうか、建設課長の方にちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 後藤秀希君。

○建設課長（後藤秀希君） ご質問が学校統合の問題でしたので、校舎の件かと思いましたが、道路についてお答えいたします。

質問の中に、遅れている町道等の整備をどうするかということでございますが、現在、町道191路線、延長246.2キロございまして、改良率52.7%、舗装率が87.6%となっております。合併に向けまして、当然、町道の見直しは必要かと思えます。現在、町道の改良、舗装につきましては、総合計画及び過疎地域自立促進計画によりまして進めておりますが、合併を前提にいたしますれば、その計画のローリングということで、当然見直しが必要になります。特に、色見環状線につきましては、狭隘部分が多いために、当然見直しをやっていくつもりでございます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 町村合併についての質問をいたしてまいりましたが、学校の統合の問題も答申が出てきましたが、その答申に沿った形で進めなければなりません。そのためにも、町内にあります遊休地の整理をいたし、20年度に小学校の移転等ができるような用地確保が必要となってきました。合併を促進するための国の特例交付金等の公共施設の中で、統廃合が対象などが盛り込まれておりますので、これも含めて、大いに利用していただきたい。

また、本議会の当初の町長のあいさつの中で、自主財源の確立を訴えてこられましたが、一昨年から議会協議会の中で取り上げていただきました根子岳観光路線の調査費が昨年の過疎地域自立促進計画の中で、平成16年度、17年度分けてありますが、あまりにも遅いような気がいたします。県内での自主財源の高い荅北町あたりは火力発電のお陰で28億6,000万円もあります。高森町は観光が目玉です。世界一の阿蘇を生かした観光開発をして財源の確立を目指したいものです。

これを持ちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（児玉國廣君） 後藤和昭君の質問を終わります。

暫時休憩いたしたいと思います。1時まで休憩に入ります。

-----○-----

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） 7番 三森でございます。

ただいまから一般質問を行いたいと思います。

日本の経済は冷え切り、株価の下落、企業の倒産等、ますます目の見えない社会情勢となってまいりました。国会においては、再度の首相不信任案否決、首相続投かと思いきや、信任を受けたものの退陣せざるを得ない大変複雑であり、矛盾等でもあります。日本の経済混乱、まさに国会そのものであります。

さて、本年の当初予算を見ます時、大変ご苦労の跡が見えるような気がいたします。国から交付税、県支出金減少する中、また、本町では前年度に比べ、町税の大変伸び悩んでいる中に、本年から始まる中学校の改築、少子高齢化の進む中での福祉対策、どれをとりにしても、大事なもののばかりでございます。

そのような中で、予算編成、各課、委員会予算削りながら、積み上げてこられた予算に対し、敬意を表したいと思います。

しかし、これに満足することなく、各担当課長、局長の手腕を発揮する場でもあると思います。あらゆる方法を検討し、効率の良い補助金、助成金等を町予算に組み込むことにますますの努力を期待するものでございます。

それでは、本題といたしまして、南阿蘇鉄道の今後の課題として質問をいたしたいと思います。

まず、利用率減に伴う収入減といたしまして、質問をいたしたいと思いますが、特に、企画課の資料に基づきまして、いろいろと数字を並べてまいりたいと思います。

開業当初、昭和61年、37万3,961人、経常収益1億1,556万8,000円、費用1億3,465万1,000円と、営業係数にいたしまして112となっております。100円上げるために112円の経費を使っておるということでござ

いまして、経常収支といたしまして、△1,878万3,000円という欠損が出ておるわけでございます。

また、平成6年度にまいりますと、ちょうどバブルの一番最長の時ではなかったろうかと思えます。平成6年度、48万8,975人、経常収益1億2,083万1,000円、費用といたしまして1億2,338万9,000円、営業係数にいたしまして106、経常収支△255万8,000円となっております。

また、平成11年度を見てみます時、34万8,764人、経常収益1億71万6,000円、費用にいたしまして1億1,570万9,000円となっております。営業係数113、経常収支△1,499万3,000円と、開業当初から見てみますと、△2万5,197人減っておるわけでございます。また、平成6年度から比べてみますと、平成11年度にしますと14万211人減っているような数字が出ております。

このように、大変61年から11年度に見ます時に、利用率が減少しております中に、それに伴います収入が下がってきているのも事実でございます。これにつきまして、町長として、あるいは社長として、今後の具体的な対応が取締役会の中でのような形で検討されておるのか、これについて、質問をいたしたいと思っておりますので、ご答弁方をよろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 7番議員さんの方から縷々、平成11年度の決算ということで100円上げるにも113円かかるぞと、そして、1億円の経常収支に対して1億1,500万9,000円というように、収益が上がって、費用の方が多いというようなことでございます。

早いもので、私達、昭和3年に高森線が開通し、17.7キロ、ここに地方の政治経済、教育、文化、ありとあらゆる集積が高森線に誕生したわけでございます。その先人の心を私達は住民のマイレールということで、それはそれは高森小学校の体育館であったかと思えますけれども、何としてでも残すぞという先輩議員の方々、また、有識者、そして町長先頭にされた経緯を目の当たりに今思っておるところでございます。

しかしながら、残念ながら、このような状態であるということでございました。その原因はまず、当初は、皆さんは自分達のマイレールということで、大変利用されておりました。しかしながら、マイレール化の波によって、本当に弱い立場の方々、それから、学生の皆さん、そして、さらには、通勤の皆さんというようなこと

で、だんだんマイカーによって減少してきた事実がございます。

そのような原因は、皆さんにも再三再四お願いを私にした経緯がございます。車に乗ることなく、車に乗ることなく、電車で熊本、あるいはその熊本方面、あるいは東京方面に行くにも、高森線を使ってくれと、そして、私もいろいろなイベントをもって収益を上げようということで、皆さんにお願いをいたしましたけれども、如何せん、このような状態でございます。

また、取締役においても、それをどう克服するかということで、このたびは、議員の2名の方を選出していただき、そして幹事会をもって、南阿蘇鉄道と議会と、そして行政と一体となって、これからの南鉄の運営に当たろうというところがございます。今までにおいても、一生懸命、職員は汗水流してがんばってきた経緯は十二分に皆様もご承知のとおりと思います。

私の考え方といたしましては、やはりこれをいかにくい止めるかということで、議会の皆さんとともにマイレール化についてお願いをし、そして、議会から2名、また幹事会をもって、今後、南阿蘇鉄道の職員と一体となって、また、取締役と一体となってがんばっていくという計画でございます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） 大変ありがとうございました。開業当初、民間の基金を拠出してでも自分達で利用するんだという認識のもとで第三セクター南阿蘇という鉄道ができたのも事実でございます。これにつきましては、町長が申し上げましたように、確かに、そういう経緯の中で、今日まで進んでおるのも事実でございます。

しかしながら、経営者としての中に入ってまいりたいと思いますが、まず、61年度から平成2年度、少し経営状況も資料の中に基づいて、少し入ってみたいと思います。

それは、何かと申しますと、昭和61年度から平成2年度までの営業外費用として科目が設けられております。これについては、営業外費用710万円、あるいは営業外収益、それに基づく収益が290万円と、これまた大変な数字でございます。昭和61年度から平成2年までの平均をいたしましても、290万円上げるのに710万円もかかっているという一つの目安を私は今申し上げております。

その中に、平成3年度においては、営業外収益333万2,000円と上がっております。この時は、たまたま費用は0という形で処理してございます。あくまでも費用なしで61年度から2年度までの流れの中で、333万2,000円営業活動の成績の中でこれだけ上がってきたんだと、私の方は理解をしているところで

ございます。

今申し上げましたように、それを費用に対して見てみますと、要するに、42%、100に対して42%しか収益が上がっていないというのが、昭和61年度から平成2年度にかけてでございます。

また、平成4年から平成9年までの平均を述べてみたいと思います。旅行業費用、これは、先ほど申しました営業外費用から旅行業費用という科目分の変更がなされております。この中に旅行業費用76万円に対して、収益172万1,000円、要するに、平成4年から平成9年度におきましては、226%の収益が上がっておるという事実、これは、相当な営業努力が行われたと、旅行業務に対して、科目変更をされ、それにまい進をされた結果が226%、要するに、171万1,000円収益が上がっておる、76万円の経費に対してですね。

また、平成10年度上げてみたいと思いますが、平成10年度において、どうなっておるかとお申しますと、旅行業収益250万6,000円、費用495万6,000円、一転して、収益率が下がったと、50%に下がっておるということでございます。

また、平成11年度はどうかとお申しますと、収益306万8,000円に対して、費用575万9,000円、これまた53%と、平成4年から9年度の平均に比べますと、大変な落ち込みようと、まさにこれは、経営努力がなされておるのかというのが、まさに数字に表れてきておるというのが事実ではなかろうかと思えます。

経常収益をトータル的に総合いたしますと、61年度から11年度まで、15億4,604万1,000円の総合計となっております。また、経常費用にいたしましては、17億8,897万円と、△2億4,292万9,000円、営業係数にして116ということでございます。

このような数字が示しますように、大変厳しい経営状況、これにつきましては、予算の当初にいつも議会の中で意見等が出されております。大変厳しい中に営業努力をされないと、基金取り崩しばかりで大変になりはせんかというような意見が出ております。

基金について、少し申し上げてみたいと思いますが、昭和61年当初の基金額が民間基金にいたしまして6,317万7,500円、11年度末、これには利息等々が付いておりますので9,696万13円と、利息等々込みのそれだけの数字に現在、11年度末になっております。

自治体基金になりますと、4億4,766万8,291円、11年度末3億6,299万2,157円と、14年間にトータルいたしますと、利息が約2億1,597万6,538円付いておるわけでございますけれども、これにつきましては、運転資金と、要するに、経営の中に、経常経費の中に取り崩して使われております。それが約2億1,597万6,538円基金の利息を取り崩しながら、経営をやっておるのが実情でございます。

当初から11年度まで欠損金を見ます時、3億65万2,672円という欠損金になろうかと思えます。現在、基金の取り崩し状況を見てみますと、△8,467万6,134円という数字になっておるようなことでございます。それだけ基金を取り崩し、利息を取り崩しながら経営をしておるのが実情でございます。

これを申し上げました時に、私が申し上げたいのは、先ほども平成4年から平成9年の平均を述べました。旅行業費用につきましても、76万円上げるのに176万円の経費に対して172万1,000円というすばらしい営業成績も持っておられます。このように経営努力の仕方では、数字としてすぐに現れるわけでございます。

そこで、私は、町長にお尋ねいたしたいとわけでございますが、このような経営が今後どうなっていくのか、取締役会の中で、大変いろいろな議論がなされているかと思えます。そのような議論の中で、これは、あくまでも私は高森町の町長として、社長としてやっていただく以上は、この南阿蘇鉄道においては、各5か町村の代表者でございます。リーダーになっていただきたいという気持ちから申し上げておるわけでございます。そういう意味におきまして、この経営状況につきまして、今一度、町長のご意見を求めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 7番議員さんから温かい叱咤激励ということとかと思いますけれども、私が就任いたしましたのが、平成3年でございます。以前のことにしましては、この今、議員さんがお示しのとおりのもので、私も持っておりますので、この点につきましては、後ほど勉強させていただきたいと思っております。

旅行業につきましては、高森高校生、この高校生をひとつ入れて、役場並びにありとあらゆる旅行する人達を回遊しようじゃないかという旅行業の手続きをとって、トラベルの方で雇ったわけでございます。しかしこのなかなか飛行機の券につきましても、買っていただけない、また、旅行におきましても、農協さん、あるい

は一般のところ大変食われまして、そしてなかなか営業があがないということで、とうとうやめていったという経緯もあるわけでございます。

その間に、私が就任いたしましたは、高森町役場からの状況をと、それから、いろいろな点のトラベルその他についても役場においては、南鉄を使ってくれと、また、議員さんの皆さん方にも私はお願いした経緯があるかと思うわけでございます。

この高森の社長ということではございますけれども、やはりこの南鉄は皆さんから集めて基金と、それから交付金というようなことでやっておる、経営をしてきたところでございますけれども、この平成10年並びに11年度というもののこの伸びというものは、これは、皆さん方が本当に力を貸していただきました。この高校総体、あるいは、南部忠平大会、グラウンドゴルフ大会等々の収益であります。これこそ入り込み客が多ければ、事業収益も上がるということでございます。ここに田中という東急観光の方から出向いただきまして、営業させて、この成績であったわけでございます。そのようにして、1銭1円でも上げようという努力が11年度、12年度に私は現していただいたと、そう考えておるわけです。

如何せん、この輸送収益というものについてどう考えるかということでございます。とにかくお客が乗っていただかなければならないということで、弱者救済といえますか、立野で乗り換えをしないように、1回で終わろうと、また、大津で電化になったまいりまして、そこでまた乗り換えということであれば、到底、弱者、いわゆるお年寄りとか、身障者の方々には本当に不便であるからということで、県を通じて、また、皆さんとともに、県の方にも陳情に行った経緯がございます。また、JR九州の方にも再三再四行きました。さらには、また、阿蘇12か町村でいろいろとその電化問題について、立野まで、あるいは一の宮まで引っ張ってくれと、電化してくれということで、この事業収益を上げようと、いわゆる収益を観光でも、まず、輸送を上げようということで、お願いをしておるところでございます。

皆さんも一緒になって、県会議員の議長に、副議長に、さらには、JR九州、また、JR西九州、こういうところにもお願いをしておるところでございます。皆さん方の協力もひとつよろしくお願いを申し上げたいと、また、一緒になって力添えをいただいたことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） 町長、私は通告制でございますので、2番目に町長が言われた

ことは実際入れておるわけです。まだ、それについて質問はしておりません。私が質問をしたのは、町長も数字的に非常に勘違いをされておる。10年度、11年度においては、経費と収益が合わない、要するに、経費のかかったわりには収益が半分しか上がっていないということを申し上げておるんですよ。町長は、それを逆にとらえられた。高校総体や国体、グラウンドゴルフ全国大会ということにおいて、非常に経営努力がなされてよかったというような答弁をされましたけれども、それは逆でございます。そのような時に、逆に100円収益を上げるために経費が200円かかったということを私は申し上げておるわけです。

また、14年間を通じて、このような経常経費を眺めてみます時に、このような数字の中で、町長として、社長として、取締役会の中で、いろいろな議論がなされておるかと思えます。それについての社長としてのご意見を求めたわけでございますので、その点は、一つずつご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） いわゆる経常収益が1,000万円弱ということであるが、営業費用が1億900万円というようなことでは900万円の赤字はどういうことかということだろうと思えます。これについては、やはり仕事をするからには、いろいろな点で私は費用がかかると、その詳細については、これは、私はわかりませんが、この900万円の費用についてご質問があつておると思いますが、この営業費用と収益の差額をどう考えているかということだろうと思えますけれども、その費用につきましては、いろいろな保安の問題とか、そういう点について使用されておると私は信じております。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） これはもう私も企画課の資料に基づきましたので、課長に知っている限りのお考えをこの会社経営状況の数字の把握を少しされた中での感想を、あえて課長にさせていただきたいと思えますので、今の、特に、平成10年度、平成11年度分の数字について、どう考えておられるのか、また、61年から11年度について、数字を眺めてみます時に、どのような金額がずらっと並んでおる状況、これについて、お考えを少し町長にかわって、非常に苦しいかと思えます。しかし、数字が上がってきている以上は、課長も何らかの把握はなされておるかと思えますので、あえて企画課長の方に振り向けますので、その点、ご説明ができますれば、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） 7番議員さんからのお尋ねでございますけれども、私、担当課としましては、基金を6か町村から預かっておりまして、その総合的な管理をしているのみでございます。営業活動その他の内容につきましては、私、役員取締役会等にも出席もしておりませんし、そのような権限もございませんので、答弁は控えさせていただきたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） 確かにそうでございます。これは、取締役会の中で審議をする部分ですので、あくまでも課長は高森町の基金のみを管理、要するに、高森町、あるいは各自治体の基金、あるいは高森町の民間の基金、あるいは利息について、管理するのみでございますので、中身について、存じ上げているはずはありません。しかしながら、今申し上げましたように、町長の答弁がなかなか私の申し上げておる質問と非常に食い違ってきまして、理解がしにくくございますので、あえて振り向けたわけでございます。その点、町長、今一度、お願いいたしたいと思っておりますが、どんなでございますか。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 事業をするからには、必ず費用がいるわけでございます。その費用について、詳細に調べるといふことであろうかと思っておりますけれども、私の知り得る限りでは、費用は保安の関係、また、人件費等々、これによって、まず、保安の方が私は大事であるということで、車両がもう老朽化してまいりました。そういう点においても、十二分に注意をし、まず、これは保安についての費用ということで、答弁させていただきたいと、中の費用につきましては、詳細につきましては、ここに役員の方が選出されておりますので、どうか、その役員の方々にもひとつよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

それから、私、先ほど、高校総体というのを国民体育大会ということに訂正をさせていただきます。また、東急観光ということを申し上げましたけれども、日本旅行社ということで、訂正方、よろしくお願ひ申し上げます。また、田中ということでございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） わかりました。せっかく今度は議員さん方が2人入られましたので、その場の中でまたお願ひをするよりはほかにはないと、しかし、あえて、先ほども申しましたように、我が町の町長でもありますし、5か町村の運営母体でございます代表取締役でございますので、そのあたりが取締役会の中で、それなりの

力を出していただきたいという気がするわけでございます。だからこそあえて、ここに数字を並べて、これだけの基金の取り崩しが出てきよりますからこそ、どうかこのあたりで歯止めをかけないと、ますます厳しいものなろうかと思うわけです。そこで、あえて中に踏み込んで、こういう形で質問をしているわけでございます。その点は、肅々といつも言葉に出ておりますように、町長の言葉で受け止められて、真摯に受け止められて、これからの取締役会に臨んでいただきたいという気がするわけでございます。その点を合わせて、願いますのでございます。

幸いにも、今年の補正においては、3,500万円の基金の方の繰入をしてありましたけれども、幸いなことに、2,550万円の戻しということで、大変ありがたいと、繰出が1,000万円で済むという報告もあっております。やり方次第では、そういうことになるわけです。そこをあえて、私は遅きに必至だという気がするわけです。そこらあたりを今後、取締役として、町長として、社長として、今一度、これに向かう気持ちをお聞きいたしたい。よろしく願います。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 今、基金繰入ということで、我々職員一丸となって、また矢野専務が6月28日にお辞めになりまして、新しく松下というものを常務に迎えてやっておるわけでございます。このたびの750万円の基金取り崩しもやめて、そして、一つ一つ健全経営にもっていかうということでございます。今、費用と収益ということでいろいろと質疑をいただいておりますけれども、その詳細については、先ほども申し上げましたように、吟味するところは吟味していかなくちゃならん。社長だから知っておくべきと言われると思いますけれども、それは到底私には無理なことたくさんあります。しかし恥ずかしくない社長としてがんばれということでございますので、その点については、十二分に私も心しておるところでございます。そして、議員の皆さんもひとつ自分達のマイルールということで、この数字をついていただくのも結構でございますけれども、費用と収益ということについて、私にただ、この問題点だけでなく、よければ、私は、職員をここに呼んで、そして、私がどのようにしておるか、話し合いたいと思っております。この費用については、ただ単に出されたものでございますけれども、内容について討論するならば、職員をひとつ呼ばせていただいても結構でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） 町長も内容についてということですが、そこまで私が

質問をしているわけではないと思いますが、そこまであえて言われると、そうしてくださいと言いたくなりますけれども、あえて私は、そこまでは申し上げておらんつもりですよ。あくまでもこういう内容ですから、今後において、真摯に受け止め、取締役会の中で力を出してくださいよということをお願いしたつもりですよ。それはちゃんとした形で受け止めていただかないと困るということでございます。

それから、先ほど、町長の方が2番の項目に入ってこられましたけれども、重複するかと思います。こういう数字の中で、町長が先ほどからいろいろと皆さん方にも乗ってくれと、議会にも申し上げておると、各々が利用してくださいというようなことを再々申し上げられております。

また、先ほど、これからの問題も出ております。本当に各町村、少子高齢化が進んでおりますし、特に、病院あたりの通院、あるいは見舞い、あるいは介護という中で利用しようにも先ほど出ておりますように、立野～大津間の乗り換えと大変不便な面が出ております。それもお年寄りの方々から大変苦言を申されております。これについては、大津までの電化ということの話題性が出た時に、私は緊急動議の形で出した記憶がございます。各町村、陳情してでもこれを阻止していただきたい。あるいは、立野まででも伸ばしていただきたいと申し上げた記憶がございます。それを踏まえて、南郷の町村、阿蘇の町村、議会、合わせまして、その後、陳情なされております。しかしながら、現在、大津まで電化はなくなってしまったという事実はそのままでございます。それについて、経緯がその後、どうなっているのか、または、JRの方向性がどうなっておるのか、それから経緯について少し取締役として、町長として、お気づきの点がございましたら、あるいは上からの達しがあっておりますのか、そこらあたりを少し出していただきたいと思いますが、ご報告お願いいたしたいと思いますが、よろしく、町長お願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 電化については、大変厳しいものがあります。しかしながら、今ほどおっしゃいましたように、弱者のための足の確保ということで、また、乗り換えがないような、そして、この電化によって、阿蘇は日本の観光地でもあるし、また、その観光地をいかに生かすかという点においては、電化が基礎である。さらには、大津を中心にして、今、雇用の促進等々が図られております。また、我々の町といたしましても、南鉄を中心にして、ひとつ電化があれば、観光の目玉がたくさん生かされるということで、陳情しておるわけでございます。

また、先般、熊本の方のお見えになりまして、この点については、陳情を

受けておりますけれども、私達も鉄道をする仲間であると、一生懸命がんばるとい
うような言葉があったと私は思っておるわけでございます。

しかしながら、この厳しいリストラの中の人員整理によって、これからの執行は
なかなか難しいですよという言葉も聞いておるわけでございます。内容等につきま
しては、役員会の中ということで発表させていただくわけでございますけれども、
今日は、ここあたりでひとつ答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） はい、ありがとうございます。今後、電化の延長がとても無
理なような按配と、要するに、これだけ厳しい財政事情の中で、JR等において
も、なかなかできないような状況であるというふうな承ったところでございます。
私は、めげることなく、あるいは、大津まで南阿蘇鉄道の相互乗り入れという形の
模索もする必要もあるんじゃないかなろうかという点もひとつこの中に私はうたいたい
と思います。その点も取締役会の中で、いろんな議論をしながら、そういう方向付
けというものを立ち上げていただければ、幸いかと思いますので、その点もあえて
お願いいたしたいと思います。

それでは、第3番目に、南阿蘇鉄道の組織図を企画課の方からいただいております。
13年2月1日現在でいただいておりますが、JROB5名、JRの出向4
名、計の9名のスタッフであります。その中に、地元採用6名と、要するに、南阿
蘇鉄道15名のスタッフで現在、経営をなされております。役員12名という形で
ございます。私は、あえてこれをなぜ申し上げたかと言いますと、もう開業当時6
1年から現在まで16年目になろうかと思えます。あくまでもこの経営者の中に、
スタッフの中にJROBが9名、出向合わせて9名入っておることに私は疑問があ
ります。15年もなれば、運転手はともあれ、そこまで天下りの出向OBがおら
なければ、経営ができないのか、そのあたりを今一度取締役会の中で検討していただ
きたい。そして、あくまでも地元の第三セクターの鉄道でございます。地元の足
を向けるためには、地元の人が入って、大いに営業活動をやる、経営者の一翼を担
う体制をつくるというのが必要ではなからうかと思えます。

先ほどから町長が申し上げますように、あくまでも社長としておりますと
いうようなことではなく、本当に説明のできるような経営者を送り込み、そして、
これからの経営をやっていくような形で取り組んでいくような形で、取締役会の中
で、図るべきではなからうかという気がしますが、それについて、町長のお考えを
お聞きしたい。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 運輸関係の仕事は、一般の職種とは大変違うわけでございます。また、運転者においても、これは、免許を持った、そして者でなければならぬと、ただ、普通のドライバーとは違うわけでございます。また、運営するからには、常務並びに専務という形で、今までおったわけでございますけれども、これも免許が総合的にとれる方でなければならぬと、営業から、いわゆる保安から、電気からすべての免許を持った者でなければ、業務専門には無理だということで、今、松下がそういう運輸省の許可をもらえる持って初めて矢野前の専務の後を受け継いでやっているわけでございます。

さらに、もたさんという方、経理をされておった方でございますけれども、この人の言葉に、一日も早くセクターから人間を育てなくてはならないという意見をいただいて、そして、プロパーということで、津留つねたか君、これをまず、入れられて、そして、今、車両の責任者ということで免許を持っておる、しかしながら、その津留君を一日も早く南鉄の責任者という形にしたらどうかということでございましたけれども、運輸省の方から2回、3回とまだまだこれはこらえてくれと、ちょっとまだまだ勉強が足りない、これ、失礼な言い方でございますけれども、年が若いし、いろいろな点においても、ちょっとというような個人のことでございますけれども、そういうような形でできないということでございます。今、運転手をプロパーとして4名入れております。それからまた、その運転手ということで入れておまして、JRの方からの運転手の出向を随時減らしてきておるということでございます。最初は19名だったと私は思っておりますけれども、今は15名になってきたと思っております。やはりリストラということと、安全確保ということで苦慮しながら、やはり普通の道路を管理する者とは全然違います。17.7キロのこの固有財産といいますか、これを確保するためには、到底苦慮がいるわけでございます。また、保安するための費用もたくさんいるわけでございます。ご案内のとおり、この17.7キロの財産を守るためには、本当に苦勞に苦勞がいつているわけでございます。枕木1本にしても、本当に心込めて、保安を入れておかなければ、あの信楽鉄道のようなああいう事故が起きたならば、もう到底南鉄は私は藻屑と消えていくものと思っております。そういうことにならないように、一生懸命がんばって、そしてプロパーを育て、そして、JRからの出向を一日も早く切り上げて、そして健全経営に持っていきたいと考えているところでございます。

取締役につきましても、まだこのたびは各地域の議員さん、そして、幹事会の職員が総合的に南鉄を盛り上げてくれると、力強く感じておるところでございます。
以上です。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） はい、わかりました。問題は、先ほどから申し上げておりますように、特に、鉄道でございますので、あえて免許、いろいろとある部分があるかと思えます。しかしながら、経営者の中にそういう部署に立てるような部署は眺めてみます時、確かに民間から入れられるという気がする部署もあるわけです。それだけの経営者の中に組み込まれる部署があると私は確信をいたします。そのような中に早く、入れていただきたいと、先ほど事故という問題が出ました。私は、あまりにもJRのOB出向型にまいますと、いろいろな問題等が生じてまいます。天下りというものは、今は全国でもいろいろな形で問われておる時代です。そのような中で、天下り1本に頼っておって、私は第三セクターの南阿蘇鉄道が本当に大丈夫なのかという気が逆にするわけです。組織の中でいろいろと問題等が出てきた中で、また、出てくる中で、私は、事故等が発生した場合には、本当に誰がまず責任者になるのか、私は一番先に取締役の社長にかかってくると思っております。それをあえて私はここで申し上げてあるわけです。早くそれに気づき、出向OBに頼ることのないような形の中で、それなりの経営能力のある人が中に入って、経営者の一環を担っていくような形でやっていただきたいという気がするからあえて申し上げるわけでございますので、その点を今一度、町長の方に求めたいと思えます。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 南鉄の発足時に、高森町役場から職員が出向したという経緯もあるわけでございます。この点につきましても、今、白水の村長、副社長でございますけれども、やはり6か町村並びに県、または民間基金というようなその大事な方達の心もやっぱり私は入れながら、今、おっしゃるように、第三セクターである以上は、地域の方々が一日も早く、成長することを願い、また教育をしなければならぬと、そして、雇用促進も図らなくてはならないと考えて、これは当たり前なことであろうと思っております。

しかしながら、あえてその基本的な勉強してきた人をやはりしなければ、南鉄だけの問題じゃなくて、鉄道的な問題もあるというようなことについても、勉強させていただかなければならないなと思っております。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） ありがとうございます。私の質問は、あくまでも南阿蘇鉄道に対しましては、あくまでもいろいろな意見が出る中に、外見からだけの意見を今まで申し上げておったような気がするわけでございます。内面に入って、そして見たのも今度が初めてでございます。それをあえて私は今日の一般質問の中に取り込みましたのも早くこれに気づき、南阿蘇鉄道をこれからの経営に万全をつくしていただきたいという希望があるから、私はあえて一般質問の中に取り上げたわけでございます。その点を、町長あえてまた社長でございます。その点をとくと受け止められて、これからの南阿蘇鉄道経営にさらなる力を注いでいただきたいと、阿蘇南の推進役として、原動力となってやっていただきたいという気はしてならないわけでございます。それを切にお願いしまして、私の質問を終わりたいとおります。もありがとうございます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君の質問を終わります。おこれで、一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でございました。

-----○-----

散会 午後1時50分

3 月 1 6 日 (金)

(第 4 日)

平成13年第1回高森町議会定例会（第4号）

平成13年3月16日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 推薦第1号 農業委員の推薦について

日程第2 議案第24号 高森町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

日程第3 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第4 特別委員長報告について

2. 出席議員は次のとおりである。（14名）

1 番	野 中 謙 三 君	2 番	甲 斐 廣 國 君
3 番	後 藤 和 昭 君	4 番	甲 斐 正 一 君
5 番	藤 本 正 一 君	6 番	相 馬 俊 行 君
7 番	三 森 義 高 君	8 番	佐 楢 見 誓 香 君
9 番	古 澤 豊 喜 君	10 番	佐 伯 金 也 君
11 番	杉 永 竹 範 君	12 番	甲 斐 裁 君
13 番	後 藤 英 範 君	14 番	児 玉 國 廣 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長	今 村 博 信 君	収 入 役	有 働 和 幸 君
教 育 長	佐 藤 昭 也 君	総 務 課 長	岩 下 生 人 君
総 務 審 議 員	佐 伯 秀 和 君	企 画 観 光 課 長	村 上 源 喜 君
住 民 生 活 課 長	住 吉 五 夫 君	保 健 福 祉 課 長	阿 南 哲 也 君
保 健 福 祉 審 議 員	甲 斐 利 男 君	税 務 課 長	岩 下 光 廣 君
農 林 振 興 課 長	廣 木 富 八 君	建 設 課 長	後 藤 秀 希 君

水資源対策課長	芹 口 誓 彰 君	高森中央出張所長	桐 原 一 紀 君
草部出張所長	岩 下 昭 久 君	収入役室長	岩 下 健 治 君
教委事務局長	岩 下 紀久雄 君	監査事務局長	渡 邊 哲 郎 君
行政係長	甲 斐 敏 文 君	財政係長	河 崎 みゆき 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	色 見 隆 夫 君	議会事務局係長	佐 藤 幸 一 君
--------	-----------	---------	-----------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） おはようございます。

7番 三森議員から昨日の発言の一部訂正の申し入れがっておりますので、開議に先立ち、これを許します。7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） おはようございます。

昨日の意見書提出について、紹介議員を代表しと申し上げましたけれども、提出者議員を代表しに、ご訂正方をよろしく願いたいと思います。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） これから、本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります日程にしたがって、議事を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

日程第1 推薦第1号 農業委員の推薦について

○議長（児玉國廣君） 日程第1 推薦第1号、農業委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会推薦は、4人し、藤本正一君、三森義高君、荒牧幸代さん、二子石多恵さん。以上の方を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員は4名とし、藤本正一君、三森義高君、荒牧幸代さん、二子石多恵さん。以上の方を推薦することに決定いたしました。

議会推薦の農業委員になられました4人の氏名、住所を職員に朗読させます。議会事務局長 色見隆夫君。

○議会事務局長（色見隆夫君） 〔議案朗読〕

-----○-----

日程第2 議案第24号 高森町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（児玉國廣君） 日程第2 議案第24号、高森町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、職員に議案の朗読をさせます。議会事務局長 色見隆夫君。

○議会事務局長（色見隆夫君） [議案朗読]

○議長（児玉國廣君） 本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） おはようございます。

議案第24号、高森町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、提案説明をいたします。

本条例の主な点は、監査委員の報酬と他の報酬額の均衡を図るために、議会選出監査委員の報酬を年額に、平成13年4月1日から別表のとおり改正するものであります。

また、代表監査委員の報酬は、従前どおりと日額であります。

どうか、慎重審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げまして、提案説明といたします。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

これから、日程第2 議案第24号、高森町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号、高森町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（児玉國廣君） 日程第3 付託案件の委員長報告並びに採決を議題といたします。

-----○-----

議案第5号 高森町職員の再任用に関する条例の制定について

○議長（児玉國廣君） 議案第5号、高森町職員の再任用に関する条例の制定については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 藤本正一君。

○総務常任委員長（藤本正一君） 議案第5号、総務常任委員会に付託されました議案第5号、高森町職員の再任用に関する条例の制定についての審議の結果をご報告を申し上げます。

3月12日午前10時30分より、第3・第4委員会室におきまして、総務常任委員全員と総務課長及び担当係長の出席のもと、詳細なる説明を受け、慎重審議の結果、異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

その委員会の中で職員の再任用の取り扱いについては、今後、議会と事前に十分協議され、提案をされますよう意見があったことを併せて報告を申し上げます。

以上、報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号、高森町職員の再任用に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決いたしました。

-----○-----

議案第 6 号 高森町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（児玉國廣君） 議案第 6 号、高森町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 相馬俊行君。

○建設経済常任委員長（相馬俊行君） 6 番 相馬です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第 6 号、高森町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について、報告をいたします。

3 月 1 2 日午前 1 0 時より第 3 委員会室において、建設課長・各係長それぞれ出席を求め、常任委員全員出席のもと、詳細に説明を受け、慎重審議の結果、委員全員一致で原案どおり可とすることに決定をいたしました。

報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第 6 号、高森町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第 7 号 高森町営住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（児玉國廣君） 議案第 7 号、高森町営住宅条例の一部を改正する条例については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 相馬俊行君。

○建設経済常任委員長（相馬俊行君） 建設経済常任委員会に付託されました議案第 7 号、高森町営住宅条例の一部を改正する条例について、報告をいたします。

3月12日午前10時より第3委員会室において、建設課長・各係長それぞれ出席を求め、常任委員全員出席のもと、詳細に説明を受け、慎重審議の結果、委員全員一致で原案どおり可とすることに決定をいたしました。

以上、報告終わります。

- 議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号、高森町営住宅条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第8号 平成12年度高森町一般会計補正予算（案）について

- 議長（児玉國廣君） 議案第8号、平成12年度高森町一般会計補正予算（案）については、各常任委員会に付託してありましたので、各委員長の報告を求めます。初めに、総務常任委員長 藤本正一君。

- 総務常任委員長（藤本正一君） 総務常任委員会に付託されました議案第8号、平成12年度高森町一般会計補正予算（案）について、審議の結果を報告を申し上げます。

3月12日、14日の2日間にわたり、第2・第3・第4の委員会室におきまして、総務常任委員会全員と各担当課長及び担当係長の出席のもと、それぞれ詳細なる説明を受け、慎重審議の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

- 議長（児玉國廣君） 文教厚生常任委員長 三森義高君。

- 文教厚生常任委員長（三森義高君） 7番 三森でございます。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第8号、平成12年度高森町一般会計補正予算（案）について、ご報告を申し上げます。

厚生委員会を3月12日、文教委員会を3月14日、ともに午前10時より委員会室におきまして、全委員出席のもと、住民生活課長・各係長、保健福祉課長、審議員、各係長、教育長、事務局長、各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重審議の結果、原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 建設経済常任委員長 相馬俊行君。

○建設経済常任委員長（相馬俊行君） 建設経済常任委員会に付託されました議案第8号、平成12年度高森町一般会計補正予算（案）について、報告をいたします。

3月12日午前10時より、また、3月14日午前10時より、委員会室において、建設課長・各係長、農林振興課長・各係長、それぞれ出席を求め、常任委員全員出席のもと、それぞれ詳細に説明を受け、慎重審議の結果、委員全員一致で原案どおり可とすることに決定をいたしました。

報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 各委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、各委員長の報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号、平成12年度高森町一般会計補正予算（案）については、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第9号 平成12年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第9号、平成12年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を

求めます。総務常任委員長 藤本正一君。

○総務常任委員長（藤本正一君） 総務常任委員会に付託されました議案第9号、平成12年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）について、審議の結果をご報告申し上げます。

3月12日午後3時より、第3・第4委員会室におきまして、総務常任委員会全員と税務課長及び担当係長出席のもと、詳細なる説明を受け、慎重審議の経過、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号、平成12年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第10号 平成12年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第10号、平成12年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員長 三森義高君。

○文教厚生常任委員長（三森義高君） 7番 三森でございます。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第10号、平成12年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）について、ご報告申し上げます。

厚生委員会を3月12日午後2時より、委員会室におきまして、全委員出席のもと、保健福祉課長・介護保険係長の出席を求め、詳細に説明を受け、慎重審議の結

果、原案のとおり可とすることに決しました。

以上、報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号、平成12年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第11号 平成12年度高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第11号、平成12年度高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計補正予算（案）については、企業誘致特別委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。企業誘致特別委員長 古澤豊喜君。

○企業誘致特別委員長（古澤豊喜君） 9番 古澤でございます。

企業誘致特別委員会に付託されました議案第11号、平成12年度高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計補正予算（案）について、審議をいたしました結果をご報告いたします。

3月14日午後1時から第3委員会室において、委員全員と企画課長・係長の出席のもと、詳細にわたり説明を受け、審議の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

以上、報告いたします。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号、平成12年度高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計補正予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第12号 平成12年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第12号、平成12年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 相馬俊行君。

○建設経済常任委員長（相馬俊行君） 建設経済常任委員会に付託されました議案第12号、平成12年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）について、報告をいたします。

3月14日午後1時より委員会室において、水資源対策課長・係長それぞれ出席を求め、常任委員全員出席のもと、詳細に説明を受け、慎重審議の結果、委員全員一致で原案どおり可とすることに決定いたしました。

報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号、平成12年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第13号 平成12年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）について

- 議長（児玉國廣君） 議案第13号、平成12年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 藤本正一君。

- 総務常任委員長（藤本正一君） 総務常任委員会に付託されました議案第13号、平成12年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）について、審議の結果をご報告申し上げます。

3月12日午後1時より委員会室におきまして、総務常任委員全員と企画観光課長及び担当係長出席のもと、詳細なる説明を受け、慎重審議の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

- 議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号、平成12年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）については、委員長報告のとおり

り可決されました。

-----○-----

議案第14号 平成13年度高森町一般会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第14号、平成13年度高森町一般会計予算（案）については、各常任委員会並びに企業誘致特別委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。初めに、総務常任委員長 藤本正一君。

○総務常任委員長（藤本正一君） 総務常任委員会に付託されました議案第14号、平成13年度高森町一般会計予算（案）についての審議の結果をご報告申し上げます。

3月12日及び14日の2日間わたり、第3・第4委員会室におきまして、総務常任委員会全員と各担当課長及び各担当係長出席のもと、それぞれ詳細なる説明を受け、慎重審議の結果、全員異議なく可とすることに決しました。

その委員会の中で、草部出張所を移設するという審議する時の意見でございますけれども、地元住民によく理解をいただき、周知徹底の上、実施されますよう強く要望があったことを付け加えておきます。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉國廣君） 文教厚生常任委員長 三森義高君。

○文教厚生常任委員長（三森義高君） 7番 三森でございます。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第14号、平成13年度高森町一般会計予算（案）について、ご報告申し上げます。

厚生委員会を3月12日、文教委員会を3月14日、ともに午前10時より、委員会室におきまして、全委員出席のもと、住民生活課長・各係長、保健福祉課長、審議員、各係長、教育長、事務局長、各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重審議の上、原案のとおり可とすることに決しました。

文教委員会審議の中で、文化財保護委員及び社会教育委員の報酬が無報酬であるので、次回の報酬審議会等に年報酬額について提案したらどうかという意見が出ましたことを付け加えたいと思います。

報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 建設経済常任委員長 相馬俊行君。

○建設経済常任委員長（相馬俊行君） 建設経済常任委員会に付託されました議案第14号、平成13年度高森町一般会計予算（案）について、報告をいたします。

3月12日午前10時より、それから3月14日午前10時より、建設課長・各

係長、農林振興課長・各係長、水資源対策課長・係長、それぞれ出席を求め、常任委員全員出席のもと、それぞれ詳細に説明を受け、慎重審議の結果、委員全員一致で原案どおり可とすることに決定をいたしました。

その委員会の中で、建設経済委員会では、2月26日と27日2日間にわたり、輸入野菜の動向について、長崎市中央卸市場株式会社「長果」にまいりまして、国内の輸入野菜の実態に詳しい浦川専務さんの話を伺い、調査を行いました。輸入青果物の急増分には驚くばかりのものでありました。隣に日本という野菜、4兆円の巨大市場であると韓国の大統領が示され、農産物輸出は、国家戦略であり、農産物輸出の拡大は国政課題であると言い切り、アジア諸国が国をあげて日本市場へ輸出拡大を図っている実態であります。このようなことで、本町の野菜、また園芸農家にとりましては死活問題であります。しかしながら、このことは、1町村で解決できる問題ではなく、早急にセーフガードの発令法を望むところでございます。したがって、この実態を踏まえまして、13年度予算審議の中で、協議の結果、早急に国・県に陳情の必要のあるという意見が出され、一致いたしましたことを付け加えまして、報告を終わります。

○議長（児玉國廣君） 企業誘致特別委員長 古澤豊喜君。

○企業誘致特別委員長（古澤豊喜君） 企業誘致特別委員会に付託されました議案第14号、平成13年度高森町一般会計予算（案）について、審議の結果をご報告いたします。

3月14日午後1時から第3委員会室において、委員全員と企画課長・係長の出席のもと、詳細にわたり説明を受け、審議の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

以上、報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 各委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、各委員長の報告のとおり決定したいと思います。これにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号、平成13年度高森町一般会計予算（案）については、各委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第15号 平成13年度高森町国民健康保険特別会計予算（案）について

- 議長（児玉國廣君） 議案第15号、平成13年度高森町国民健康保険特別会計予算（案）については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 藤本正一君。

- 総務常任委員長（藤本正一君） 総務常任委員会に付託されました議案第15号、平成13年度高森町国民健康保険特別会計予算（案）について、審議の結果をご報告を申し上げます。

3月12日午後3時より第3・4委員会室におきまして、総務常任委員会委員全員と税務課長及び担当係長出席のもと、詳細なる説明を受け、慎重審議の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

- 議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号、平成13年度高森町国民健康保険特別会計予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第16号 平成13年度高森町老人保健特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第16号、平成13年度高森町老人保健特別会計予算（案）については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 藤本正一君。

○総務常任委員長（藤本正一君） 総務常任委員会に付託されました議案第16号、平成13年度高森町老人保健特別会計予算（案）について、審議の結果をご報告申し上げます。

3月12日午後3時より第3・4委員会室におきまして、総務常任委員全員と税務課長及び担当係長の出席のもと、詳細なる説明を受け、慎重審議の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号、平成13年度高森町老人保健特別会計予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第17号 平成13年度高森町介護保険特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第17号、平成13年度高森町介護保険特別会計予算（案）については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員長 三森義高君。

○文教厚生常任委員長（三森義高君） 7番 三森です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第17号、平成13年度高森町介護保険特別会計予算（案）について、ご報告申し上げます。

厚生委員会を3月12日午後2時より、委員会室におきまして、保健福祉課長、介護保険係長の出席を求め、詳細に説明を受け、慎重審議の結果、原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

- 議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号、平成13年度高森町介護保険特別会計予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第18号 平成13年度高森町簡易水道事業特別会計予算（案）について

- 議長（児玉國廣君） 議案第18号、平成13年度高森町簡易水道事業特別会計予算（案）については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 相馬俊行君。

- 建設経済常任委員長（相馬俊行君） 建設経済常任委員会に付託されました議案第18号、平成13年度高森町簡易水道事業特別会計予算（案）について、報告をいたします。

3月14日午後1時より委員会室において、水資源対策課長・係長それぞれ出席を求め、常任委員全員出席のもと、詳細に説明を受け、慎重審議の結果、委員全員一致で原案どおり可とすることに決定をいたしました。

報告終わります。

- 議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号、平成13年度高森町簡易水道事業特別会計予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第19号 平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第19号、平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計予算（案）については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 相馬俊行君。

○建設経済常任委員長（相馬俊行君） 6番 相馬です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第19号、平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計予算（案）について、報告をいたします。

3月14日午後1時より委員会室において、水資源対策課長・係長それぞれ出席を求め、常任委員全員出席のもと、詳細に説明を受け、慎重審議の結果、委員全員一致で原案どおり可とすることに決定をいたしました。

ただ、この農業用水特別会計は、基金運用だけが収入源であり、預金利子の下落で危機的状況にあり、補償協議の原点に戻り、早急に国との交渉が必要であるということで、陳情することに決定いたしましたことを付け加えて、報告を終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号、平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第20号 平成13年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第20号、平成13年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算（案）については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 藤本正一君。

○総務常任委員長（藤本正一君） 総務常任委員会に付託されました議案第20号、平成13年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算（案）についての審議の結果をご報告申し上げます。

3月12日午後1時より委員会室におきまして、総務常任委員全員と企画観光課長及び担当係長出席のもと、詳細な説明を受け、慎重審議の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号、平成13年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第21号 高森町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

- 議長（児玉國廣君） 議案第21号、高森町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 藤本正一君。

- 総務常任委員長（藤本正一君） 総務常任委員会に付託されました議案第21号、高森町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について審議の結果をご報告申し上げます。

3月12日午前10時30分より委員会室におきまして、総務常任委員全員と総務課長及び担当係長の出席のもと、詳細なる説明を受け、慎重審議の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

- 議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号、高森町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第 2 2 号 高森町介護給付費準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定
について

○議長（児玉國廣君） 議案第 2 2 号、高森町介護給付費準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員長 三森義高君。

○文教厚生常任委員長（三森義高君） 7 番 三森です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第 2 2 号、高森町介護給付費準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、ご報告申し上げます。

厚生委員会を 3 月 1 2 日午後 2 時より、委員会室におきまして、全委員出席のもと、保健福祉課長、介護保険係長の出席を求め、詳細に説明を受け、慎重審議の結果、原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第 2 2 号、高森町介護給付費準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第 2 3 号 高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計条例を廃止する条例について

○議長（児玉國廣君） 議案第 2 3 号、高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計条例を廃止する条例については、企業誘致特別委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。企業誘致特別委員長 古澤豊喜君。

○企業誘致特別委員長（古澤豊喜君） 企業誘致特別委員会に付託されました議案第23号、高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計条例を廃止する条例について、審議の結果をご報告いたします。

3月14日午後1時から第3委員会室において、委員全員と企画課長・係長の出席のもと、詳細にわたり説明を受け、審議の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

以上、報告いたします。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号、高森誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計条例を廃止する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

請願第1号 請願書採択の可否について

○議長（児玉國廣君） 請願第1号、請願書採択の可否については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員長 三森義高君。

○文教厚生常任委員長（三森義高君） 7番 三森でございます。

文教厚生常任委員会に付託されました請願第1号、請願書採択の可否について、ご報告申し上げます。

文教委員会を3月14日午前10時より委員会室におきまして、全委員出席のもと、教育長、事務局長、各係長の出席を求め、中学校歴史教科書採択制度運用の改善に関する請願について、教育長より説明を求めました。阿蘇郡町村教育委員会連

絡協議会の中に、阿蘇地区図書採択協議会規約があり、それに沿って教科書採択会議が設置されており、その中で決定されるとのことであります。各委員の意見としては、この請願の取り扱いについては、もう少し研究論議をする必要があるとのことで、継続審査とすることに決しました。

以上、報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、文教厚生常任委員長の報告のとおり、継続審査とすることに決定いたしました。

-----○-----

日程第4 特別委員長報告について

○議長（児玉國廣君） 日程第4 特別委員長報告を議題といたします。

企業誘致特別委員長の報告を求めます。企業誘致特別委員長 古澤豊喜君。

○企業誘致特別委員長（古澤豊喜君） 新年度につきましては、委員会の中で、企業訪問等、しておく必要もあるのではなかろうかというふうなご意見が出ておりますので、カワバタさんのあとにトリックスという会社が見えておりますので、そういうことを考えまして、新年度に考えていきたいというふうな考えが一つあるわけでございます。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉國廣君） 交通総合対策特別委員長の報告を求めます。交通総合対策特別委員長 藤本正一君。

○交通総合対策特別委員長（藤本正一君） 交通総合対策特別委員会における協議内容についてご報告を申し上げます。

平成13年度3月14日午後3時から委員会室におきまして、委員6名全員と総務課長及び保健福祉課長、教育事務局長、学校教育係長、企画観光課長、企画係長及び担当者のお出席のもと、委員会を開催をいたしましたところでございます。

私どもも交通対策特別委員会も平成11年9月に設置いたしまして早1年半が過ぎ去ろうといたしているところでございます。まずは見かけだけの交通総合対策委員会ではなく、まずは実行ということで請願をなされておりました件につき、試行することといたしました。事務局の方から第3回特別委員会以降の経過につきまして

て、報告が行われましたあと、高森中学校通学バスの運行計画を中心にして協議を行いました。高森中学校のバス運行計画につきましては、平成13年2月21日の第4回特別委員会、さらに、3月2日の第5回特別委員会におきまして、慎重に協議を進めてまいったところでございます。

本計画は、高森中学校生徒の登下校における通学バス専用バスとして運行するものとの基本的な考え方に基づくものでありまして、協議の結果、次のとおり決定をいたしました。まず、運行の範囲といたしましては、色見・上色見、冬野、森、津留の生徒を対象といたしますということでございます。ともに、中体連や音楽祭など、学校諸行事におきましても、教育委員会活動または必要に応じまして、小学校等の活動にも配慮した運行計画とするものでございます。

なお、運行期間は、平成13年4月1日から1年間の試行とするものであり、運行管理につきましては、高森東中学校の運行管理計画に準じ、高森中学校が当たることとし、14年度以降につきましては、試行を踏まえた上で、再度協議をしていくこととなっております。

このほか、高森～河内線の運行路線につきましては、蘇陽町竹原経由が廃止され、柳谷経由のみと運行とすることとなりました。また、皆様方のご希望がございましたJA高森中央支所前停留所設置要望につきましては、事務局におきまして、バス関係者及び高森警察署などとも協議をいたしました結果、下り勾配で、しかも交通量の多い交差点が近くにあり、危険性が非常に高いということ、近くに役場の停留所があることなどから、設置は困難であると報告を受けております。

最後に、高千穂との乗合バス運行に関する協議の結果が報告が行われました。高森町の河内～取首間2.9キロ、本町津留～五ヶ瀬間1.4キロにつきましては、町長をはじめ、各課長さんの方にお骨折りいただきまして、運行経費を相互負担とすることで決定をなされ、覚書を締結をされた旨、報告がございました。

各委員さんの方々の意見の中から、高森中学校のバス運行計画は、小学校の統合を前提とした考え方に基づくものであり、早期統合が実現できるよう要望したいと、また、高森東中学校のスクールバス運行についても、委員会の中で検討してほしいなどの要望がなされております。

今後とも、特別委員会といたしましては、町全体、総合的な交通対策について見直しを図り、住民福祉の向上に努めていくことを確認いたしました。閉会をいたしました。報告を終わります。

○議長（児玉國廣君） 議会広報特別委員長 佐楯見誓香君。

○議会広報特別委員長（佐楯見誓香君） 議会広報活動について報告をいたします。

きずな第5号に関する報告であります。1月16日第1回広報委員会、これは企画、広報誌原稿ページの割り振り、担当者の確認、1月25日第2回広報委員会、原稿締切、編集、読み合わせ、全員、1月31日、第3回広報委員会、現行読み合わせ、校正、全員、2月2日、校正、レイアウト、写真収集、これは正副委員長でやっております。2月5日、レイアウト、写真収集、正副委員長、2月19日、最終校正、発注、これは副委員長をお願いしております。

2月21日、広報委員会研修を行っております。これは、熊日新聞博物館を見学しております。この新聞博物館は、日本で一番始めにできたものだそうでありまして、新聞の始まりから現在までの文字情報伝達の流れを見る上で、非常に勉強になってまいりました。

そして、2月28日、高森町議会広報きずな第5号を発行の運びとなっております。

これでようやくきずなも満1歳を迎えたわけではありますが、これも一重に町民の皆さん、あるいは関係各位の方々のご協力があったからこそと考えております。改めまして、お礼を申し上げまして、報告を終わります。

○議長（児玉國廣君） 以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次期議会の運営については議会運営委員会に、また、企業誘致につきましては企業誘致特別委員会に、交通総合対策につきましては交通総合対策特別委員会に、議会広報につきましては議会広報特別委員会にそれぞれ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会・企業誘致特別委員会・交通総合対策特別委員会・議会広報特別委員会、それぞれに付託することに決定いたしました。

なお、文教厚生委員会については、請願書の審査をよろしくお願いをいたします。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 会議を閉じます。

平成13年第1回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でございます。

た。

-----○-----

閉会 午前10時55分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成13年第1回定例会

平成13年3月発行

発行人 高森町議会議長 児玉國廣

編集人 高森町議会事務局長 色見隆夫

作成 株式会社アクセス

電話 (096)372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1600 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (09676)2-1111